

令和5年度（令和4年度対象）

**教育に関する事務の管理及び執行の状況
の点検及び評価の報告書**

令和5年8月

音更町教育委員会

目 次

はじめに

1 点検及び評価の趣旨	1
2 点検及び評価の対象	1
3 点検及び評価の方法	1

I 点検及び評価の結果

1 教育委員会の活動状況	
(1) 会議の状況	2
(2) 規則等の制定・改廃の状況	6
(3) 表彰の状況	7
(4) 研修会等への参加の状況	9
(5) 学校訪問の状況	9
(6) 町民への情報提供の状況	10
(7) 教育委員会の組織	11
2 重点的な評価	
(1) 確かな学力の向上	12
(2) 健やかな体の育成	23
(3) 豊かな心の育成	28
3 教育行政推進における主要な施策の実施状況	
(1) 文教対策	31
(2) 社会教育の振興	36
(3) 社会体育の振興	44
4 昨年度の学識経験者からの主な意見と対応状況	47

II 学識経験者の意見	56
-------------------	----

はじめに

1 点検及び評価の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出することとなっています。

また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとなっています。

音更町教育委員会では、これまでも各種計画に基づき効果的な教育行政を推進してきましたが、法に基づく点検及び評価を行い、その結果を公表することで、町民の皆様に教育に関する事務の管理及び執行の状況について説明するとともに、今後の施策・事業の展開等に活用し、より一層効果的な教育行政の推進を図っていきます。

2 点検及び評価の対象

令和4年度の教育委員会の活動状況のほか、令和4年度教育行政執行方針に位置付けられて実施した施策・事業等を点検及び評価の対象としています。

また、特に町民の方から関心が高いと思われる「確かな学力の向上」、「健やかな体の育成」、「豊かな心の育成」について、現状や課題、今後の方向性等に関する点検・評価を行っています。

3 点検及び評価の方法

教育委員会が行った点検及び評価の客観性を確保するとともに、今後の取組に向けた活用を図るため、教育に関し学識経験を有する方から点検及び評価に関する意見や助言をいただきました。

学識経験者 佐藤英晶氏（帯広大谷短期大学教授）
 香川雅彦氏（元中学校校長）

I 点検及び評価の結果

1 教育委員会の活動状況

(1) 会議の状況

教育委員会の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び音更町教育委員会会議規則に基づき、教育長と4人の教育委員会委員が教育行政に関する基本的な方針の決定や教育委員会規則の制定など、教育に関する様々な議題について審議します。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、次のとおり会議を開催しており、それぞれの会議において、事務局から付議案件の提案理由や説明を行った後、教育委員会委員の活発な質疑、審議を経て、いずれも決定・了承されています。

事務局では、教育委員会の会議の活性化と十分な審議を実施するため、各委員に議案・資料等の事前説明を行うなど、審議がより活発なものとなるよう配慮しています。

また、教育委員会会議の前に委員相互の意見交換をする場を設け（必要に応じ事務局も入ります。）、日常の情報交流を図るとともに、教育委員会会議において委員の意見を反映させるため、付議案件以外に意見を提案する場を設けています。

そのほか、町長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、教育の実情やあるべき姿を共有することを目的として開催している総合教育会議では、教育を行うための諸条件の整備など教育を取り巻く環境の変化や課題について協議・調整を行っており、町の施策との調和を図りつつ教育行政の様々な課題について効率的に取り組んでいます。

今後も、学校訪問などの活動を充実させながら、積極的に教育行政を推進していく必要があると考えます。

◎教育委員会会議（定例会・臨時会）

期 日	付 議 案 件
【定例会】 R4. 4. 22 [13:40～15:20]	(報告) ・ 教育委員会事務報告 ・ 小学校卒業式及び小中学校入学式の実施状況について ・ 令和2年度音更町における体力・運動能力調査結果の分析について (議案) ・ 音更町教育研究所所員の委嘱について ・ 音更町学校運営協議会委員の任命について ・ 音更町社会教育委員及び音更町公民館運営審議会委員の委嘱について ・ 音更町生涯学習推進協議会委員の委嘱について ・ 音更町文化財保護審議会委員の委嘱について ・ 音更町図書館協議会委員の委嘱について ・ 音更町スポーツ推進委員の委嘱について ・ 音更町教育委員会事務局職員の人事について (協議案) ・ 教育委員会の学校訪問について

期 日	付 議 案 件
<p>【定例会】 R4. 5. 27 [14:00～14:30]</p>	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育委員会事務報告 ・ 令和3年度補正予算について <p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 音更町奨学資金審議会委員の委嘱について ・ 音更町学校運営協議会委員の任命について ・ 音更町青少年対策委員会委員の委嘱について <p>(協議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度補正予算(案)について ・ 教育委員会の学校訪問について ・ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
<p>【臨時会】 R4. 6. 9 持ち回り会議</p>	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事請負契約の締結について(柳町小学校校舎改修建築主体工事) ・ 工事請負契約の締結について(鈴蘭小学校校舎屋上改修工事)
<p>【定例会】 R4. 6. 22 [13:45～14:15]</p>	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育委員会事務報告 <p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 音更町学校運営協議会委員の任命について ・ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する評価委員の選任について <p>(協議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告書について
<p>【定例会】 R4. 7. 19 [13:30～14:50]</p>	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育委員会事務報告 ・ 令和4年度教科書展示会での意見について <p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 音更町奨学資金支給者の決定について ・ 音更町いじめ問題等対策委員会委員の委嘱について ・ 教育委員会事務局職員の人事について <p>(協議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告書について ・ 令和5年はたちの集いについて

期 日	付 議 案 件
<p>【定例会】 R4. 8. 26 [13:30～14:50]</p>	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育委員会事務報告 <p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告書について ・ 令和5年度から使用する小学校用及び中学校用教科用図書の採択について ・ 音更町教育支援委員会委員の委嘱について ・ 令和5年度北海道公立学校校長採用候補者の推薦について ・ 令和5年度北海道公立学校教頭昇任候補者及び北海道公立学校主幹教諭昇任候補者の推薦について <p>(協議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度補正予算(案)について
<p>【定例会】 R4. 9. 20 [16:30～17:30]</p>	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育委員会事務報告 ・ 令和4年度全国学力・学習状況調査の結果について <p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 音更町学校運営協議会委員の任命について
<p>【定例会】 R4. 10. 21 [14:30～15:00]</p>	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育委員会事務報告 ・ おとふけ「教育を考える日」記念フェスタの進捗状況について <p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 音更町学校運営協議会委員の任命について ・ 令和4年度音更町文化奨励賞等表彰者の決定について
<p>【定例会】 R4. 11. 18 [15:50～17:00]</p>	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育委員会事務報告 ・ 北海道教育委員会による全国学力・学習状況調査の結果公表について <p>(協議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 音更町生涯学習センター条例案について ・ 令和4年度補正予算(案)について
<p>【定例会】 R4. 12. 23 [14:20～15:30]</p>	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育委員会事務報告 ・ おとふけ「教育を考える日」記念フェスタの開催結果について <p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 音更町生涯学習センター条例施行規則案 <p>(協議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年度教育委員会予算編成に伴う主要事業の概要について

期 日	付 議 案 件
【臨時会】 R5. 1. 20 持ち回り会議	(協議案) ・ 令和4年度補正予算(案)について
【定例会】 R5. 1. 27 [14:30~15:00]	(報告) ・ 教育委員会事務報告 (議案) ・ 音更町児童生徒文化・スポーツ賞選考委員会委員の委嘱について ・ 令和5年度全国学力・学習状況調査の実施について ・ 小規模特認校への転入学について
【定例会】 R5. 2. 15 [14:15~15:50]	(報告) ・ 教育委員会事務報告 (議案) ・ 音更町教育委員会行政組織規則等の一部を改正する規則案 ・ 音更町教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令案 ・ 令和4年度音更町スポーツ賞等被表彰者の決定について ・ 教職員人事の内申について (協議案) ・ 令和4年度補正予算(案)について ・ 令和5年度教育委員会予算(案)及び主要事業について ・ 令和5年度教育行政執行方針(案)について
【定例会】 R5. 3. 22 [14:10~15:15]	(報告) ・ 教育委員会事務報告 ・ 中学校卒業式の実施状況について ・ 令和4年度いじめに関する実態調査報告について ・ 令和3年度音更町における体力・運動能力調査結果の分析について (議案) ・ 音更町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則案 ・ 音更町立学校管理規則の一部を改正する規則案 ・ 音更町教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令案 ・ 教職員人事の内申について ・ 音更町教育委員会事務局職員の人事について

◎総合教育会議

期 日	付 議 案 件
R4. 11. 21 [13:30~15:00]	(協議案) 教育に関する諸条件の整備について ・ コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の今後の展開について

(2) 規則等の制定・改廃の状況

令和4年度に制定・改正された教育委員会の規則・訓令及び教育関係の条例は次のとおりです。

ア 条例

題 名	公布年月日	施行年月日
・ 音更町生涯学習センター条例	R4. 12. 16	R5. 4. 1

イ 規則

題 名	公布年月日	施行年月日
・ 音更町生涯学習センター条例施行規則	R4. 12. 23	R5. 4. 1
・ 音更町教育委員会行政組織規則等の一部を改正する規則	R5. 2. 15	R5. 4. 1
・ 音更町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則	R5. 3. 22	R5. 4. 1
・ 音更町立学校管理規則の一部を改正する規則	R5. 3. 22	R5. 4. 1

ウ 訓令

題 名	公布年月日	施行年月日
・ 音更町教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令	R5. 2. 15	R5. 4. 1
・ 音更町教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令	R5. 3. 22	R5. 4. 1

(3) 表彰の状況

ア 音更町文化奨励賞等

〔音更町の文化の高揚と発展に寄与した個人又は団体を表彰〕

① 文化奨励賞：(科学・芸術・教育等を通じ、音更町の文化の進展に著しく貢献した個人又は団体を表彰)

	氏 名	表 彰 事 由
個人	小西 浩紀	昭和59年の混声合唱団ヴォイス・ブーケ創立時から所属し、町内のイベントに出演して地域活動に貢献された。また、平成11年から団長を務め、会の運営に尽力されるとともに、帯広合唱連盟理事に就任し、道民芸術祭、十勝管内芸術祭において中心的な役割を担い、合唱文化の普及に大きく貢献された。さらに、平成30年からは音更町文化事業協会理事長を務め、音更町の文化の発展に大きく貢献された。
個人	南出 英夫	昭和58年の宝来歌謡同好会創立時から入会し、昭和60年から会計、平成2年から副会長、平成9年から現在まで会長を務め、後進の育成に尽力された。また、音更芸能まつりや宝来地区文化祭での発表に加えボランティア活動に積極的に参加し、地域活動に貢献された。
団体	音更謡声会 代表 山本 純一 昭和45年4月設立	昭和45年に会を発足し、継続的な活動を通じ民謡技術の向上に努めるとともに、民謡発表大会や町外の団体を含めた民謡交流会に参加している。また、20年以上に渡り高齢者施設を訪問し民謡を披露するボランティア活動に尽力され、地域文化活動の推進に大きく貢献された。
団体	音更竜鳳会 代表 宇野 里子 昭和51年9月設立	昭和51年に会を発足し、吟技の研鑽に努め会員の技量向上を図るとともに、詩吟の普及に貢献された。また、音更吟剣詩舞道大会、音更芸術祭及び北十勝吟道大会など多くの行事に参加し、地域活動に貢献された。

② 文化奨励特別賞：(音更町の文化の振興発展に貢献し、その功績が特に顕著な個人又は団体を表彰)

該当なし

イ 音更町スポーツ賞等

〔音更町のスポーツの分野において優秀な成績を収めた者及びスポーツの振興に寄与した個人又は団体を表彰〕

① スポーツ賞（全国・全道規模の大会で優秀な成績・記録を収めた個人又は団体）

【個人】

氏 名	年齢	所 属	種 目
川岸 モカ	15	音更中学校	フットサル
行木 仁愛	14	下音更学校	フットサル
牧野 あおい	15	駒場中学校	フットサル
小助川 士優	14	音更中学校	アイスホッケー
関口 恭介	15	下音更学校	アイスホッケー
田中 琉有玖	14	下音更学校	アイスホッケー
平子 諒一	14	下音更学校	スピードスケート
前田 札生	14	緑南中学校	空手
足立 莉緒	17	旭川実業高等学校	バレーボール
妹尾 花菜	17	札幌山の手高等学校	バレーボール
関 雄也	17	白樺学園高等学校	陸上

【団体】

団 体 名	所 属	種 目
音更ハンドボールクラブ（13名）		ハンドボール
音更ビッグスターズ（19名）		軟式野球
下音更ウィングス（12名）		バレーボール
下音更中学校スピードスケート部（1名）		スピードスケート

② スポーツ奨励賞（全国・全道規模の大会で上位入賞、十勝大会で優秀な成績）

【個人】

氏 名	年齢	所 属	種 目
圓道 璃子	16	音更高等学校	剣道
川上 竣大	16	帯広柏葉高等学校	卓球
高橋 侑杜	18	帯広緑陽高等学校	バドミントン
佐藤 朝埜	16	白樺学園高等学校	陸上
高橋 紅羽	17	白樺学園高等学校	陸上

③ スポーツ功労賞（本町におけるスポーツの普及振興に貢献のあった個人又は団体）

【個人】

氏 名	年齢	所 属	種 目
山川 弘悦	66	音更町カーリング協会	カーリング

(4) 研修会等への参加の状況

教育委員会では、各種研修会に参加し、他市町村教育委員会との情報交換や、研修に努めているほか、教育行政に関する調査・研究を行っています。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で予定されていた研修会等を実施いたしました。

今後とも積極的に研修会等に参加し、教育を巡る現状や課題について学ぶとともに、教育委員の役割について理解を深めていきます。

年月日	場 所	研 修 会 等	参加者
R4. 7. 14 ～7. 15	札幌市	視察研修（北海道札幌視覚支援学校） 第57回北海道市町村教育委員会研修会	5名 (事務局1名 を含む)
R4. 11. 14	ZOOM 会議	十勝管内市町村教育委員会教育委員研修会	3名

(5) 学校訪問の状況

ア 小中学校の訪問

教育委員会では、教育長、教育委員全員と事務局職員合わせて10名で町内全小中学校を訪問し、それぞれの学校の取組について実情把握に努めています。(令和4年度は1校当たり1時間程度)

令和4年度の重点テーマは「いじめ・不登校の現状と対応状況について」です。

例年は、校長から学校経営の重点及び懸案事項の説明を受けた後、授業参観を行い、子どもたちの学びの様子を見学しますが、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の収束がまだ見えていないことから、令和3年度同様に授業参観は原則実施せず、リモートにより授業の様子を見学しました。

その後、重点テーマに関する学校の取組みを中心に校長より説明を受け、校長・教頭等と意見交換を行うことで、学校運営・教育環境等様々な点について現状と課題を把握し、より良い教育環境の整備に努めています。また、本町は自校給食を行っていることから、この学校訪問の際に、一部の学校で学校給食の試食も行っています。

そのほか、教職員と教育委員の顔合わせとして、職員室において教育長からの挨拶と各教育委員の自己紹介等を行い、各学校との交流を図っています。

訪問年月日	訪 問 学 校 名
R4. 6. 22	音更小学校、下音更小学校
R4. 6. 28	木野東小学校、鈴蘭小学校、下音更中学校、柳町小学校
R4. 7. 8	緑南中学校、下土幌小学校、東土幌小学校
R4. 7. 19	緑陽台小学校、共栄中学校
R4. 8. 19	西中音更小学校、駒場小学校、駒場中学校
R4. 8. 26	東土狩小学校、音更中学校

イ 北海道音更高等学校（以下「音更高校」）の訪問

本町唯一の高校である音更高校は、これまでも地域を担う人材を多く輩出し、町と連携した生涯学習プログラムの推進や地域社会と連携した教育、地域活性化に寄与する活動を展開しています。今後も地域に開かれた特色のある高校づくりを継続し、入学希望者増につながる取組を支援していくため、意見交換会を令和4年11月18日に開催し、音更高校の現状や課題、今後の展望等について情報共有を行いました。

（各種学校行事等）

例年は、小中学校の入学式・卒業式に教育長をはじめ各教育委員が出席しているほか、運動会・体育祭への訪問等を行っていますが、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症が収束されていないことから密をさけるため、学校行事の出席及び訪問は行いませんでした。

（6）町民への情報提供の状況

教育委員会では、教育に関する制度や手続、行事等の周知を図るために、様々な情報を提供しています。

今後もホームページや町広報紙等を活用し、情報提供の方法を工夫しながら、より一層わかりやすく様々な情報を提供していく必要があると考えています。

ア 広報紙の活用

毎月発行している広報「おとふけ」で教育に関する各種情報の提供に努めました。

（主な掲載情報）

- ・「生涯学習のまど」〇〇JCオープンカレッジ等の各種講座の紹介
- ・「図書館通信」新着・おすすめ図書の紹介、図書館行事のお知らせ
- ・その他（小規模特認校の紹介、各種助成制度の案内等）

イ ホームページの活用

ホームページの管理・運営を通じて、教育委員会の活動を町民にお知らせしています。

（主な掲載情報）

- ・音更町の教育目標
- ・音更町の教育行政執行方針
- ・小中学校ホームページ
- ・学校教育関係（区域外就学、就学援助等）
- ・社会教育関係（施設の紹介・空き状況/予約、生涯学習等）
- ・図書館（蔵書検索）
- ・教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告書
- ・総合教育会議の会議結果（要旨）
- ・定例の教育委員会会議の会議結果（要旨）
- ・社会教育委員協議会等の審議会の会議結果（要旨）

(7) 教育委員会の組織

教育委員会

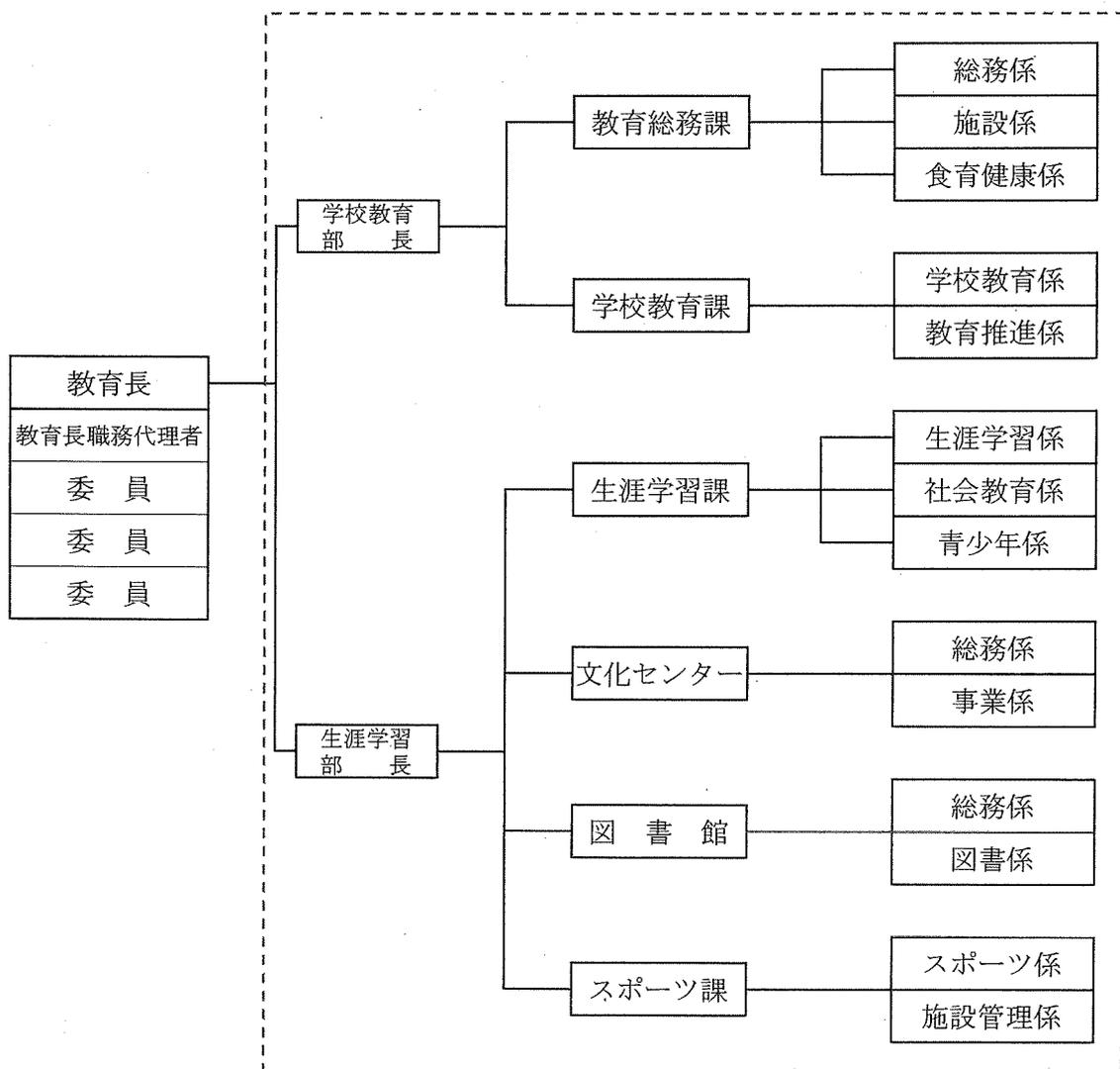
(令和5年4月1日現在)

職名	氏名	就任日	期数	現任期満了日
教育長	福地 隆	令和2年4月1日	2期目	令和6年3月31日
教育長職務代理者	田中 義博	平成16年11月2日	5期目	令和6年11月1日
委員	種川 健	平成27年11月5日	2期目	令和5年11月4日
委員	川井 麗子	平成28年11月2日	3期目	令和8年11月1日
委員	高橋 敬貴	令和4年1月20日	1期目	令和8年1月19日

教育委員会の組織

(令和5年4月1日現在)

事務局



2 重点的な評価

(1) 確かな学力の向上

音更町教育委員会では、教育行政執行方針において、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に身につけ、それらを活用できる学力を育むことが重要であると捉え、学校と家庭が連携して、「生きる力」の基盤となる確かな学力の向上を推進していくこととしています。その取組を進める上で、子どもの学力の傾向を把握して課題を捉えるために、全国学力・学習状況調査に参加し、小学校6年生と中学校3年生を対象に、国語、算数、数学について全数調査を行っております。さらに児童・生徒質問紙についてのクロス集計も行い、その分析結果を活用しています。

① 児童生徒の学力の現状と課題

令和4年度調査の分析・考察

【小学校】

<総評>

国語・算数ともに全国・全道平均を下回る結果となった。国語は全国平均より3.6ポイント低く、算数は全国平均より5.2ポイント低かった。

前年度も国語・算数ともに全国・全道平均を下回っており、近年は落ち込みが見られる。

<学習指導要領の内容・領域・評価の観点・問題形式>

- 国語は、学習指導要領の内容では「知識及び技能」における「言葉の特徴や使い方に関する事項」等は、全国平均を若干下回っている。
また、「思考力、判断力、表現力等」における「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」は、どれも全国平均を下回っており、特に「読むこと」は全国平均より6.9ポイント低かった。
- 国語の評価の観点別正答率では、「知能・技能」は全国平均を若干下回っているが、「思考・判断・表現」は全国平均より5.6ポイント低かった。
- 国語は、問題別に見ると、「話し言葉と書き言葉の違いを理解し適切なものを選択する問題」の正答率が高く、「表現の効果を考えて内容として適切なものを選択する問題」の正答率が最も低かった。また、「文書に対する感想や意見を伝え合い、自分の文章の良いところを見付け記述する問題」の無解答率が高かった。
- 算数は、全領域・評価の観点において全国平均を下回っている。その中で、一番低かったのは、「データの活用」の領域で全国平均より8.5ポイント低かった。
- 算数は、問題別に見ると、「4位数×1位数の計算問題」の正答率が高く、「数量が変わっても割合は変わらないことを計算する問題」の正答率が低かった。
また、「数の意味を理解し、全体と部分の関係に着目してある項目に当たる数を求める問題」の無解答率が高かった。

【中学校】

<総評>

国語・数学ともに全国・全道平均を上回る結果となった。国語は全国平均より3ポイント高く、数学は全国平均より0.6ポイント高かった。

前年度も国語・数学ともに全国平均を上回っており、安定した傾向が続いている。

<学習指導要領の内容・領域・評価の観点・問題形式>

- 国語は、学習指導要領の内容別では、「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」「言葉の特徴や使い方に関する事項」など、すべての項目において全国・全道平均を上回った。
- 国語の評価の観点別正答率では、「思考力、判断力、表現力」など、すべての項目において全国・全道平均を上回った。
- 国語は、問題別に見ると、文章に表れているものの見方や考え方を捉え、自分の考えを持つという趣旨の記述式問題で正答率は全国平均を3.3ポイント上回っているものの、ほかの問題形式と比べると正答率が低いことがうかがえる。
- 数学は、学習指導要領の領域別では、「図形」「関数」が全国平均を若干下回り、「データの活用」では全国平均を2.9ポイント上回った。
- 数学の評価の観点別正答率では、「知能及び技能」が全国平均を上回り、「思考力、判断力、表現力」において全国平均を下回った。
- 数学は、問題別に見ると、「素因数分解をする問題」が全国平均より6ポイント低く、「容器のふたを投げたときに下向きになる確率を選択する問題」は全国平均より4.4ポイント高かった。

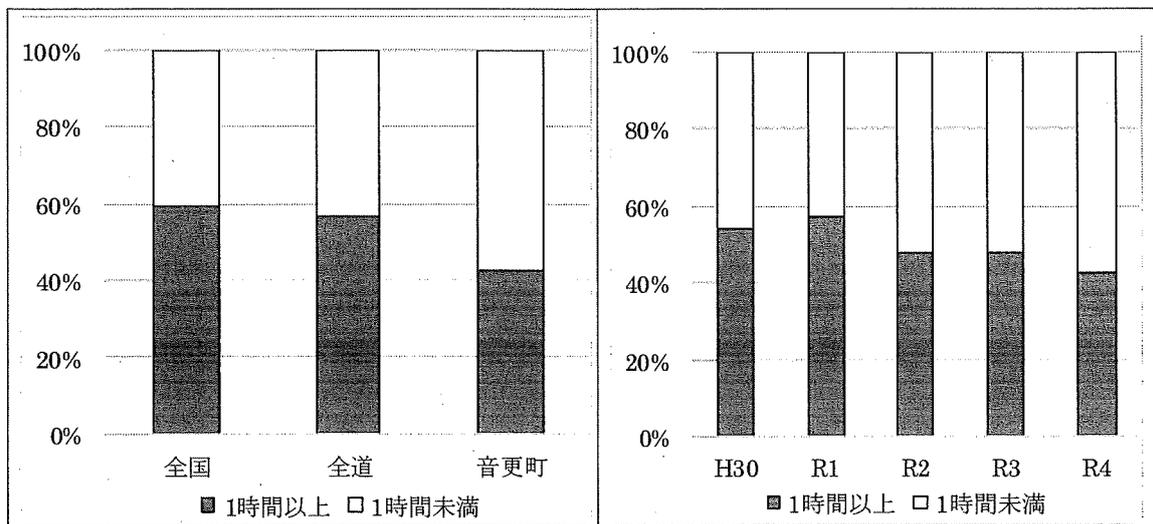
【児童・生徒質問紙】

1 学校の授業時間以外に、普段（月～金曜）、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか。

<小学校>

【令和4年度】

【経年変化】



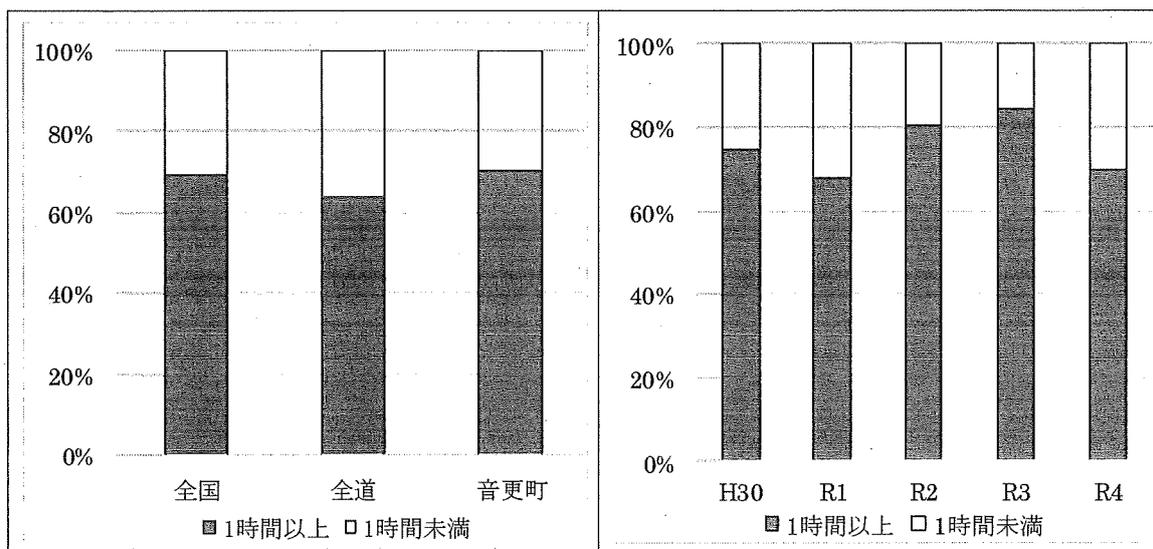
「1時間以上勉強している」という回答が半数を下回っている。経年比較では、「1時間以上勉強している」という回答は徐々に減ってきており、今年度は前年度より4.8ポイント低くなった。

なお、音更町6年生児童の34.6%が、「30分以上、1時間より少ない」と回答している。各学校では、授業と連動した家庭学習の取組を進めるとともに、タブレット端末を効果的に活用した家庭学習の取組も求められる。

<中学校>

【令和4年度】

【経年変化】



全体の70%が「1時間以上勉強をしている」と回答している。また、全体の26.2%が「2時間以上、3時間より少ない」で全国・全道平均を上回った。経年比較では、「1時間以上勉強をしている」と回答した割合は前年度より14.4ポイント減った。家庭での学習習慣の定着に向けて、自分で計画的に学習できるよう指導する必要がある。

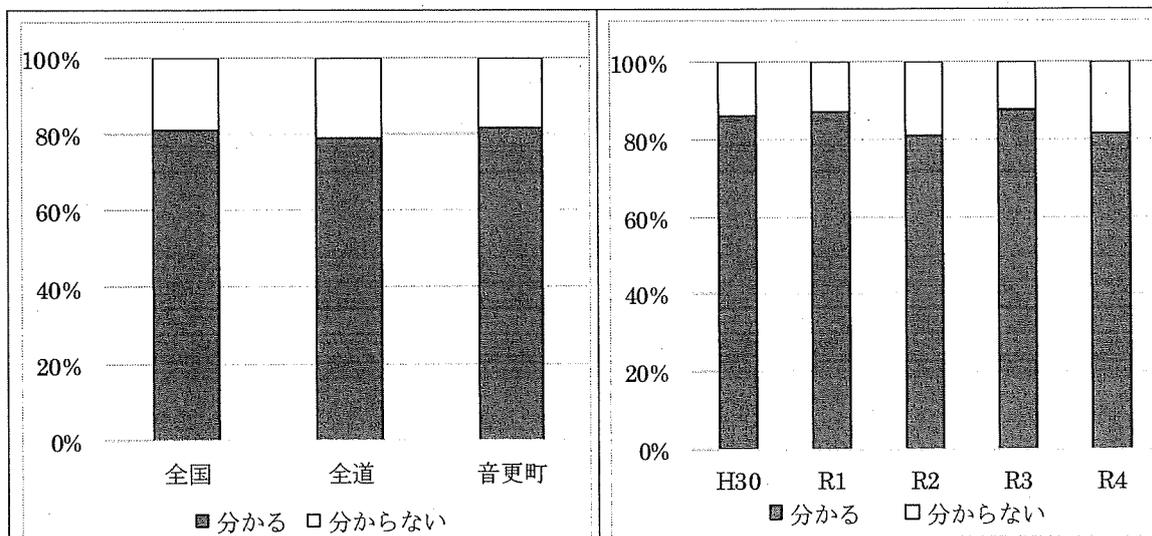
2 算数・数学の授業の内容は、よく分かりますか。

※グラフの「分かる」は、「当てはまる」・「どちらかといえば、当てはまる」の合計

<小学校>

【令和4年度】

【経年変化】

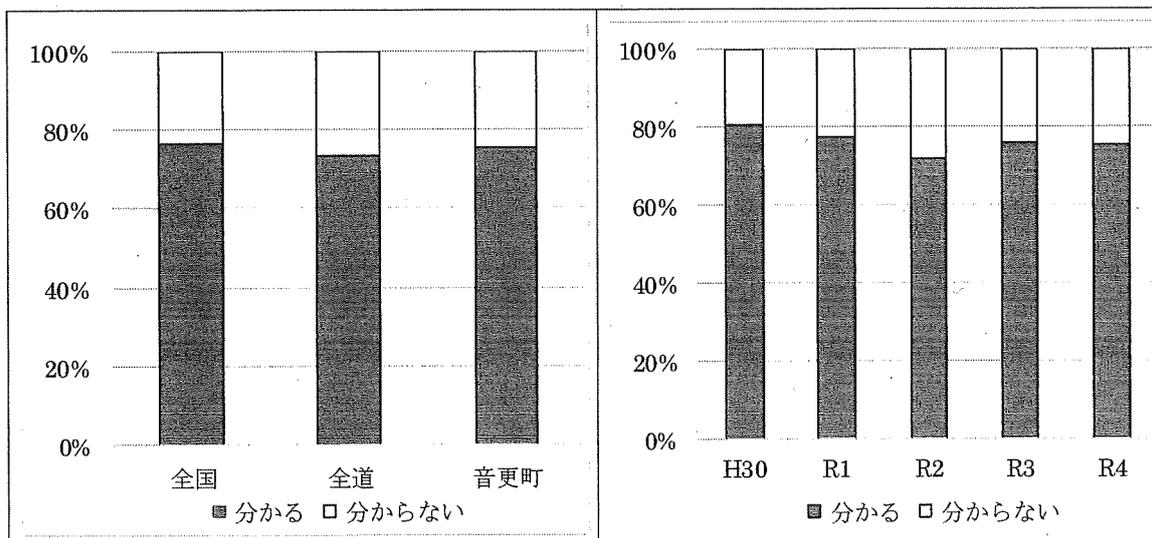


「分かる」と回答した割合は全国平均を0.2ポイント、全道平均を2.6ポイント上回った。経年比較では、H30年度から「分かる」の回答率が80%を超えているが、前年度から6.2ポイント下回った。全国学力・学習状況調査の結果では全国平均を下回っていることから、各学校では、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に努める必要がある。

<中学校>

【令和4年度】

【経年変化】



「分かる」と回答した割合は、全国平均を0.9ポイント下回り、全道平均を1.8ポイント上回った。「分からない」と回答した中では「どちらかといえば、当てはまらない」という回答率は全国平均より0.2ポイント高く、「当てはまらない」という回答率も全国平均より0.8ポイント高い結果である。経年比較では「分かる」の回答率が75.3%と、前年度と概ね同様の結果となった。各学校では、より一層分かりやすい授業を目指し、学習課題の明示とまとめ・振り返りの時間の確保を徹底する必要がある。

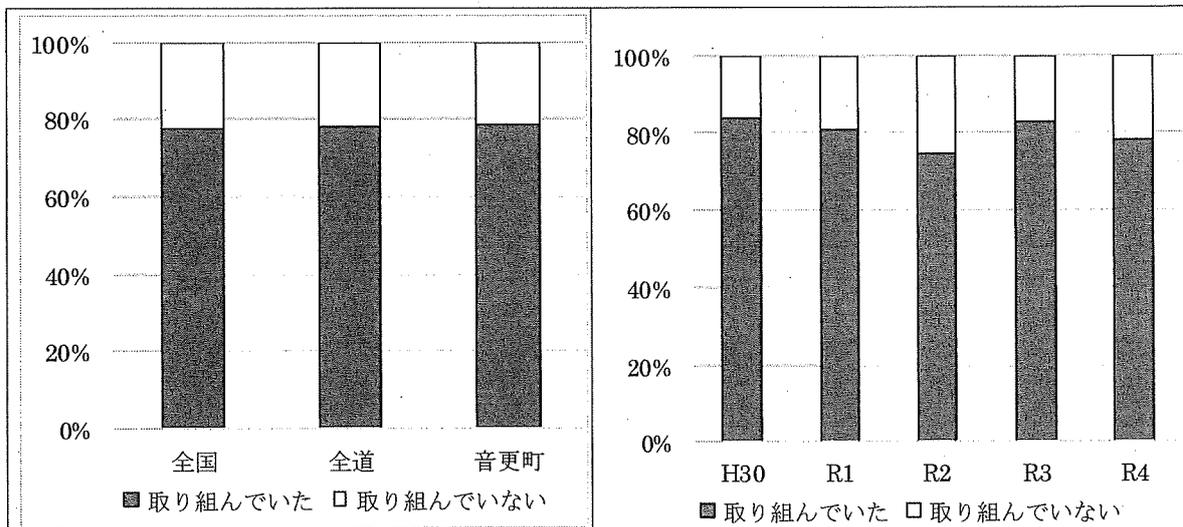
3 昨年度までに受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思いますか。

※グラフの「取り組んでいた」は、「当てはまる」・「どちらかといえば、当てはまる」の合計

<小学校>

【令和4年度】

【経年変化】

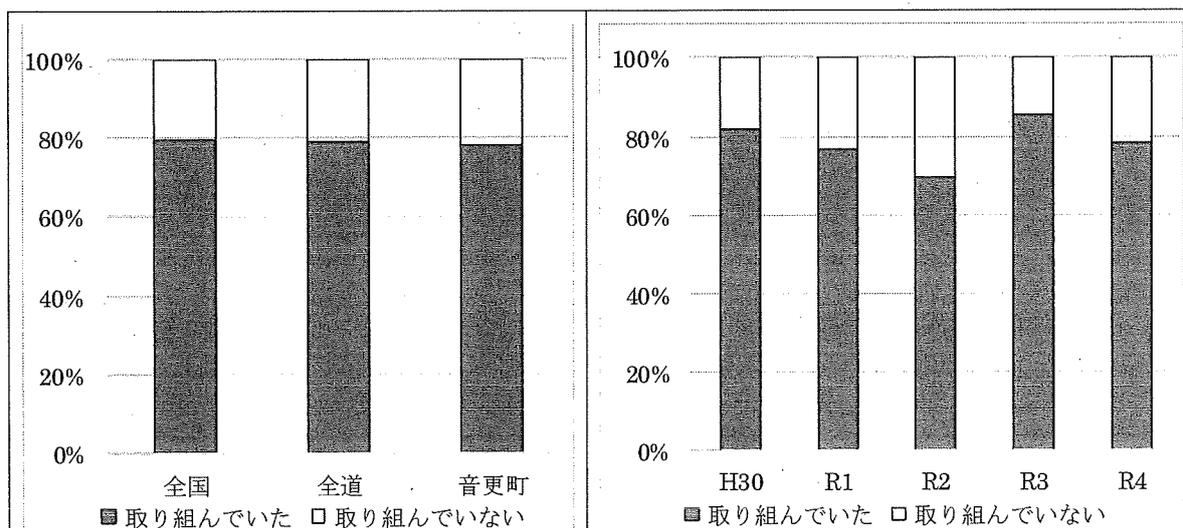


「課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた」と回答した割合は、全国平均を1.1ポイント、全道平均を0.5ポイント上回った。経年比較では、「取り組んでいた」の回答率が前年度から4.3ポイント下回った。個々の児童に合った学習教材や学習方法を工夫することで、児童がより一層、主体的に学習できるようになることが望まれる。

<中学校>

【令和4年度】

【経年変化】



「課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた」と回答した割合は、全国・全道平均を下回った。経年比較では、「取り組んでいた」の回答率が前年度を7.2ポイント下回っており、小学校同様、個に応じた学習教材や学習方法を工夫するとともに、今後も生徒が主体的に学習に取り組めるよう授業改善に努める必要がある。

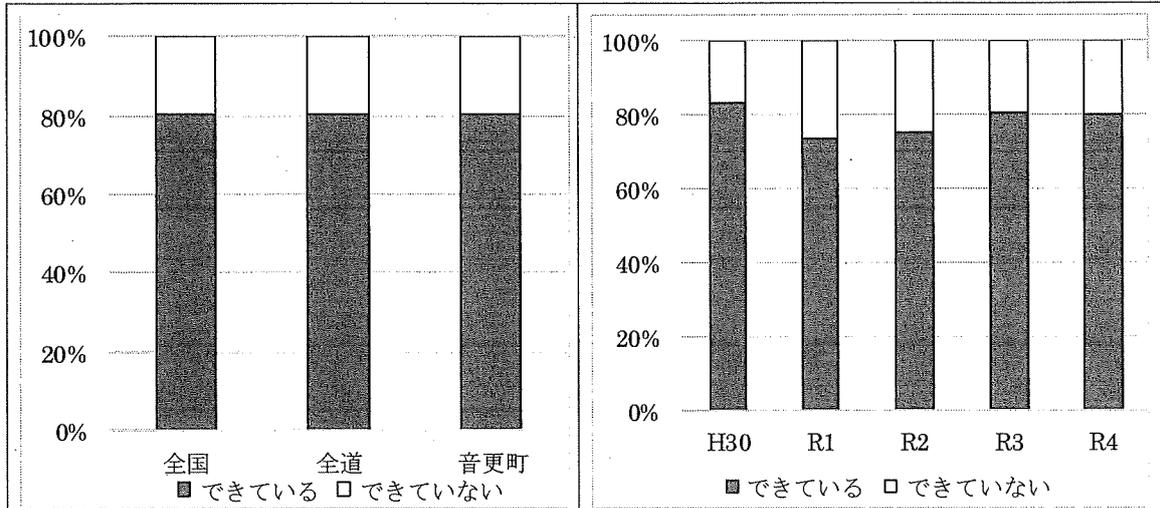
4 話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか。

※グラフの「できている」は、「当てはまる」・「どちらかといえば、当てはまる」の合計

<小学校>

【令和4年度】

【経年変化】

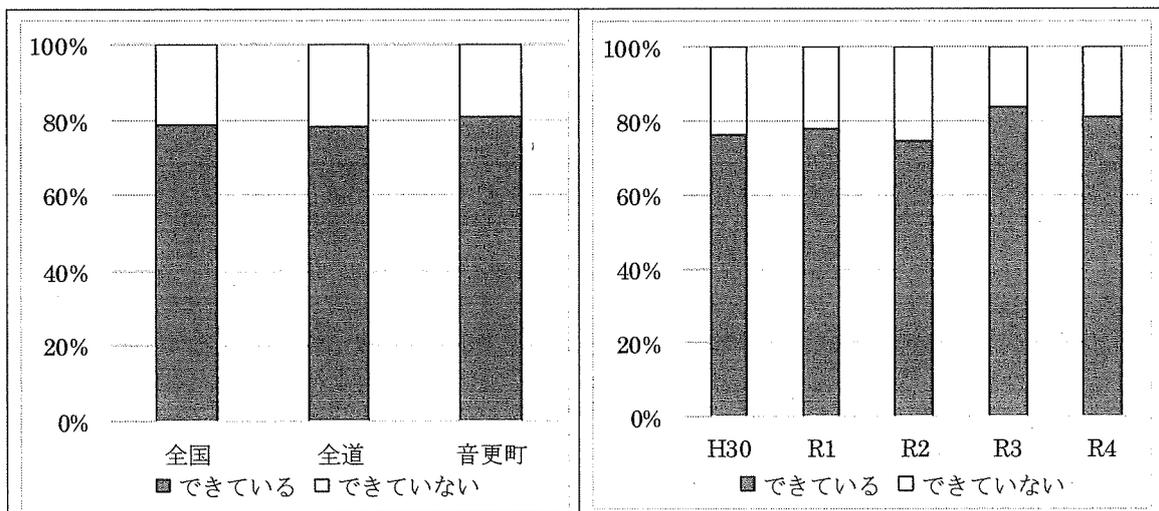


「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」と回答した割合は、全国・全道平均をともに若干下回った。経年比較では、前年度を0.1ポイント下回ったものの80%に達している。タブレット端末を活用するなど、各自の意見を交流する活動が増えており、対話的・協働的な学習が活発に行われている。

<中学校>

【令和4年度】

【経年変化】



「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」と回答した割合は81.1%で、全国平均を2.4ポイント、全道平均を3.1ポイント上回った。経年比較では、「できている」の回答率が昨年を1.9ポイント下回ったものの80%に達している。生徒の自己評価は高く、各自の意見を交流する活動が増えており、対話的・協働的な学習が活発に行われている。

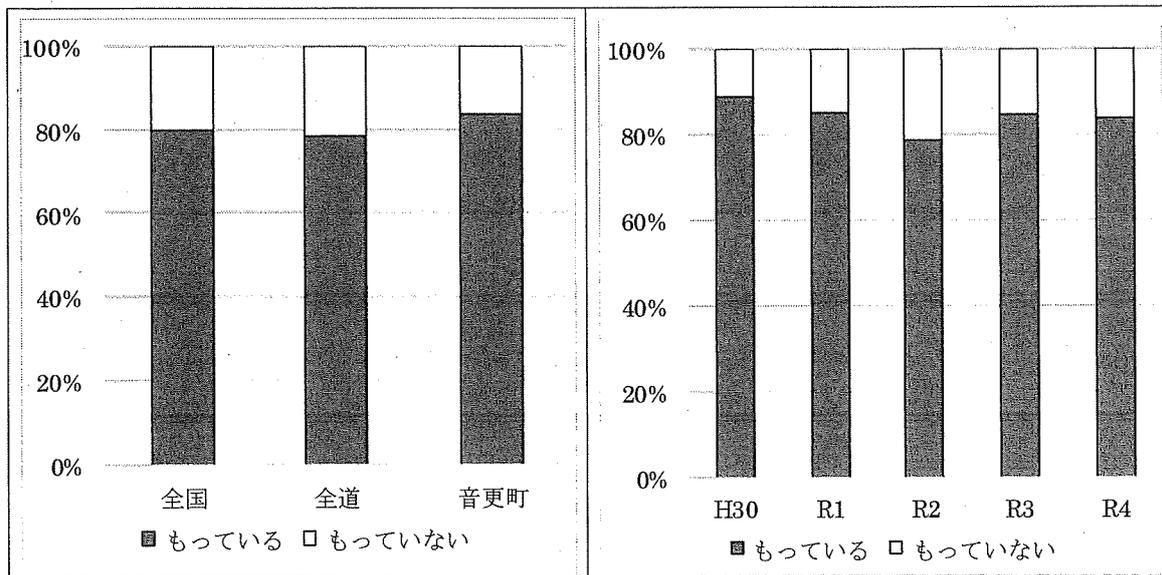
5 将来の夢や目標をもっていますか。

※グラフの「もっている」は、「当てはまる」・「どちらかといえば、当てはまる」の合計

<小学校>

【令和4年度】

【経年変化】

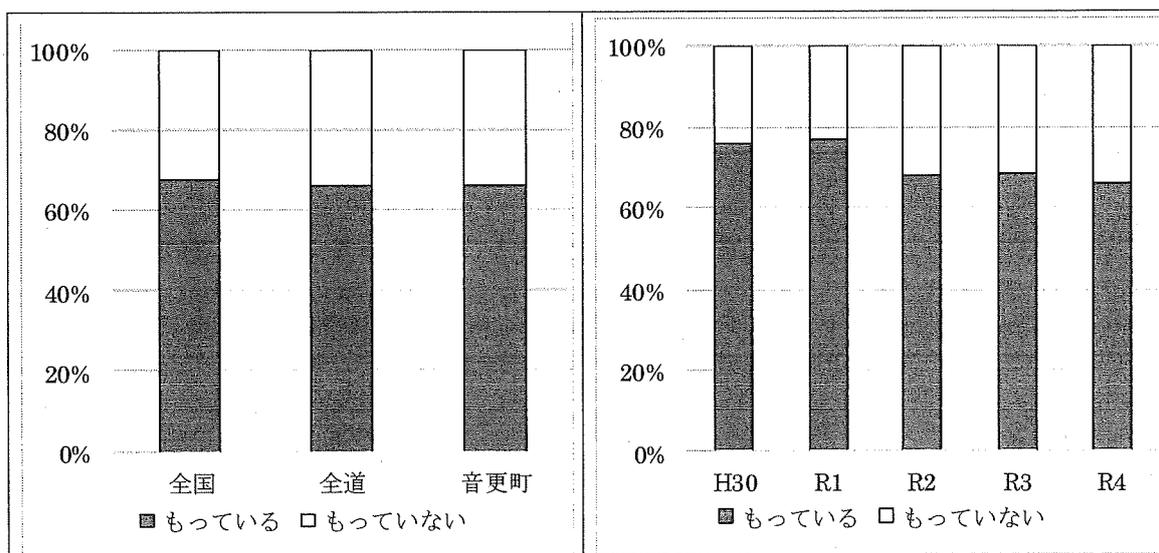


「将来の夢や目標をもっている」と回答した割合は、全国平均を3.7ポイント、全道平均を5ポイント上回った。経年比較では、「もっている」の回答率が前年度を0.7ポイント下回っている。引き続き学級活動や総合的な学習の時間において、キャリア教育を計画的に進めていく必要がある。

<中学校>

【令和4年度】

【経年変化】



「将来の夢や目標をもっている」と回答した割合は、全国平均を1.5ポイント、全道平均を0.5ポイント下回った。経年比較では、R1年度を境に下降しており、今年度は前年度より2.7ポイント下回る結果となった。今後もキャリア教育の充実が求められるが、個々の生徒の多様な実態を踏まえ、個別の教育相談の充実も必要である。

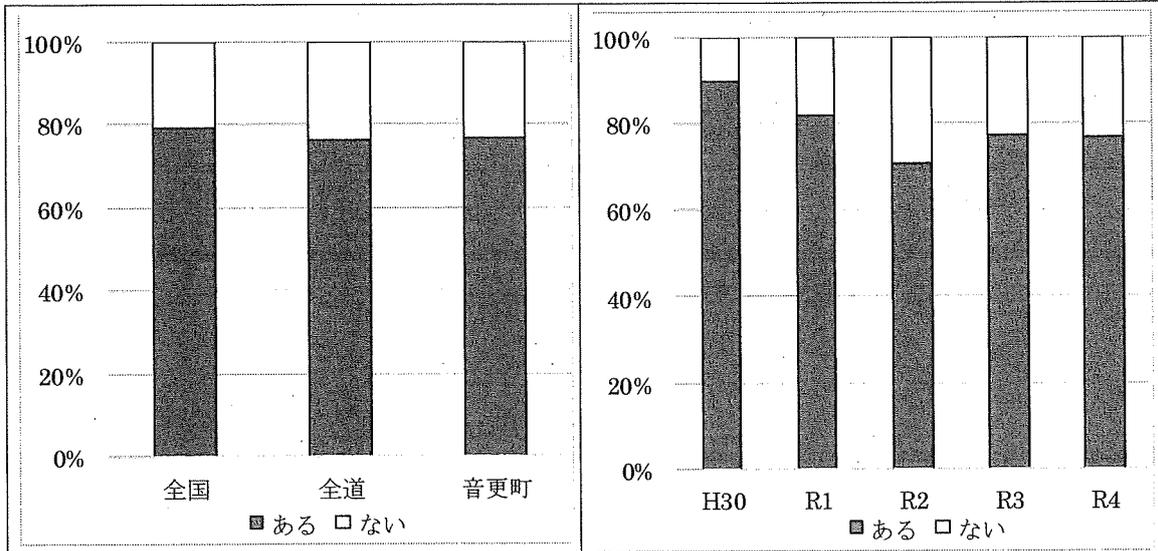
6 自分には、よいところがあると思いますか。

※グラフの「ある」は、「当てはまる」・「どちらかといえば、当てはまる」の合計

<小学校>

【令和4年度】

【経年変化】

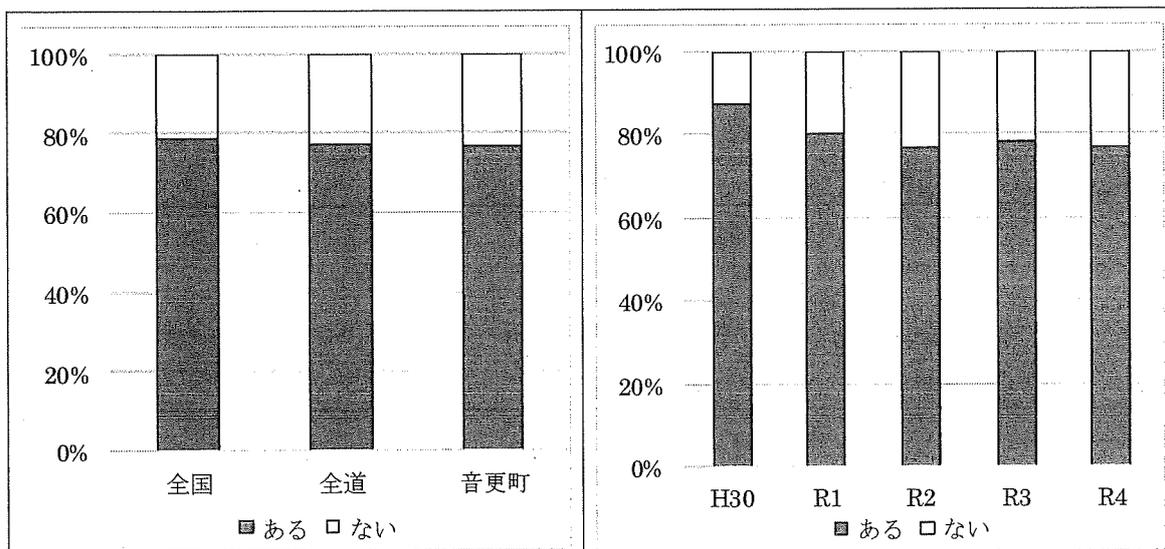


「自分には、よいところがある」と回答した割合は76.9%で、全国平均を2.4ポイント下回り、全道平均を0.5ポイント上回っている。経年比較では、「ある」の回答率が前年度と同値である。学校でも家庭でも、児童のよいところや努力したことを適切に評価し適切に褒めることが、児童の自己肯定感を高めることにつながる。

<中学校>

【令和4年度】

【経年変化】



「自分には、よいところがある」と回答した割合は76.7%で、全国平均を1.8ポイント、全道平均を0.7ポイント下回った。経年比較では、「ある」の回答率が、前年度を1.3ポイント下回っており、H30年度を境に下降している。中学校では特に生徒指導の3機能（「自己決定の場を与える」「自己存在感を与える」「共感的な人間関係を育成する」）を生かした授業が、自己肯定感の向上につながる。

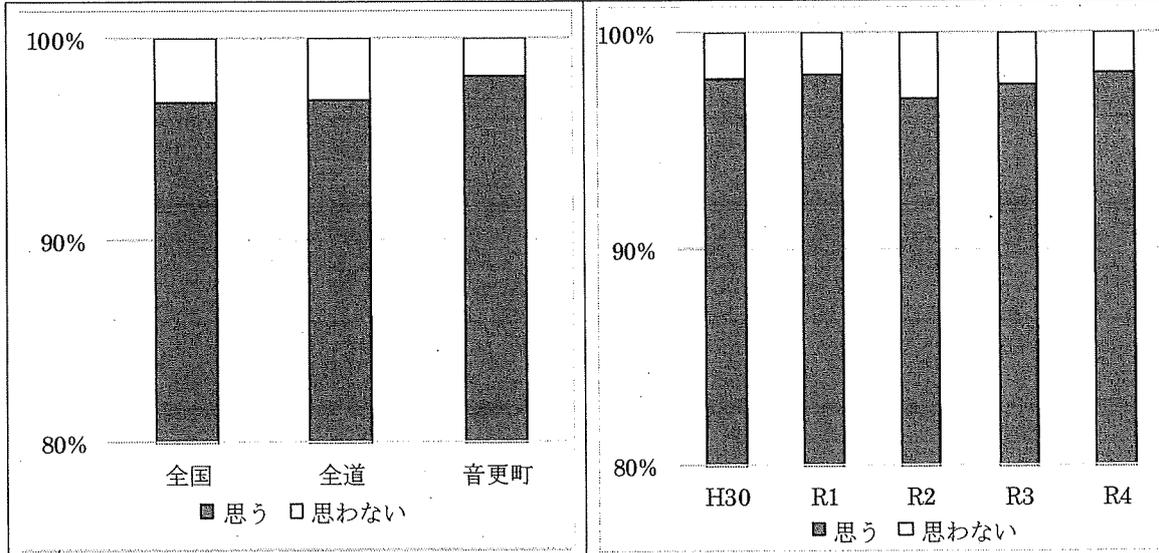
7 いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか。

※グラフの「思う」は、「当てはまる」・「どちらかといえば、当てはまる」の合計

<小学校>

【令和4年度】

【経年変化】

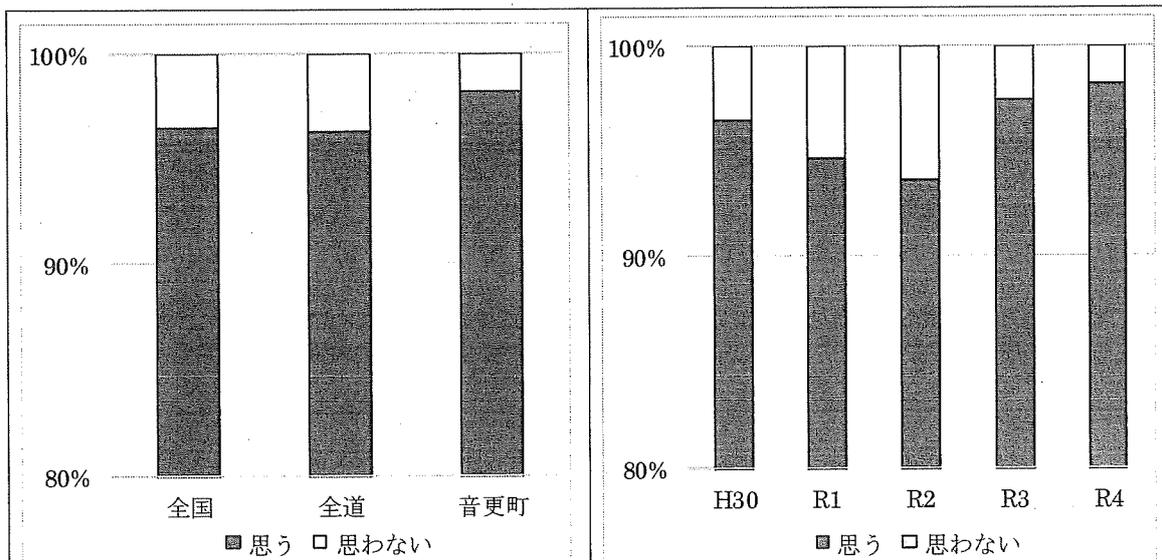


「いじめはどんなことがあってもいけないこと」と回答した割合は、98.1%であり、全国・全道平均をとともに上回っている。経年比較では、「思う」の回答率が前年度をわずかに上回ったが、100%には達していない。引き続き、道徳教育の充実を図るとともに、教員がアンテナを高くし、日常生活のあらゆる場面を捉え、他者を尊重する態度を養う必要がある。

<中学校>

【令和4年度】

【経年変化】



「いじめはどんなことがあってもいけないこと」と回答した割合は、97.9%であり、全国・全道平均をとともに上回っている。経年比較では、「思う」と回答した割合が前年度を0.5ポイント上回りいじめに対する認識が高い。小学校と同様、引き続き、道徳教育の充実を図るとともに、教育活動全体を通して他者を尊重する態度を養う必要がある。

【クロス集計分析】※各教科の正答率と児童生徒用質問紙の調査結果をかけ合わせて集計・分析したもの

- 「国語、算数・数学の勉強は大切だと思うか」「国語、算数・数学の授業内容はよく分かるか」という質問に対して「当てはまる」と回答した児童生徒の国語、算数・数学の正答率は「当てはまらない」と回答した児童生徒の正答率を上回っている。特に中学校数学では、25ポイント以上高い結果であった。
- 「家で自分で計画を立てて勉強しているか」「学校の授業以外に1時間以上勉強しているか」という質問に対して「よくしている」と回答した児童生徒の国語、算数・数学の正答率は、「全くしていない」と回答した児童生徒の正答率を約10ポイント上回っている。
- 「普段（月曜日から金曜日）、1日当たり2時間以上テレビゲームをしている」と回答した児童生徒の国語、算数・数学の正答率は、「1時間より少ない」と回答した児童生徒の正答率を下回っている。特に中学校数学では約20ポイント下回っており、その傾向が顕著であった。
- 「朝食を毎日食べるか」「毎日同じ時刻に起きているか」という質問に対して「当てはまる」と回答した児童生徒の国語、算数・数学の正答率は、「当てはまらない」と回答した児童生徒の正答率を10ポイント以上上回っている。

② 学力向上のための取組

◆教育委員会の主な取組

- 1 全国学力・学習状況調査の分析と検証を行い、「音更町の学力の傾向と改善のポイント」としてまとめ、学習指導の改善や学習意欲の向上に資する基礎資料を提示
- 2 特別支援教育の推進のため、特別支援教育学習支援員は、令和4年度から3名増員し、35名を配置、複式教育学習支援員は平成25年度から2名を配置
- 3 35人を超える学級を有する小学校に対し、平成28年度から町費負担教諭を配置。令和4年度は1・2年生で30人を超える学級又は6年生で35人を超える学級を有する小学校に対し5名を配置
- 4 教育相談や各種指導助言業務、学校と教育委員会の連携のため、教育推進員2名と学校教育相談員1名を配置
- 5 指導方法工夫改善事業、少人数学級実践研究事業（小4・中1）等を活用し、教員の加配等による学習環境の向上を実施
- 6 教職員の資質の向上を図るため、教職員研修（校内研修、道内研修、実践指定校事業）への補助と研修の充実
- 7 「家庭学習のすすめ」、「家庭学習の手引き」を作成し、児童生徒及び家庭に配布
- 8 学級文庫を小学校6校に配置し、夏・冬休みに本の入替を実施、また、移動文庫として小学校5校に出向き、毎月本の入替と低学年を対象とした読み聞かせを実施
- 9 退職校長と連携し、長期休業中（夏季・冬季）に「熟年先生から学ぼう講座」を実施
- 10 外国語でコミュニケーションを図る基盤となる資質・能力を育成するため、小中学校の外国語授業に外国指導助手2名を派遣
- 11 GIGAスクール構想に基づき町内全ての児童・生徒にタブレット端末を配布し、小中学校において「個別最適な学び」と「協働的な学び」が両立する授業の実践

◆学校の主な取組

- 1 全国学力・学習状況調査やCRT（標準学力検査）の分析結果に基づく学校改善プランの作成と組織的な取組の推進
- 2 分かる授業（課題提示とまとめの時間の確保）を目指す授業改善

- 3 特別に配慮を要する児童生徒等に対する補足的な学習サポートや習熟度別指導の充実
- 4 加配教員、町費負担教諭及び学習支援員等による学習指導の充実
- 5 教職員の資質の向上を図るため、校内研修の充実と各種研修への積極的な参加
- 6 宿題や家庭学習専用ノートの活用による家庭学習の充実
- 7 「家庭学習のすすめ」や「家庭学習の手引き」を活用した家庭での学習習慣の啓発
- 8 幼保・小・中の円滑な接続による学びの連続性の確保

◆家庭や地域との連携

- 1 保護者及び地域住民に対する学習の機会及び情報の提供
- 2 学校と連携し、「早寝・早起き・朝ごはん」などによる基本的な生活習慣の定着と学習習慣の確立
- 3 リズムのある規則正しい生活ができるようPTA等と連携した啓発活動

(2) 健やかな体の育成

体力とは、人間の発達・成長を支え、体を動かす原動力であると同時に、健康を維持する上でも必要なものです。また、体力は知力や意欲・気力といった精神面の充実にも大きく関わっており、体力は「生きる力」の重要な要素の一つとなります。その取組の一つとして、全国体力・運動能力、運動習慣等調査を、小学校5年生と中学校2年生を対象に、全数調査を実施しています。また、調査結果を分析・考察した結果を活用して、本町児童生徒の体力・運動能力向上を推進しています。

なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、全国体力・運動能力、運動習慣等調査が実施されなかったため、令和元年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果（全国、全道及び音更町）と比較しています。

① 児童生徒の現状と課題

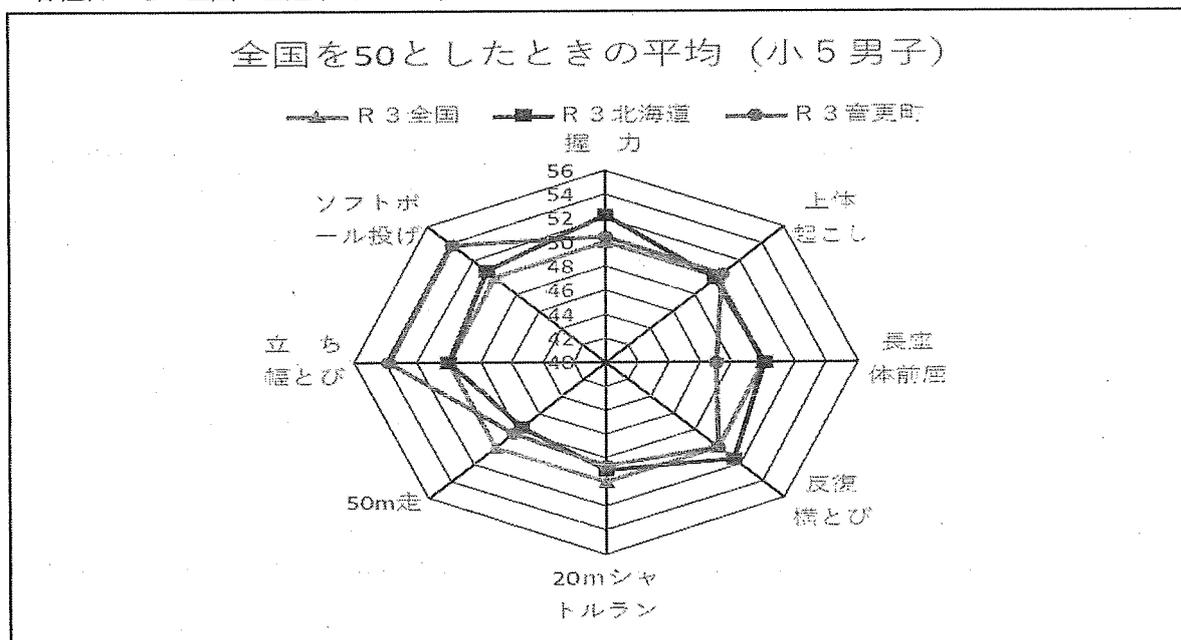
令和3年度調査の分析・考察（令和元年度調査との比較）

【小学校5年男子】

<分析と考察>

- 体力合計点は、全国・全道平均ともに若干上回る結果となった。
(音更町 52.70 全国 52.52 全道 52.51)
- 各種目では、全8種目中「握力」「上体起こし」「反復横とび」「立ち幅とび」「ソフトボール投げ」の5種目が、全国平均を上回る結果となったほか、「上体起こし」「立ち幅とび」「ソフトボール投げ」の3種目については、全道平均も上回った。
- 課題は「長座体前屈」「20mシャトルラン」「50m走」である。特に「長座体前屈」「20mシャトルラン」は、前年度は全国平均を上回ったが、今年度は下回る結果となった。
また、「50m走」は全道平均を上回ったものの、前年度に引き続き全国平均を下回る結果となったことから、課題への対応として、「柔軟性」「全身持久力」「走力・スピード」の向上を目指した指導の充実が必要である。
- 児童質問紙では、「運動が好き」が全国・全道平均を若干下回り、「体育の授業は楽しい」が全国・全道平均と同程度である。「運動部や地域のスポーツクラブへの所属」が全道平均を大きく上回り、全国平均と同程度であることから、運動の必要性や体力向上への意識が高い子どもが多い。

<各種目ごとの全国・全道平均との比較>

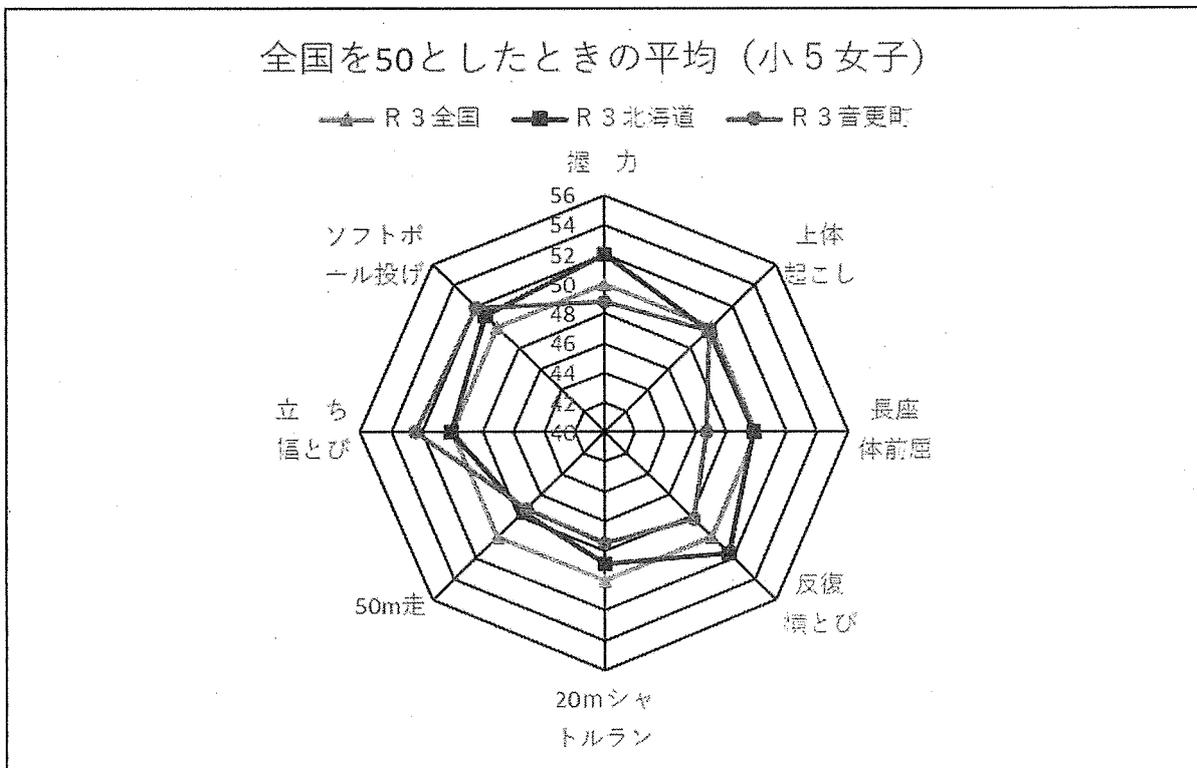


【小学校5年女子】

＜分析と考察＞

- 体力合計点は、全国・全道平均を下回る結果となった。
(音更町 53.39 全国 54.64 全道 54.56)
- 各種目では、全8種目中「立ち幅とび」「ソフトボール投げ」の種目が前年度に引き続き全国平均を上回り、「上体起こし」は全道平均とほぼ同程度、全国平均に近づく結果となった。
- 課題は「20mシャトルラン」「長座体前屈」「50m走」である。前年度に引き続き、全国平均を大きく下回る結果となったことから、課題への対応として、「全身持久力」「柔軟性」「走力・スピード」の向上を目指した指導の充実が必要である。
- 児童質問紙では、「運動部や地域のスポーツクラブへの所属」が全道平均を上回り全国平均に近いものの、「運動が好き」「体育の授業は楽しい」が全国・全道平均を下回っているため、積極的に運動しようとする意欲を高める必要がある。

＜各種目ごとの全国・全道平均との比較＞

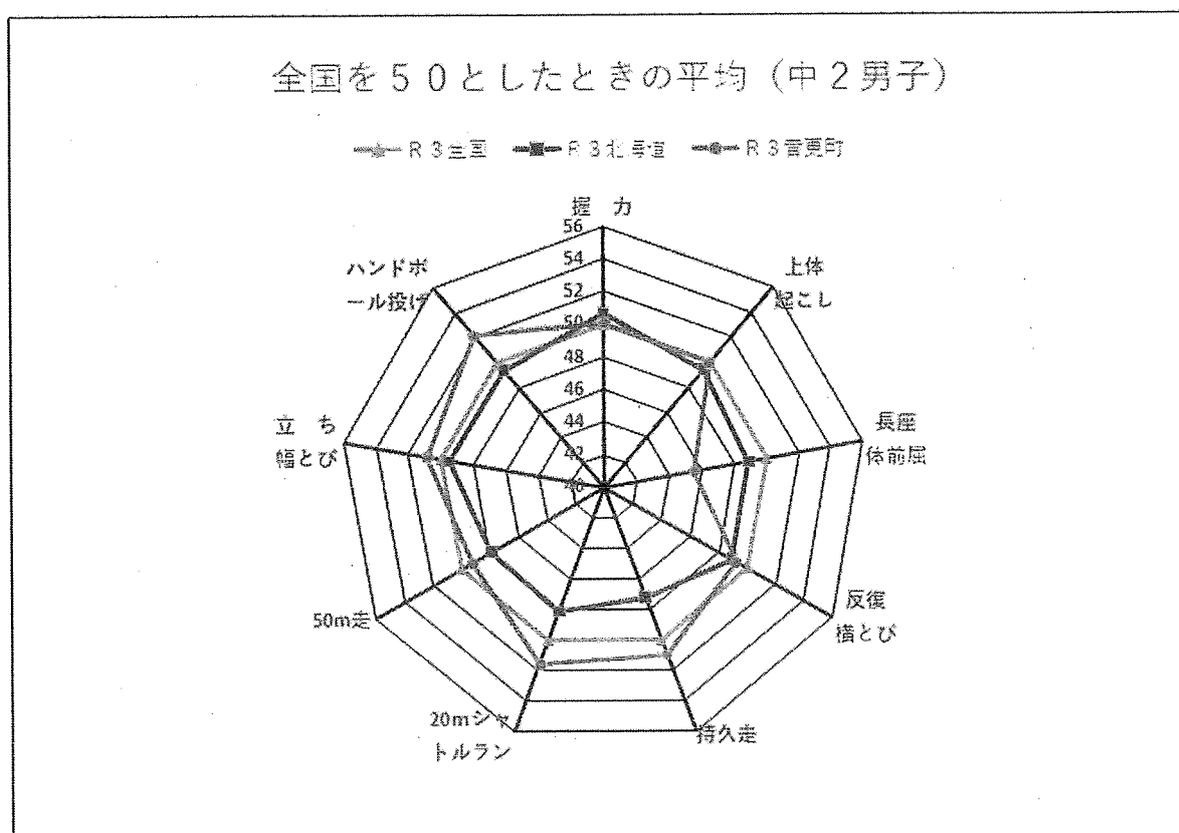


【中学校2年男子】

<分析と考察>

- 体力合計点は、全道平均を上回ったものの、全国平均は下回る結果となった。
(音更町 40.68 全国 41.18 全道 40.01)
- 各種目では、全9種目中「握力」「持久力」「20mシャトルラン」「立ち幅とび」「ハンドボール投げ」の5種目が、全国平均を上回る結果となったほか、「持久走」「20mシャトルラン」「立ち幅とび」「ハンドボール投げ」の4種目については、全道平均も上回った。
- 課題は、「長座体前屈」「反復横とび」「50m走」である。「反復横とび」は前年度の全国平均から下回る結果となったほか、前年度に課題となっていた「長座体前屈」は、今年度も全国・全道平均を大きく下回る結果となった。以上のことから課題への対応として、「柔軟性」「敏捷性」「走力・スピード」の向上を目指した指導の充実が必要である。
- 生徒質問紙では、「運動が好き」「保健体育の授業は楽しい」が全国・全道平均を上回り、運動の楽しさや体力向上への意識が高い。
「平日、学習以外でTV、PC、スマホ等を見ている時間(1日3時間以上)」が全国・全道平均を大幅に下回っている。これは「運動部や地域スポーツクラブへの所属」が全国平均を下回るものの、運動に興味を持ち、部活動や地域スポーツクラブ以外で体を動かしたり、学習に時間を費やしたりする割合が高いからであると推測される。

<各種目ごとの全国・全道平均との比較>

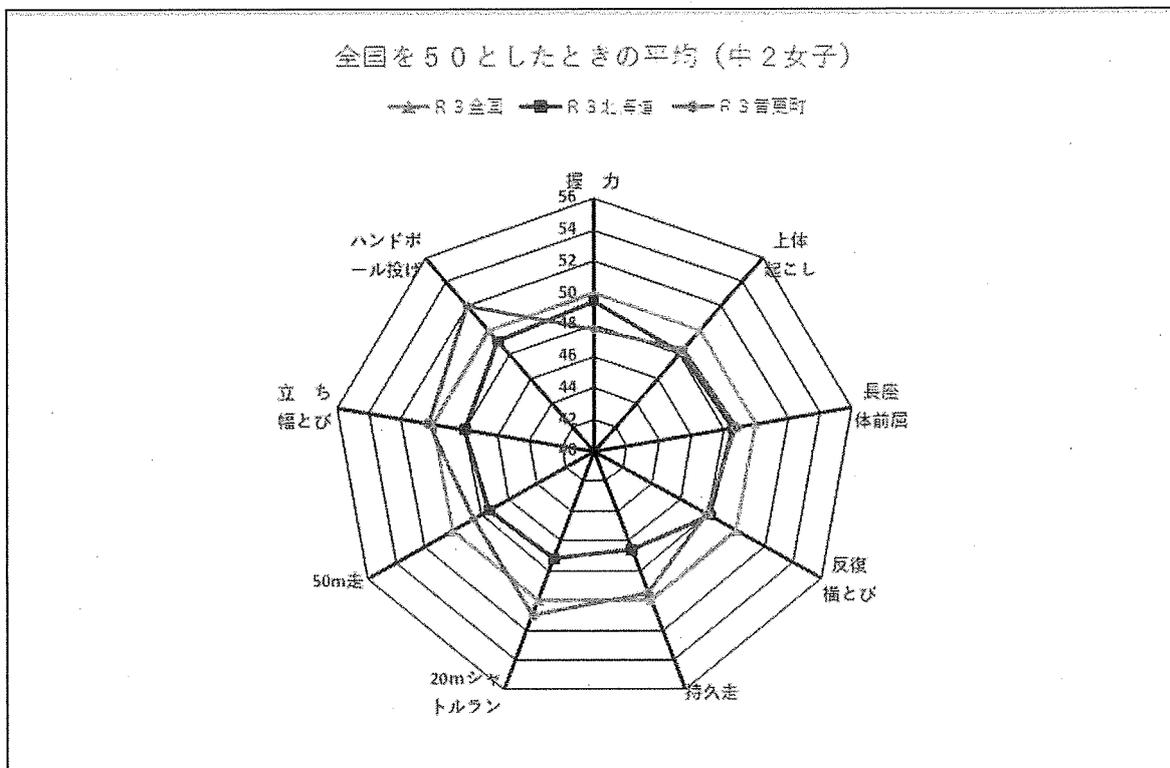


【中学校2年女子】

＜分析と考察＞

- 体力合計点は、全道平均を上回ったものの、全国平均は下回る結果となった。
(音更町 46.49 全国 48.56 全道 45.82)
- 各種目では、全9種目中「20mシャトルラン」「立ち幅とび」「ハンドボール投げ」が、全国・全道平均を上回る結果となった。また、「上体起こし」「長座体前屈」「持久走」「50m走」は、全国平均までは及ばないものの、全道平均を上回る結果となった。
- 課題は、「握力」「反復横とび」である。「握力」「反復横とび」ともに、前年度に引き続き、全国平均を大きく下回る結果となったことから、課題への対応として、「筋力」「敏捷性」の向上を目指した指導の充実が必要である。
- 生徒質問紙では、「運動が好き」「保健体育の授業は楽しい」が全国・全道平均を上回り、運動が好きで、保健体育への興味・関心が高い。

＜各種目ごとの全国・全道平均との比較＞



②体力向上のための取組

◆教育委員会の主な取組

- 1 体力・運動能力の向上、運動習慣の改善に向けた教材・教具の充実等、学校への支援
- 2 全国・体力運動能力、運動習慣等調査の分析結果を、体力向上の基礎資料として提示
- 3 体力づくり、健康づくりの振興（スポーツライフ、各種スポーツ教室、各種スポーツ大会の開催）
- 4 スポーツ指導者、リーダーの育成
- 5 スポーツの奨励及び顕彰（スポーツ大会参加補助、スポーツ賞等表彰）
- 6 町内スポーツ施設の整備充実
- 7 地産地消と食育の推進のため、おとぶけ給食などを実施
- 8 体力向上「運動プログラム」の実施

◆学校の主な取組

- 1 「年間指導計画」に基づく学校全体の体力づくりの推進
- 2 体育的行事を通じた体力づくりの充実
- 3 全国体力・運動能力、運動習慣等調査や新体力テストの結果を活用した組織的な体力向上の取組
- 4 体育（保健体育）の授業改善による基礎体力の向上と課題克服に向けた取組の充実
- 5 「体力づくり一校一実践」や「どさんこ元気アップチャレンジ」の取組
- 6 少年団活動や部活動の加入の奨励と運動習慣の確立
- 7 「年間指導計画」に沿った食に関する指導の充実（栄養教諭の活用）

◆家庭との連携による体力づくりの推進

- 1 「早寝・早起き・朝ごはん」の定着と、帰宅後の生活習慣の改善に努め、リズムのある規則正しい生活ができるようPTA等と連携した啓発活動
- 2 運動習慣の大切さに対する意識を高め、自ら運動への関心・意欲を高める工夫
- 3 食育の推進等により、望ましい食習慣を身に付け、健康的な生活習慣を形成

(3) 豊かな心の育成

子どもたちの健やかな成長と心豊かな未来のためには、自立し、共に支え合いながら、善悪の判断・人を思いやる心・命や自然を大切にする心・ふるさとを愛する心などを育成することが大切です。このため、いじめや不登校などの問題については、教育活動全体を通じての指導や道徳教育の充実、学校、家庭、教育委員会などが連携した取組が必要です。

① いじめ・不登校の現状と課題

<いじめ>

平成29年3月に国の「いじめ防止等のための基本方針」等が改定されたことに伴い、平成30年には、町や各学校の「いじめ防止基本方針」を改定し、各学校においていじめ防止のための対策を進めています。

それら対策のうちの一つである、いじめに関するアンケート調査では、いじめの全貌を把握することは難しいという認識の下、児童生徒が「嫌な思い」を感じている場合についても、いじめとして認知する必要があるということから、「いじめ」を「嫌な思い」という表現にしています。

令和4年11月に実施したいじめに関するアンケート調査では、「4月以降に、仲間はずれや無視、たたかれる、悪口を言われる等々の嫌な思いをしたことがある」と答えた小学生が430件、中学生では52件となっており、「嫌な思いは今でも続いている」と答えた小学生の事例が167件、中学生の事例が22件となっています。これらの事案については、各学校において教育相談を実施しており、3月までに解消しています。

また、「いじめはどんな理由があっても許されない」と回答している児童生徒は、82.3%で、前年度より1.9ポイント減少しています。

いじめに関するアンケート結果の推移

項目		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
嫌な思いをした(いじめられた)ことがある (単位:件)	小学生	542	543	541	528	430
	中学生	79	70	45	56	52
	計	621	613	586	584	482
嫌な思い(いじめ)は今でも続いている (単位:件)	小学生	195	184	189	225	167
	中学生	22	27	13	20	22
	計	217	211	202	245	189
いじめはどんな理由があっても許されない (単位:%)	小学生	83.5	86.8	86.8	85.3	83.3
	中学生	77.1	79.1	82.1	82.3	80.5
	計	81.0	84.1	85.1	84.2	82.3

<不登校>

令和4年度における不登校の状況は、小学生50人、中学生133人の合計183人であり、小学生、中学生とも増加しています。そのうち、教育支援センター(ふれあい教室)への通級者は、小学生9人、中学生31人の合計40人で、前年度と同様に利用者が通級しています。

不登校の要因や背景は、保護者等の生活環境状況も含め複雑・多岐にわたっており、解消のためには、関係機関等との連携による相談・支援が重要ですが、相談等を受けずに不登校が長期間続いている児童生徒もいることが大きな課題となっています。

不登校の児童生徒数の推移

(単位：人)

項目		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
不登校児童生徒数	小学生	18	28	31	36	50
	中学生	51	63	75	112	133
	計	69	91	106	148	183
上記のうち、教育支援センター（ふれあい教室）通級者数	小学生	1	2	0	5	9
	中学生	9	10	11	24	31
	計	10	12	11	29	40

② いじめ・不登校未然防止等の取組

いじめは「どの子どもにも、どの学校でも起こりうる」という意識を持ち、教育活動全体を通じ、全ての児童生徒に「いじめは決して許されない」という理解を促し、心の通う人間関係を構築する能力を養うことが必要です。また、いじめについては、未然防止、早期発見、事案対処における適切な対応が求められ、学校、家庭が一体となって児童生徒を見守り、ささいな変化に気づくことが必要です。

不登校については、原因を解決することが難しい場合が多いことから、特定の状況下で起こるのではなく、「どの子どもにも起こりうる」と捉え、未然防止に向けて児童生徒の自己有用感を高め、児童生徒一人一人の居場所のある学校づくりの取組が大切です。

◆教育委員会の取組

- 1 「音更町いじめ防止基本方針」に基づく、いじめ・不登校の防止等の取組
- 2 いじめ・不登校の未然防止や根絶を図るため、アンケート調査や心理検査等を実施
- 3 学校に対する支援や相談体制の充実（青少年の悩み相談電話、学校教育相談員、教育推進員、心の教室相談員等）
- 4 携帯電話やスマートフォンなどのインターネットを通じて行われるいじめの早期発見を図るため、PTA等関係機関と連携し、家庭におけるルールづくりの啓発
- 5 教育支援センター（ふれあい教室）による不登校対策（令和3年10月 ふれあい柳町教室「ほっと」開設）
- 6 「音更町いじめ問題等対策委員会」による状況の把握及びいじめ防止啓発等の推進
- 7 家庭・地域・関係機関（警察、児童相談所、医療機関等）との連携体制の充実
- 8 保護者、児童生徒及び関係機関を対象とした不登校学習会の開催

◆学校の主な取組

- 1 「いじめ防止基本方針」に基づく、いじめ・不登校の未然防止、早期発見・早期解消の取組
- 2 いじめ・不登校の未然防止や早期発見のため、定期的実施するアンケートや心理検査の分析を活用した教育相談や学級経営
- 3 教育相談体制の充実と教育相談の実施
- 4 道徳の時間などにおいて、共感的な関係を深め、体験的な活動の充実
- 5 ネットトラブルから児童生徒を守るため、定期的なネットパトロールの実施と情報モラル教育の充実
- 6 家庭・地域・関係機関（警察、児童相談所、医療機関等）との連携
- 7 いじめ発見時の対処方法等の習得を目的とした研修会の開催

◆家庭や地域との連携

- 1 自尊感情や他人を思いやる心の醸成
- 2 家庭だけで悩まず、学校や教育委員会などとの連携
- 3 社会教育の充実（地域で子どもを育てる気運）
- 4 携帯電話やスマートフォンなどの家庭におけるルールづくり

3 教育行政推進における主要な施策の実施状況

項 目	成 果		教育委員会の点検・評価												
	主 要 な 施 策	果													
(1) 文 教 員 研 修															
1 教 職 員 研 修	教職員の資質の向上を図るため、次のとおり研修を行った。 対象教職員 367人 1,595,543円		教職員の素養、知識、技術向上のために学校内で行う研修と、道内研修参加者に対する費用を交付した。また、学校内で創意工夫した研修を奨励する「校内研修実践指定校事業」を5校で実施した。新型コロナウイルス感染症の防止の観点や業務の効率化、働き方改革の一助としてリモート形式で研修を行う機会が増え、おきり、今後もその傾向が続くと思われる。今後も教職員の資質向上のため、継続していく必要がある。												
2 音 更 高 校 支 援 関 係	音更高校の安定的な入学者数確保を支援するため、町と連携して実施する高校の魅力化推進の一環として、ICTを活用した教育活動の充実を図ることを目的に、生徒に無償貸与するタブレット端末を整備した。 整備台数 100台 4,004,000円		中学校卒業生数が年々減少する中で、音更高校の魅力向上を支援し、入学希望者増につながる取組みとして実施しており、ICT環境の整備により、コンピュータや情報通信ネットワークを効果的に活用できる能力や資質の向上も見込まれることから、継続して取り組む必要がある。												
3 教 職 員 健 康 対 策	教職員の健康診断及びストレスチェックを次のとおり実施した。 健康診断受診人数367人 ストレスチェック受検人数376人 4,926,229円 [胸部X線、胃検査、血圧検査、尿検査、血液検査 心電図検査、聴力検査、身体総合検査]		教職員の健康診断を帯広徳洲会病院に委託して実施した。1日当たりの受入れ人数に制限があるため(1日5人程度)、長期間に渡って突然防止やストレスへの気づきを促すため、メンタルヘルズ不調の未然防止やストレスを実施している。長期休業期間中に多くの教職員がストレスチェックを実施している。継続して実施する必要がある。												
4 教 材 教 具 の 整 備	小中学校の教材教具を次のとおり整備した。 (単位 円)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>学校数</th> <th>整備額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>11</td> <td>5,020,757</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>5</td> <td>3,625,026</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>16</td> <td>8,645,783</td> </tr> </tbody> </table>	区分	学校数	整備額	小学校	11	5,020,757	中学校	5	3,625,026	計	16	8,645,783	新設の普通学級や特別支援学級に必要な教材や、学校要望を整理した上で教材教具を整備し、教育環境の充実を図っている。また、吹奏楽の楽器は年次計画で各中学校に整備している。今後も、計画的に教材教具を整備していく必要がある。
区分	学校数	整備額													
小学校	11	5,020,757													
中学校	5	3,625,026													
計	16	8,645,783													
5 学 校 整 備 基 金 積 立 金	学校施設の整備及び教育環境を整備するための備品等の購入財源に充てるため、学校整備基金に積み立てた(積立額 101,500,000円、令和4年度末残高 174,124,653円)。		施設整備や備品の購入など教育環境の充実を図るために、計画的な財源の確保は必須となっており、今後も継続して取り組む必要がある。												
6 総 合 的 な 学 習 の 時 間 支 援 事 業	総合的な学習の時間として、創意工夫を生かした特色ある学校づくりの推進を図った。 (単位 円)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>学校数</th> <th>交付額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>11</td> <td>1,231,472</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>5</td> <td>805,056</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>16</td> <td>2,036,528</td> </tr> </tbody> </table>	区分	学校数	交付額	小学校	11	1,231,472	中学校	5	805,056	計	16	2,036,528	総合的な学習の時間における教育活動において、創意工夫による特色ある学校づくりのため、小中学校にその経費を交付している。今後も、国際理解・情報・環境・福祉・健康教育等の総合的な教育活動の推進のために必要である。
区分	学校数	交付額													
小学校	11	1,231,472													
中学校	5	805,056													
計	16	2,036,528													

項目	成果	教育委員会の点検・評価																																																									
7 就学援助 主要な施策	経済的理由により就学困難な児童生徒に対し、次のとおり就学援助費を支給した。 (単位 人、円) <table border="1" data-bbox="311 1176 981 1769"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>支給人数</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学用品費</td> <td>958</td> <td>18,132,583</td> </tr> <tr> <td>体育美技用具費</td> <td>277</td> <td>3,271,370</td> </tr> <tr> <td>入学準備金</td> <td>109</td> <td>2,032,980</td> </tr> <tr> <td>入学準備金(早期支給)</td> <td>187</td> <td>10,917,060</td> </tr> <tr> <td>卒業アルバム代</td> <td>247</td> <td>2,862,040</td> </tr> <tr> <td>修学旅行費</td> <td>240</td> <td>10,324,515</td> </tr> <tr> <td>通学費</td> <td>4</td> <td>205,700</td> </tr> <tr> <td>P T A 会費</td> <td>750</td> <td>2,398,775</td> </tr> <tr> <td>生徒会費</td> <td>345</td> <td>130,971</td> </tr> <tr> <td>クラブ活動費</td> <td>244</td> <td>3,754,621</td> </tr> <tr> <td>医療費</td> <td>452</td> <td>1,155,130</td> </tr> <tr> <td>給食費</td> <td>962</td> <td>45,239,738</td> </tr> <tr> <td>通信費</td> <td>50</td> <td>839,965</td> </tr> <tr> <td>管理指導表文書料</td> <td>3</td> <td>5,470</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>101,270,918</td> </tr> <tr> <td>(うち)新型コロナウイルス感染症の影響による特別枠</td> <td>14</td> <td>1,261,630</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="758 907 917 1153"> <tbody> <tr> <td>児童生徒数</td> <td>3,648人</td> </tr> <tr> <td>認定者数</td> <td>980人</td> </tr> <tr> <td>認定率</td> <td>26.8%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	支給人数	支給額	学用品費	958	18,132,583	体育美技用具費	277	3,271,370	入学準備金	109	2,032,980	入学準備金(早期支給)	187	10,917,060	卒業アルバム代	247	2,862,040	修学旅行費	240	10,324,515	通学費	4	205,700	P T A 会費	750	2,398,775	生徒会費	345	130,971	クラブ活動費	244	3,754,621	医療費	452	1,155,130	給食費	962	45,239,738	通信費	50	839,965	管理指導表文書料	3	5,470	計		101,270,918	(うち)新型コロナウイルス感染症の影響による特別枠	14	1,261,630	児童生徒数	3,648人	認定者数	980人	認定率	26.8%	教育的理由により就学困難な児童生徒に対し、就学援助をすることにより、経費負担の軽減を図っている。 就学援助の対象者として、要保護者に準ずる程度に困窮していることと認められる要保護者の認定に当たっては、町独自の施策として標準保護者の認定倍率を、平成28年度から生活保護基準の1.5倍未満に引き上げ、認定者数を拡大して援助を行っている。認定者数は、児童生徒数が減少したことに伴い、令和3年度より65人減少しており、認定率も0.8ポイント低下した。 また、令和4年度の全体の支給額は、昨年度に比べ約324万円の減となっているが、これは、認定者数の減少により、大半の区分で支給額が減少したためである。 なお、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入が著しく減少した方を支給対象者とした特別枠を令和2年度から新たに設けているが、令和4年度の支給額は、昨年度に比べ約70万円の減となった。 令和3年度から貸出しを実施している「家庭学習のためのモバイルWi-Fiルーター」に係る通信費について、実費分を支給した。今後も保護者負担の軽減のため、継続していくことが必要である。
区分	支給人数	支給額																																																									
学用品費	958	18,132,583																																																									
体育美技用具費	277	3,271,370																																																									
入学準備金	109	2,032,980																																																									
入学準備金(早期支給)	187	10,917,060																																																									
卒業アルバム代	247	2,862,040																																																									
修学旅行費	240	10,324,515																																																									
通学費	4	205,700																																																									
P T A 会費	750	2,398,775																																																									
生徒会費	345	130,971																																																									
クラブ活動費	244	3,754,621																																																									
医療費	452	1,155,130																																																									
給食費	962	45,239,738																																																									
通信費	50	839,965																																																									
管理指導表文書料	3	5,470																																																									
計		101,270,918																																																									
(うち)新型コロナウイルス感染症の影響による特別枠	14	1,261,630																																																									
児童生徒数	3,648人																																																										
認定者数	980人																																																										
認定率	26.8%																																																										
8 奨学資金	高校在学者で家庭の経済的な理由により就学困難な者に対し、奨学資金を支給した。 《通常枠》 (単位 人、円) <table border="1" data-bbox="1109 996 1268 1769"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>支給人数</th> <th>奨学資金</th> <th>支給総額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通年(公立高校)</td> <td>67</td> <td>月額 6,500</td> <td>5,245,500</td> </tr> <tr> <td>通年(私立高校)</td> <td>47</td> <td>月額 10,000</td> <td>5,599,500</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>114</td> <td></td> <td>10,845,000</td> </tr> </tbody> </table> 《新型コロナウイルス感染症の影響による特別枠》 (単位 人、円) <table border="1" data-bbox="1316 996 1476 1769"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>支給人数</th> <th>奨学資金</th> <th>支給総額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通年(公立高校)</td> <td>4</td> <td>月額 6,500</td> <td>312,000</td> </tr> <tr> <td>通年(私立高校)</td> <td>4</td> <td>月額 10,000</td> <td>312,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4</td> <td></td> <td>312,000</td> </tr> </tbody> </table>	区分	支給人数	奨学資金	支給総額	通年(公立高校)	67	月額 6,500	5,245,500	通年(私立高校)	47	月額 10,000	5,599,500	計	114		10,845,000	区分	支給人数	奨学資金	支給総額	通年(公立高校)	4	月額 6,500	312,000	通年(私立高校)	4	月額 10,000	312,000	計	4		312,000	高校在学者であって、経済的な理由により就学困難な高校生に奨学資金を支給している。 平成27年度から支給対象者を増やし、一人当たり支給単価を公立高校が月当たり6,500円、私立高校が月当たり1万円を限度に実施している。 令和4年度も、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入が著しく減少した方を支給対象者とする「特別枠」を設けたが、令和3年度と比べ申請件数は15件減少し、支給総額は約120万円減少となった。 本事業の周知については、申請受付開始前に各高校に本町奨学資金の案内文を送付するとともに、町内中学3年生の生徒・保護者向けにお知らせを配布している。 今後も保護者負担の軽減のため、継続していくことが必要である。																									
区分	支給人数	奨学資金	支給総額																																																								
通年(公立高校)	67	月額 6,500	5,245,500																																																								
通年(私立高校)	47	月額 10,000	5,599,500																																																								
計	114		10,845,000																																																								
区分	支給人数	奨学資金	支給総額																																																								
通年(公立高校)	4	月額 6,500	312,000																																																								
通年(私立高校)	4	月額 10,000	312,000																																																								
計	4		312,000																																																								

項 目	策 施 要 主	成 果		教育委員会の点検・評価	
		成	果		
9	教育施設の整備	教育施設の整備を次のとおり実施した。		<p>(既存施設の改修及び保全) 老朽化が進む学校施設の整備として、鈴蘭小学校校舎の屋上改修、音更小学校屋内運動場の外壁塗装を実施し、また、駒場中学校においては高圧受電設備を更新した。 今後は、長寿命化計画に沿った維持管理を行い、施設に求められる安全安心はもとより、機能や性能の確保に努めていく。</p> <p>(老朽化した学校の大規模改修) 老朽化が深刻な柳町小学校の長寿命化を図るため、令和元年度から大規模改修を実施しており、令和4年度においては、1階の普通教室及び昇降口等の内部改修を行った。 また、緑南中学校においても令和4年度に大規模改修設計を実施した。 今後も計画的な改修や設備等の更新を行い、建物の保全及び延命を図る。</p>	
		工事名等	工事費等		内 容
		共栄中学校地下燃料タンクライニング改修工事	4,840,000		地下燃料タンク内部FRPライニング
		ふれあい教室屋内体育館トイレ改修工事	792,000		トイレ洋式化2箇所
		音更小学校屋内消火栓呼水槽更新工事	273,900		屋内消火栓呼水槽更新
		下音更小学校屋内消火栓呼水槽更新工事	297,000		屋内消火栓呼水槽更新
		東士狩小学校遊具再整備工事	1,254,000		ターザンロープ修繕
		東士幌小学校ほか1校遊具再整備工事	792,000		ジャングルジム修繕
		音更小学校屋内運動場外壁塗装ほか改修工事	36,190,000		外壁塗装、一部屋上防水改修
		鈴蘭小学校校舎屋上改修工事	89,100,000		屋上防水改修
		下音更小学校水泳プール上屋シート更新工事	6,270,000		プール上屋シート更新
		柳町小学校ほか2校水泳プール上屋シート更新工事	3,047,000		プール上屋シート更新
		鈴蘭小学校水泳プール給湯ボイラー更新工事	565,400		プール給湯ボイラー更新
		駒場小学校水銀灯改修工事	6,292,000		水銀灯改修
		東士狩小学校校舎トップライト改修工事	19,690,000		トップライト改修
		柳町小学校校舎改修建築主体工事	88,550,000		普通教室ほか内部改修
		柳町小学校校舎改修電気設備工事	14,245,000		校舎改修に伴う電気設備工事
柳町小学校大規模改修工事監理 業務	3,410,000	校舎改修に伴う工事監理			
東士幌小学校浄化槽更新工事	14,520,000	浄化槽更新			
下音更中学校校舎外壁塗装改修 工事	40,700,000	外壁塗装改修			
下音更中学校水銀灯改修工事	5,461,500	水銀灯改修			

項	目		成	果		教育委員会の点検・評価										
	主要	施策														
9	教育施設の整備		緑南中学校水銀灯改修工事	8,294,000	水銀灯改修											
			駒場中学校受変電設備改修工事	11,576,400	高圧受変電設備改修											
			小中学校エアコン整備	2,882,000	音更小学校ほか6校 給食調理員休憩室エアコン整備											
			各小学校遊具点検委託業務	299,200	全小学校の遊具点検											
			東土狩小学校ほか1校校舎屋上 防水等改修設計業務	2,904,000	外壁塗装改修設計、屋上防水改修設計、 浄化槽改修設計											
			音更小学校ほか3校屋外トイレ 改築設計業務	4,730,000	屋外トイレ改築設計											
			駒場中学校校舎トイレ改修設計 業務	4,158,000	校舎トイレ改修設計											
			緑南中学校大規模改修設計業務	29,920,000	大規模改修設計											
		計	401,053,400													
10	教員住宅の整備		教員住宅の整備を次のとおり実施した。			教職員の福利厚生の一環として整備している住宅の住環境改善のため、計画的に設備機器の更新を行うことができた。 今後とも入居者の要望を把握し、入居状況を踏まえながら質的整備を進める。										
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>工事名等</th> <th>工事費等</th> <th>内容</th> <th>容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教員住宅温水ボイラー更新工事 ほか</td> <td>1,584,000</td> <td>温水ボイラー更新</td> <td>ほか</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,584,000</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			工事名等		工事費等	内容	容	教員住宅温水ボイラー更新工事 ほか	1,584,000	温水ボイラー更新	ほか	計	1,584,000	
工事名等	工事費等	内容	容													
教員住宅温水ボイラー更新工事 ほか	1,584,000	温水ボイラー更新	ほか													
計	1,584,000															
11	開かれた学校づくり		信頼される開かれた学校づくりに向けて次のとおり実施した。			子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題が複雑化・多様化しており、学校運営に地域の人々が参画し、地域人材や資源を生かしながら協働して活動していく、「地域とともにある学校づくり」を進めるため、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を設置。学校・地域・家庭のより一層の連携協力を図っていくため、学校評価や地域学校協働活動について協議（熟議）を行った。令和4年度はすべての小中学校がコミュニティ・スクールに移行し、学校運営協議会を設置した。 また、平成19年度から小規模特認校制度を導入していた昭和小学が令和元年度で閉校したため、令和2年度からは、下土幌小学が小規模特認校制度を導入している。令和2年度と令和5年度に各1人が入学している。										
		<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会（コミュニティ・スクール） 学校と保護者や地域住民が子どもに関する課題・目的を共有し、学校における教育活動を支援するコミュニティ・スクールへの移行を促進するため、学校運営及び運営への必要な支援について協議する機関である学校運営協議会を設置し、学校運営協議会委員を任命した。（小学校11校91人、中学校5校38人） ・小規模特認校 保護者・児童が希望する場合、一定の条件の下で、自然環境に恵まれた小規模校へ通学区域外からの入学を認める小規模特認校制度を下土幌小学校で導入した。 														

項	目		成	果	教育委員会の点検・評価
	主要	施策			
12	いじめ問題等対策委員会の設置して、全小中学校でアンケート調査を実施し、調査結果をまとめた「いじめに関する実態調査」を教職員に配付した。また、平成25年度から学校生活における児童生徒の満足感や意欲、学級集団の状態を測定することを可能とするハイパーQ.Uアンケートを実施し、児童生徒や学級の状態の客観的・多面的な理解に活用することで、いじめ等の早期発見にも効果を上げている。		いじめ問題等対策委員会を設置して、全小中学校でアンケート調査を実施し、調査結果をまとめた「いじめに関する実態調査」を教職員に配付した。また、平成25年度から学校生活における児童生徒の満足感や意欲、学級集団の状態を測定することを可能とするハイパーQ.Uアンケートを実施し、児童生徒や学級の状態の客観的・多面的な理解に活用することで、いじめ等の早期発見にも効果を上げている。		アンケート調査を基に、ネット上のいじめ等も含め、いじめの実態把握に取り組んでいる。 また、平成30年3月の「音更町いじめ防止基本方針」の改定を踏まえ、各学校において「いじめ防止基本方針」を改定するなど校内体制の充実を図り、教育支援センターや心の教室相談員等と連携しながら、いじめ・不登校に対して、早期発見・早期解消に取り組んでいる。
13	児童生徒の安全確保		児童生徒の安全確保対策として次のとおり実施した。 ・新入学児童への防犯ブザーの配付 ・全小中学校にAED（自動体外式除細動器）を配置		登下校時の通学路の安全対策については、各学校ごとに地域ぐるみで子どもを見守る取組が進められている。 教職員対象の一般救急講習では、AED操作方法やエビピンの研修を行った。各種災害時の対応マニュアルにより、教育委員会、学校及び保護者の対応について共有している。 今後も、児童生徒の安全確保の観点から継続していききたい。
14	情報教育		ICT機器を効果的に活用し、児童生徒の学習の基盤となる「情報活用能力」の向上を図った。また、寄附を受けたSTEAM教材を活用し、小学校でプログラミング教育に取り組んだ。 文部科学省が実施する「学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業」に町内の全小中学校が参加した。また、指導者用デジタル教科書の年間ライセンスを全小中学校分購入し、授業での活用を図った。 1人1台タブレット端末の更なる活用を図るため、音更町教育研究所と連携し、教職員向けの「GIGA端末活用研修会」を実施した。 通信環境が整っていない家庭向けにモバイルWi-Fiルーターの貸出しを実施した。		新たな学習指導要領において「学習の基盤となる資質・能力」に位置付けられている「情報活用能力」の育成のため、各学校において1人1台のタブレット端末を活用している。 また、災害や感染症などの緊急時における家庭でのオンライン学習に備え、全小中学校でタブレット端末の持ち帰りを実施し、家庭学習や健康観察などを行った。 音更町ICT教育推進チームでは、タブレット端末の更なる活用に向けた協議を重ね、今年度からの授業支援アプリ導入に寄与した。また、校内でのタブレット活用研修に係り、ICT教育推進チームの教諭2名を小学校3校に講師として派遣した。
15	国際理解教育		英語指導助手を配置し、中学生に対する英語の発音指導のほか、小学校における英会話の補助及び地域における国際交流活動等の活動を行っている。 英語指導助手 2人 小学校が実施する外国語活動を補助するため、外部サポーター講師を全小学校に派遣した。		英語指導助手については、任用期間を1年間とし、更新を認めている。小中学校をはじめ、社会人の英会話教室や国際交流の集いなど幅広く活用されている。令和2年度から小学校英語教科書が開始されており、取組の強化を図るため、英語指導助手を令和元年8月から1人増員している。また、外部サポーター講師の派遣については、各小学校の指導目標に応じた外国語活動を補助するため、今後も継続していききたい。
16	食		生涯を通じて心身の健康を支える食育を推進するため、食事の重要性や食への感謝の気持ちなどを育みながら、食に関する正しい知識と望ましい食習慣の定着を目指し、学校配置の4名の栄養教諭とともに、自校給食の特色を生かした食育指導の強化を図っている。 また、地場産品への知識や理解を深めてもらうことを目的に、町内産の旬の食材を献立に組み入れる「おとぶけ給食」を町と連携して実施し、安全・安心でおいしい学校給食を提供しながら、地産地消の推進と食育の充実を図っている。		本町の学校給食は、地場産品の割合が高いが、今後も食育の充実を図るとともに、食品の安全・安心に継続して取り込む必要がある。また、地産地消と食育推進のため、町と連携して「おとぶけ給食」を実施している。栄養教諭4人の体制で、食育の充実を図っている。 食品ロス削減と食育の取組の一環として、平成30年度から「音更町学校給食フードリサイクルプロジェクト」事業を実施しているが、バイオガスパラン受入施設の利用が令和2年度をもって終了したことから、給食残さ受入先の選定を進めながら、新たなリサイクルの方法について検討していく。

項	目		成	果	教育委員会の点検・評価																					
	主要な	施策																								
17	特別支援教育		<p>肢体不自由学級及び病弱学級等に在籍する児童生徒のうち、生活介助が必要であるものに対し、平成23年度から訪問介護事業所に業務委託し生活介助員を派遣した。</p> <p>また、特に医療的ケアが必要であるものに対しては、令和元年度から訪問看護事業所に業務委託し看護師を派遣した。</p> <p>通常学級には引き続き学習支援員を配置した。</p> <p>複式学校に複式学習支援員を配置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活介助員 9校 ・看護師 2校 ・特別支援教育学習支援員 12校 ・複式教育学習支援員 4校 <p>35人 2人</p>	<p>肢体不自由学級及び病弱学級等に在籍する児童生徒のうち、生活介助が必要であるものに対し、平成23年度から訪問介護事業所に業務委託し生活介助員を派遣した。</p> <p>また、特に医療的ケアが必要であるものに対しては、令和元年度から訪問看護事業所に業務委託し看護師を派遣した。</p> <p>通常学級には引き続き学習支援員を配置した。</p> <p>複式学校に複式学習支援員を配置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活介助員 9校 ・看護師 2校 ・特別支援教育学習支援員 12校 ・複式教育学習支援員 4校 <p>35人 2人</p>	<p>特別支援学級に在籍する肢体不自由等の障がいがある児童生徒の学校生活を介助するため、今後も生活介助員の配置が必要である。</p> <p>平成20年度から配置している特別支援教育学習支援員は、通常学級における発達障がい等により特別な支援を要する児童生徒に対して、学習活動や学校生活上において支援を行っている。近年、支援を要する児童生徒が増加傾向にあることから、令和4年度に3人増員し、小中学校12校に特別支援教育学習支援員を配置した。引き続き、特別な支援を要する児童生徒への支援の充実を図っていくため、今後も配置が必要である。</p> <p>平成25年度から配置している複式学習支援員は、複式学級の児童の指導補助として、小学校4校で複式学年別指導を行っている。引き続き、複式学年別指導の充実を図っていくため、今後も配置が必要である。</p>																					
(2)	社会教育の振興																									
1	青少年教育事業		<p>団体活動を奨励し、体験学習の充実と指導者の養成を図るため、青少年の健全育成に努めた。</p>	<p>子ども姉妹町視察研修は、姉妹町締結当初から継続している小学生的の相互理解を図る機会を提供してきた。</p> <p>軽米町の小学校をオンラインでつなぎ交流会を実施し、交流の継続と両町の相互理解を図る機会を提供してきた。</p> <p>夏期・冬期リダー研修会及び秋山ハイキングについては、竹の子子ども世話人会が平成29年度末に解散したため、町教委の事業として対象を拡大し継続実施している。このほか、今年度は中止となったが、平成30年度からは中学生を対象としたリダー研修会を開催し、小学生リダー研修会等における運営ボランティア育成に繋がることが期待されている。</p> <p>子ども体験隊、熱年先生講座、国際交流のつどいは、さまざまな体験活動を通して豊かな情操や心身の健全育成、国際理解の促進を図るとともに、子どもたちの居場所づくりを提供するものである。継続実施が必要である。熱年先生講座については、長期休業中に各学校で学習支援活動が行われていることもあり、参加人数は減少傾向にあるが、団体解散後も講師を担っている退職校長教頭との世代間交流の側面もあることから、開催方法や内容を検討しながら継続が必要である。</p> <p>北部3町ジュニアリダーズキャンプは、土幌町、上士幌町と連携して実施している社会教育共同事業の一つで、他町の子どもたちとの交流や体験活動を通し、コミュニケーション能力を養い、思いやりや心の心を育む場となっていることから、今後も継続した取り組みをしていくことを確認している。</p> <p>はたちの集いについては、成年年齢が18歳に引き下げられたことにより名称を成人式から変更して、町と教育委員会の共催として3年ぶりに参加者が一堂に会する形で開催し、あわせてオンラインによるライブ配信を行った。人生の大きな節目の年齢である20歳を祝い、主体的な参画と成人としての自覚を改めて促す機会として、今後も継続が必要である。</p>																						
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子ども姉妹町視察研修(岩手県軽米町)</td> <td>中止</td> </tr> <tr> <td>子ども姉妹町オンライン交流</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>夏期・冬期リダー研修会</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>秋山ハイキング</td> <td>56</td> </tr> <tr> <td>中学生リダー研修会</td> <td>中止</td> </tr> <tr> <td>子ども体験隊</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>熱年先生講座(夏期・冬期)</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>国際交流のつどい</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>北部3町ジュニアリダーズキャンプ</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>はたちの集い</td> <td>369</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	参加人数	子ども姉妹町視察研修(岩手県軽米町)	中止	子ども姉妹町オンライン交流	46	夏期・冬期リダー研修会	55	秋山ハイキング	56	中学生リダー研修会	中止	子ども体験隊	32	熱年先生講座(夏期・冬期)	14	国際交流のつどい	9	北部3町ジュニアリダーズキャンプ	8	はたちの集い	369	
事業名	参加人数																									
子ども姉妹町視察研修(岩手県軽米町)	中止																									
子ども姉妹町オンライン交流	46																									
夏期・冬期リダー研修会	55																									
秋山ハイキング	56																									
中学生リダー研修会	中止																									
子ども体験隊	32																									
熱年先生講座(夏期・冬期)	14																									
国際交流のつどい	9																									
北部3町ジュニアリダーズキャンプ	8																									
はたちの集い	369																									

項 目 主 要 な 施 策	成 果	教育委員会の点検・評価																														
2 青少年対策	<p>放課後子ども教室を開設し、青少年の健全育成を図るため、巡視指導活動や不審者情報の提供、通報・悩み相談等を行い、関係機関と連携して非行防止に努めた。</p> <table border="1" data-bbox="379 996 1332 1780"> <thead> <tr> <th>対 策 内 容</th> <th>実 施 回 数 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録人数</td> <td>参加人数</td> </tr> <tr> <td>音更小 60人</td> <td>12回 延 489人</td> </tr> <tr> <td>放課後子ども教室の実施</td> <td>10回 延 475人</td> </tr> <tr> <td>駒場小 22人</td> <td>11回 延 149人</td> </tr> <tr> <td>柳町小 68人</td> <td>12回 延 687人</td> </tr> <tr> <td>緑陽台小 33人</td> <td>12回 延 318人</td> </tr> <tr> <td>鈴蘭小 70人</td> <td>11回 延 591人</td> </tr> <tr> <td>木野東小 67人</td> <td>12回 延 536人</td> </tr> <tr> <td>巡視指導活動</td> <td>巡視指導 延 608回 延1,297人</td> </tr> <tr> <td>有害環境の浄化活動</td> <td>随時実施</td> </tr> <tr> <td>通報活動・青少年悩み相談</td> <td>通報 34件 相談 0件</td> </tr> <tr> <td>広報活動</td> <td>広報紙発行 13回 (内号外1回)</td> </tr> <tr> <td>研修活動</td> <td>広報車運行 随時 会議・研修会 7回</td> </tr> <tr> <td>関係機関・団体との連携</td> <td>派遣 なし 学校訪問 年2回</td> </tr> </tbody> </table>	対 策 内 容	実 施 回 数 等	登録人数	参加人数	音更小 60人	12回 延 489人	放課後子ども教室の実施	10回 延 475人	駒場小 22人	11回 延 149人	柳町小 68人	12回 延 687人	緑陽台小 33人	12回 延 318人	鈴蘭小 70人	11回 延 591人	木野東小 67人	12回 延 536人	巡視指導活動	巡視指導 延 608回 延1,297人	有害環境の浄化活動	随時実施	通報活動・青少年悩み相談	通報 34件 相談 0件	広報活動	広報紙発行 13回 (内号外1回)	研修活動	広報車運行 随時 会議・研修会 7回	関係機関・団体との連携	派遣 なし 学校訪問 年2回	<p>放課後子ども教室は、放課後に小学校の体育館などを活用し、勉強やスポーツ、文化活動など、児童と地域住民が交流しながら、「児童の自主性や社会性、創造性などを養うための安全、安心なおいて開設した。</p> <p>その後、新学習指導要領の全面実施による影響を見極めるため、実施校の拡大を見送ってきたが、外部講師による運営支援、地域ボランティアの増員確保により、令和2年度から、緑陽台、鈴蘭の小学校2校を、3年度からは木野東小学校を加えた市街地7校で実施したところである。今年度は検温・消毒など感染症対策を徹底した上で、密にならない活動方法を工夫しながら、計画どおり実施した。今後にも内容の充実と地域ボランティアの養成に努めるとともに、農村部の小学校においても学校や地域の意向を踏まえ、開設に向けて検討を進めることとする。</p> <p>通報等については、子どもの安全を守る活動として、学校と教育委員会とで曜日時間に関係なく不審者情報を正確かつ迅速に周知するため連絡体制を整備し、関係機関等と連携している。今年度における通報件数は、前年度とほぼ同程度であり、要質者の出役などを悪質な事案が発生したことを受けて、引き継ぎ巡視指導活動等を強化したところである。巡視指導は、生涯学習課青少年係を中心に5中学校区の青少年対策地区指導員と連携しながら活動しており、今後も地域との連携を更に密接に進め、地域ぐるみで子どもの安全確保を図る必要がある。</p> <p>青少年だより「かけ橋」は広報活動の柱として、非行防止やネットトラブルなど身近なことに視点を当てて多くの方に読んでもらえる紙面づくりに努め、今後も継続して家庭・学校を通して情報提供を行っていく。</p>
対 策 内 容	実 施 回 数 等																															
登録人数	参加人数																															
音更小 60人	12回 延 489人																															
放課後子ども教室の実施	10回 延 475人																															
駒場小 22人	11回 延 149人																															
柳町小 68人	12回 延 687人																															
緑陽台小 33人	12回 延 318人																															
鈴蘭小 70人	11回 延 591人																															
木野東小 67人	12回 延 536人																															
巡視指導活動	巡視指導 延 608回 延1,297人																															
有害環境の浄化活動	随時実施																															
通報活動・青少年悩み相談	通報 34件 相談 0件																															
広報活動	広報紙発行 13回 (内号外1回)																															
研修活動	広報車運行 随時 会議・研修会 7回																															
関係機関・団体との連携	派遣 なし 学校訪問 年2回																															

項目	成果	教育委員会の点検・評価																																								
3 成人教育事業	<p>学習の場と機会を提供し、計画的・継続的学習を進めるとともに、団体の自主的活動の助長に努めた。</p> <table border="1" data-bbox="363 999 1046 1778"> <thead> <tr> <th>事</th> <th>業</th> <th>名</th> <th>参加人数 (単位 人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家庭教育学級 (6学級/16学級)</td> <td></td> <td></td> <td>369</td> </tr> <tr> <td>幼児家庭教育学級 (ママとパパの講座)</td> <td></td> <td></td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>幼児家庭教育学級 (ママとパパの講座) 公開講座</td> <td></td> <td></td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>女性ライフスタイル</td> <td></td> <td></td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>高齢者学級 (4学級)</td> <td></td> <td></td> <td>262</td> </tr> <tr> <td>高齢者大学 (すずらんカレッジ: 4学年)</td> <td></td> <td></td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>高齢者大学院 (すずらん大学院: 2学年)</td> <td></td> <td></td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>家庭教育電話相談</td> <td></td> <td></td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>おとふけ「教育を考える日」記念フェスタ</td> <td></td> <td></td> <td>481</td> </tr> </tbody> </table>	事	業	名	参加人数 (単位 人)	家庭教育学級 (6学級/16学級)			369	幼児家庭教育学級 (ママとパパの講座)			12	幼児家庭教育学級 (ママとパパの講座) 公開講座			28	女性ライフスタイル			35	高齢者学級 (4学級)			262	高齢者大学 (すずらんカレッジ: 4学年)			18	高齢者大学院 (すずらん大学院: 2学年)			15	家庭教育電話相談			0 件	おとふけ「教育を考える日」記念フェスタ			481	<p>各家庭教育学級は、幼児・小中学生の保護者の子育て支援と資質向上を図るため、今後も継続が必要である。幼児家庭教育学級は、子育てにおける知識・能力を身に付ける学習の場を提供するとともに、受講生が安心して学習活動に取り組めるようボランティアによる託児や環境整備を行い実施した。</p> <p>女性ライフスタイルは、自ら学ぶ、ともに学ぶことの視点から学習の大切さを通して生活課題の解決や社会人としての資質向上を図るとともに幅広く学習機会を提供するために、年齢制限を撤廃したところ受講生の増加につながっている。</p> <p>高齢者関係事業は、人生100年時代を迎える中、自己の能力を高め、生きがいをもって充実した人生を送るために、誰もがいつでもどこでも自由に学習機会を選択して学ぶことができよう環境づくりを進め、高齢者の生きがいの創出と豊かな地域づくりへの参加促進を図るため、今後も継続が必要な事業である。5年度から名称を高齡者からシニア学級・大学・大学院に改称し実施する。</p> <p>家庭教育相談事業は、指導員が直接対応する電話相談の実績はなかつたが、家庭教育に関する情報提供や、家庭教育の疑問や悩みに応え、問題解決に向けて継続していく。</p> <p>おとふけ「教育を考える日」記念フェスタは、「教育を考える日」の理念や趣旨、具体的な取組等を紹介すること、町民の教育への関心を高め、次世代を担う子どもたちへの教育に関する取り組みを地域ぐるみで推進し、本町教育の充実と発展を図るため、実行委員会に交付金を交付して実施している。今年度は、おとふけ給食の試食を除き、コロナ禍前と同様の内容で実施した。</p>
事	業	名	参加人数 (単位 人)																																							
家庭教育学級 (6学級/16学級)			369																																							
幼児家庭教育学級 (ママとパパの講座)			12																																							
幼児家庭教育学級 (ママとパパの講座) 公開講座			28																																							
女性ライフスタイル			35																																							
高齢者学級 (4学級)			262																																							
高齢者大学 (すずらんカレッジ: 4学年)			18																																							
高齢者大学院 (すずらん大学院: 2学年)			15																																							
家庭教育電話相談			0 件																																							
おとふけ「教育を考える日」記念フェスタ			481																																							

項 目	成 果	教育委員会の点検・評価																								
		生涯学習フェスティバルは、生涯学習を実践する各種団体による実行委員会形式で実施しており、今年度は従来の11月開催から時期を変更し、1日日程で3年ぶりに開催した。実践者が一堂に会し交流を深めるとともに、貴重な学習成果を発表する場でもあることから、開催時期や内容を検討しながら継続実施する。〇〇J C オープンカレッジ、高校開放講座は、帯広大谷短期大学及び音更高校と共同で実施する学習講座であり、高等教育機関等の教育力を活用した事業である。これは、地域の教育資源を積極的に活用する極めて有効な事業であり、今後も町民のニーズに対応した、継続性のある魅力的な講座（学習機会）を提供することが必要である。〇〇J C オープンカレッジはオンラインを活用して通年開催したほか、開講20周年記念事業として特別映画会を実施した。生涯学習まちづくりセミナーは3年ぶりの実施となったが、生涯学習（学習講座）であり、生涯学習を通じた町民参加と協働によるまちづくりを推進していくために有効な事業であり、今後も継続していくことが必要である。生涯学習講座は、継続実施している書道講座、木工・登山体験講座のほか新たにオンラインを併用した親子クッキング講座を開講した。各種講座は生きがいづくりや文化的生活を支援するものであることから、今後も町民ニーズや社会の変化に対応した講座を実施していく。																								
4 生涯学習事業	生涯学習への認識を深めるとともに、町内高等教育機関等との連携による学習機会の提供を図った。	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">果</th> <th rowspan="2">参加人数</th> </tr> <tr> <th>事 業 名</th> <th>(単位 人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生涯学習フェスティバル</td> <td></td> <td>1,220</td> </tr> <tr> <td>〇〇J C オープンカレッジ (10講座、1事業) (音更町・帯広大谷短期大学共同生涯学習プログラム事業)</td> <td></td> <td>547</td> </tr> <tr> <td>〇〇J C オープンカレッジ小学生講座 (2講座)</td> <td></td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>高校開放講座 (6講座) (音更町・音更高等学校連携生涯学習プログラム事業)</td> <td></td> <td>84</td> </tr> <tr> <td>生涯学習まちづくりセミナー</td> <td></td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>音更町開町120周年・帯広大谷短期大学創立60周年+1 池上彰氏特別講演会</td> <td></td> <td>450</td> </tr> </tbody> </table>	果		参加人数	事 業 名	(単位 人)	生涯学習フェスティバル		1,220	〇〇J C オープンカレッジ (10講座、1事業) (音更町・帯広大谷短期大学共同生涯学習プログラム事業)		547	〇〇J C オープンカレッジ小学生講座 (2講座)		7	高校開放講座 (6講座) (音更町・音更高等学校連携生涯学習プログラム事業)		84	生涯学習まちづくりセミナー		70	音更町開町120周年・帯広大谷短期大学創立60周年+1 池上彰氏特別講演会		450	<p>また、開町120周年記念事業では、3年度から延期となっていた「池上彰氏特別講演会」を帯広大谷短期大学と共催で開催した。史跡めぐりツアーは、町の歴史・文化に触れる貴重な学習機会となっていることから、学芸員が中心となり音更郷土史研究会と連携して継続実施していく。</p> <p>なお、センター内の郷土資料室は、展示内容の拡充見直しを終えて、「音更ふるさと資料館」としてオープンしたところである。今後は昔の写真収集保存事業も継続的に行い、定期的な展示公開や資料館講座の開催を通じ、施設の利用促進を図るとともに、郷土の歴史文化を学ぶ機会を提供し、子どもから大人まで幅広く郷土愛を育む学習活動を推進する。</p>
果		参加人数																								
事 業 名	(単位 人)																									
生涯学習フェスティバル		1,220																								
〇〇J C オープンカレッジ (10講座、1事業) (音更町・帯広大谷短期大学共同生涯学習プログラム事業)		547																								
〇〇J C オープンカレッジ小学生講座 (2講座)		7																								
高校開放講座 (6講座) (音更町・音更高等学校連携生涯学習プログラム事業)		84																								
生涯学習まちづくりセミナー		70																								
音更町開町120周年・帯広大谷短期大学創立60周年+1 池上彰氏特別講演会		450																								
	社会の変化に対応し心豊かに生きていくために、自己学習や世代間・地域間交流の促進を図った。	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">果</th> <th rowspan="2">参加人数</th> </tr> <tr> <th>事 業 名</th> <th>(単位 人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生涯学習講座 (5講座)</td> <td></td> <td>115</td> </tr> <tr> <td>史跡めぐりツアー (2回)</td> <td></td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>郷土資料室茶話会 (9回)</td> <td></td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>郷土資料室講座 (4回)</td> <td></td> <td>73</td> </tr> </tbody> </table>	果		参加人数	事 業 名	(単位 人)	生涯学習講座 (5講座)		115	史跡めぐりツアー (2回)		30	郷土資料室茶話会 (9回)		22	郷土資料室講座 (4回)		73							
果		参加人数																								
事 業 名	(単位 人)																									
生涯学習講座 (5講座)		115																								
史跡めぐりツアー (2回)		30																								
郷土資料室茶話会 (9回)		22																								
郷土資料室講座 (4回)		73																								

項 目	成 果	教育委員会の点検・評価															
5 地域学校協働活動 主要な施策	<p>令和5年度から町内全校での本格的運用に備え、学校を核とした地域づくりを目指し、コミュニティスクールと一体となって試行的に行った。</p> <table border="1" data-bbox="336 846 719 1792"> <thead> <tr> <th>分野</th> <th>実施数</th> <th>主な内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ふるさと教育</td> <td>9校</td> <td>俳句を作ろう、着衣水泳、一日防災教室、町へのインタビュー、事例発表と音更町への提案、ハイオガスタプラントと再生可能エネルギー、町長の講話、キャリア講演会など</td> </tr> <tr> <td>政治教育</td> <td>※6校</td> <td>私たちの暮らしと選挙（模擬選挙）</td> </tr> <tr> <td>消費者教育</td> <td>※6校</td> <td>消費生活教室</td> </tr> <tr> <td>キャリア教育</td> <td>4校</td> <td>職場体験学習（中学生）</td> </tr> </tbody> </table> <p>※本年度モデル校（小学校5校、中学校1校）</p>	分野	実施数	主な内容	ふるさと教育	9校	俳句を作ろう、着衣水泳、一日防災教室、町へのインタビュー、事例発表と音更町への提案、ハイオガスタプラントと再生可能エネルギー、町長の講話、キャリア講演会など	政治教育	※6校	私たちの暮らしと選挙（模擬選挙）	消費者教育	※6校	消費生活教室	キャリア教育	4校	職場体験学習（中学生）	<p>今年度は来年度からの本格的始動に向けて、各小中学校に事業内容をイメージしてもらうためにモデル校6校を設定し実際に講座を行うことと事業への理解を図った。</p> <p>この事業を進めるにあたり、「地域学校協働活動活動外部講師候補リスト」（協力機関85件）を作成し、12月末に各学校に配布した。また、中学校の職場体験学習についてはコロナ禍の影響で3年ぶりの実施となったため、受入企業・団体の照会と斡旋は生涯学習課で行い、最後の人数調整を各中学校で行うことで、学校側の負担が大幅に軽減された（受入可能企業84件のうち受入企業69件）</p>
分野	実施数	主な内容															
ふるさと教育	9校	俳句を作ろう、着衣水泳、一日防災教室、町へのインタビュー、事例発表と音更町への提案、ハイオガスタプラントと再生可能エネルギー、町長の講話、キャリア講演会など															
政治教育	※6校	私たちの暮らしと選挙（模擬選挙）															
消費者教育	※6校	消費生活教室															
キャリア教育	4校	職場体験学習（中学生）															
6 施設の整備	<p>社会教育施設の整備を次のとおり実施した。</p> <p>(1) 地区公民館整備事業 然別公民館照明改修工事 1,892,000円</p> <p>(2) 改善センター整備事業 郷土資料室内部改修工事、展示台改修工事、掲示板撤去工事、資料室解説パネル作成委託、入口サイン作成委託、展示室照明塔修繕、玄関タイル・アスファルト修繕、備品購入ほか 5,908,000円</p> <p>(3) 集団研修施設整備事業 トップライト改修工事、外壁塗装（校舎）工事 24,728,000円</p>	<p>令和2年度から再整備を進めてきた農村環境改善センターについては、今年4月から「音更町生涯学習センター」に改称し、生涯学習の拠点としてリニューアルオープンした。また、センター内の郷土資料室は、展示内容を拡充見直しを行い、「音更ふるさと資料館」としてその充実を図った。</p> <p>老朽化が進む社会教育関連施設の整備として、然別公民館照明及び集団研修施設トップライトの改修工事等を行った。</p> <p>今後とも長寿命化計画に基づいて、利用者が安全安心に利用できるよう必要な改修等を行いながら施設の保全を推進する。</p>															

項 目	成 果	教育委員会の点検・評価														
7 文化・芸術事業 主要な施策	<p>芸術鑑賞や発表の機会を提供するなど豊かな心を養うとともに、各文化団体や関係機関と協力、連携し、芸術文化の奨励と向上に努めた。</p> <table border="1" data-bbox="383 1019 869 1780"> <thead> <tr> <th>事 業 名</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>芸術文化大会参加補助金 (全道個人11件、全道団体1件、全国個人2件、全国団体1件)</td> <td>89</td> </tr> <tr> <td>中学生芸術鑑賞会</td> <td>895</td> </tr> <tr> <td>小学生芸術鑑賞会</td> <td>449</td> </tr> <tr> <td>文化祭</td> <td>4,001</td> </tr> <tr> <td>芸術鑑賞事業（事業協会等との連携事業）15事業</td> <td>7,400</td> </tr> <tr> <td>伊福部昭音楽セミナー</td> <td>延べ 836</td> </tr> </tbody> </table>	事 業 名	参加人数	芸術文化大会参加補助金 (全道個人11件、全道団体1件、全国個人2件、全国団体1件)	89	中学生芸術鑑賞会	895	小学生芸術鑑賞会	449	文化祭	4,001	芸術鑑賞事業（事業協会等との連携事業）15事業	7,400	伊福部昭音楽セミナー	延べ 836	<p>（芸術文化大会参加補助金） 芸術文化大会参加補助は、芸術文化部門において優秀な成績を収めた者に対して補助しているもので、芸術文化の奨励と向上を図るため、今後も継続が必要である。</p> <p>（中学生芸術鑑賞会・小学生芸術鑑賞会） 中学生は予定どおり1,2年生を対象に実施したが、小学生については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、対象学年を6年生のみに縮小して実施した。情操教育の一環として、来年度以降も鑑賞機会を提供していく。</p> <p>（文化祭） 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため2か年連続で中止となっていたが、コロナ禍に対応して事業内容を工夫しながら3年ぶりに開催することができた。芸能発表や作品展示を通じて人々の交流の場を広げ、地域に根ざした芸術文化活動と人づくり・まちづくりを推進するため、今後も継続する必要がある。</p> <p>（芸術鑑賞事業） 文化事業協会と連携し、幼児・児童向けの人形劇やサイエンスショーのほか、演劇やクラシックコンサートなど、各ジャンルで質の高い鑑賞事業を15事業実施した。参加人数は前年度比3,359人増となった。町民に優れた芸術文化の鑑賞機会を提供するため、引き続き事業の充実を図る。</p> <p>（伊福部昭音楽セミナー） 伊福部昭氏の音楽を通じて全国から演奏家が集い、国内外で活躍する講師陣の異技指導と参加者全員によるコンサートなど、実行委員会と連携して開催した。伊福部音楽を後世に伝え、音楽によるまちづくりを広く発信するとともに、地域に根ざした芸術文化活動の振興のため、継続して取り組む。</p>
事 業 名	参加人数															
芸術文化大会参加補助金 (全道個人11件、全道団体1件、全国個人2件、全国団体1件)	89															
中学生芸術鑑賞会	895															
小学生芸術鑑賞会	449															
文化祭	4,001															
芸術鑑賞事業（事業協会等との連携事業）15事業	7,400															
伊福部昭音楽セミナー	延べ 836															
8 地域おこし協力隊の配置	<p>ヴァイオリンの演奏活動を通じて、町民の音楽への関心と理解を深めた。 地域おこし協力隊（芸術文化活動コーディネーター）報酬1名 1,409,538円 地域おこし協力隊活動費 592,890円</p>	<p>（任用期間 令和4年7月25日～令和5年3月31日） 各種音楽団体への実技指導による人材育成のほか、小中学校及び保育施設等における訪問演奏やヴァイオリン個人レッスン講座など、新たな事業に取り組んだ。引き続き、町民が主体的に芸術文化活動に関わることでできる環境づくりに努める。</p>														

項 目	成 果	教育委員会の点検・評価																																																														
9 文化センター利用 状況	<p>事業別 (単位 人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>鑑賞会 発表会</th> <th>研修 講習</th> <th>修 習</th> <th>会 演</th> <th>会 活</th> <th>サークル 活動</th> <th>講 座</th> <th>其 他</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人数</td> <td>57,047</td> <td>6,718</td> <td>5,704</td> <td>1,855</td> <td>13,287</td> <td>84,611</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>各部屋別 (単位 人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>大ホール</th> <th>小ホール</th> <th>楽屋1～3</th> <th>音楽室</th> <th>会議室</th> <th>実習室</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人数</td> <td>29,652</td> <td>6,358</td> <td>1,287</td> <td>4,674</td> <td>3,681</td> <td>2,229</td> </tr> <tr> <td>%</td> <td>35.05%</td> <td>7.51%</td> <td>1.52%</td> <td>5.52%</td> <td>4.35%</td> <td>2.63%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>展示室</th> <th>作法室</th> <th>研修室1</th> <th>研修室2</th> <th>研修室3</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人数</td> <td>2,642</td> <td>462</td> <td>517</td> <td>963</td> <td>2,433</td> <td>84,611</td> </tr> <tr> <td>%</td> <td>3.12%</td> <td>0.55%</td> <td>0.61%</td> <td>1.14%</td> <td>2.88%</td> <td>100.00%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※展示催し物広場等：29,713人 (35.12%)</p>	内容	鑑賞会 発表会	研修 講習	修 習	会 演	会 活	サークル 活動	講 座	其 他	計	人数	57,047	6,718	5,704	1,855	13,287	84,611					大ホール	小ホール	楽屋1～3	音楽室	会議室	実習室	人数	29,652	6,358	1,287	4,674	3,681	2,229	%	35.05%	7.51%	1.52%	5.52%	4.35%	2.63%		展示室	作法室	研修室1	研修室2	研修室3	計	人数	2,642	462	517	963	2,433	84,611	%	3.12%	0.55%	0.61%	1.14%	2.88%	100.00%	<p>鑑賞会や発表会、講習会、各種サークル活動等に幅広く利用されており、住民の身近な施設としての役割りを果たしている。今後も施設の適正な維持管理に努め、利用しやすい施設づくりを目指す。</p> <p>令和4年度は、感染症対策を講じたうえで各種サークル活動やイベント等が実施されたほか、3年ぶりに再開した事業もあつたことから、事業別の利用状況では前年度比36,488人増となつた。</p>
内容	鑑賞会 発表会	研修 講習	修 習	会 演	会 活	サークル 活動	講 座	其 他	計																																																							
人数	57,047	6,718	5,704	1,855	13,287	84,611																																																										
	大ホール	小ホール	楽屋1～3	音楽室	会議室	実習室																																																										
人数	29,652	6,358	1,287	4,674	3,681	2,229																																																										
%	35.05%	7.51%	1.52%	5.52%	4.35%	2.63%																																																										
	展示室	作法室	研修室1	研修室2	研修室3	計																																																										
人数	2,642	462	517	963	2,433	84,611																																																										
%	3.12%	0.55%	0.61%	1.14%	2.88%	100.00%																																																										
10 文化センター改修 事業	<p>文化センター改修事業を次のとおり実施した。 ピアノ庫床改修工事 1,460,800円</p>	<p>ピアノ本体の故障の原因となるピアノを移動する際の振動を防ぐため、ピアノ庫の床に発生した経年劣化によるひび割れの修復を行った。</p>																																																														
11 図書、視聴覚の振興	<p>(1) 図書の利用状況</p> <p>① 図書の貸出状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>貸出冊数</th> <th>貸出人数</th> <th>貸出人数等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>図書館</td> <td>173,658</td> <td>38,683人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>分館</td> <td>19,155</td> <td>5,491人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>団体</td> <td>36,807</td> <td>890件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市町村連携貸出</td> <td>645</td> <td>360件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>230,265</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>② 視聴覚教材の貸出状況 (単位 件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>貸出件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教材 (ビデオ・DVD・CD)</td> <td>3,180</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	貸出冊数	貸出人数	貸出人数等	図書館	173,658	38,683人		分館	19,155	5,491人		団体	36,807	890件		市町村連携貸出	645	360件		計	230,265			区 分	貸出件数	教材 (ビデオ・DVD・CD)	3,180	<p>前年度と比較して図書の貸出冊数は10.7%増、貸出人数は11.8%増、入館者数は20.3%増となつていますが、新型コロナウイルス感染症発生前(平成30年度)と比較すると貸出冊数は13.3%減、貸出人数は17.2%減、入館者数は26.3%減となつている。</p> <p>今後、新型コロナウイルス感染症が発生する前の利用状況に近づけるよう、各種事業や広報、ホームページ及び公式ツイッターなどを通して情報を発信し、図書館利用を促進する必要がある。</p> <p>また、子ども利用状況については、新型コロナウイルス感染症発生前と比較して71.8%程度の利用となつておりことから、令和3年1月に策定した「青真町子ども読書活動推進計画(第3期)」に基づいた施策を展開し、子ども読書活動を推進する必要がある。</p>																																		
区 分	貸出冊数	貸出人数	貸出人数等																																																													
図書館	173,658	38,683人																																																														
分館	19,155	5,491人																																																														
団体	36,807	890件																																																														
市町村連携貸出	645	360件																																																														
計	230,265																																																															
区 分	貸出件数																																																															
教材 (ビデオ・DVD・CD)	3,180																																																															

項 目	成 果	教育委員会の点検・評価																																																				
11 図書、視聴覚の振興 主要な施策	<p>③図書館(本館)の入館者数 67,501人</p> <p>④図書館の蔵書冊数等 (単位 冊)</p> <table border="1" data-bbox="363 958 507 1774"> <thead> <tr> <th>令和4年度</th> <th>図書等受入数</th> <th>除籍冊数</th> <th>蔵書冊数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>購入</td> <td>寄贈</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>4,684</td> <td>546</td> <td>4,499</td> <td>218,494</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>5,230</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 図書館事業の実施状況</p> <table border="1" data-bbox="593 1030 1471 1774"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>参加人数等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>読書感想文コンクール</td> <td>51人</td> </tr> <tr> <td>図書交換会</td> <td>155人</td> </tr> <tr> <td>古本市</td> <td>146人</td> </tr> <tr> <td>古雑誌市</td> <td>97人</td> </tr> <tr> <td>子ども映画会</td> <td>128人</td> </tr> <tr> <td>図書館ビデオ上映会</td> <td>58人</td> </tr> <tr> <td>芸術鑑賞講座</td> <td>23人</td> </tr> <tr> <td>エッセイ教室</td> <td>9人</td> </tr> <tr> <td>絵本作家講演会</td> <td>60人</td> </tr> <tr> <td>ロビーコンサート</td> <td>95人</td> </tr> <tr> <td>親子図書館見学会</td> <td>8組17人</td> </tr> <tr> <td>文庫設置</td> <td>小学校11校・学童保育所10カ所</td> </tr> <tr> <td>ブックスタート</td> <td>263組</td> </tr> <tr> <td>ブックスタートプラス</td> <td>246組</td> </tr> <tr> <td>リーダーイングスタート</td> <td>314組</td> </tr> </tbody> </table>	令和4年度	図書等受入数	除籍冊数	蔵書冊数	購入	寄贈			4,684	546	4,499	218,494		計				5,230			事業名	参加人数等	読書感想文コンクール	51人	図書交換会	155人	古本市	146人	古雑誌市	97人	子ども映画会	128人	図書館ビデオ上映会	58人	芸術鑑賞講座	23人	エッセイ教室	9人	絵本作家講演会	60人	ロビーコンサート	95人	親子図書館見学会	8組17人	文庫設置	小学校11校・学童保育所10カ所	ブックスタート	263組	ブックスタートプラス	246組	リーダーイングスタート	314組	<p>事業を開催する際は、手指消毒や検温を行うとともに、古雑誌市を屋外で実施するなど、新型コロナウイルス感染症の対策を徹底した。</p> <p>ブックスタート事業については、参加者アンケートの結果では、事業をきっかけに絵本を手にとる機会が増えた家庭が多くなり、子どもとの読書活動の推進にあたって大変効果的であることから、今後も継続していく。小規模小学校対象の移動文庫、大規模小学校の全学級を対象とした学級文庫、学童保育所を対象とした学童文庫についても好評であり、新たに町内6か所のへき地保育所を対象とした保育所文庫を実施する。今後各学校、学童保育所及び保育所と連携しながら実施していく。</p>
令和4年度	図書等受入数	除籍冊数	蔵書冊数																																																			
購入	寄贈																																																					
4,684	546	4,499	218,494																																																			
	計																																																					
	5,230																																																					
事業名	参加人数等																																																					
読書感想文コンクール	51人																																																					
図書交換会	155人																																																					
古本市	146人																																																					
古雑誌市	97人																																																					
子ども映画会	128人																																																					
図書館ビデオ上映会	58人																																																					
芸術鑑賞講座	23人																																																					
エッセイ教室	9人																																																					
絵本作家講演会	60人																																																					
ロビーコンサート	95人																																																					
親子図書館見学会	8組17人																																																					
文庫設置	小学校11校・学童保育所10カ所																																																					
ブックスタート	263組																																																					
ブックスタートプラス	246組																																																					
リーダーイングスタート	314組																																																					

項 目	成 果	教育委員会の点検・評価																																																																																
			主要な施策																																																																															
(3) 社会体育の振興																																																																																		
1 体力づくり、健康づくりの振興	<p>楽しく継続的に体力づくりを実践する態度を育て、健康の維持増進に努めた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>参加人数 (単位 人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○スポーツライフ</td> <td>83</td> </tr> <tr> <td>・幼児たいそう教室 (幼児教育)</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>・チャレンジスポーツ教室 (少年教育)</td> <td>79</td> </tr> <tr> <td>・いきいき女性軽スポーツ教室 (成人教育)</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>・40歳～64歳までの軽スポーツ教室 (成人教育)</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>・高齢者スポーツ学級 (成人教育)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○スポーツ教室</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・こども体操教室</td> <td>522</td> </tr> <tr> <td>・こどもHIPHOP教室</td> <td>525</td> </tr> <tr> <td>・こどもトラップ教室</td> <td>667</td> </tr> <tr> <td>・サンサン運動教室</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>・短期子供体操教室</td> <td>285</td> </tr> <tr> <td>・ジュニアアトラップ教室</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>・初心者スケート教室</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>・こども水泳教室</td> <td>568</td> </tr> <tr> <td>・大人水泳教室</td> <td>12,440</td> </tr> <tr> <td>・短期こども水泳教室</td> <td>208</td> </tr> <tr> <td>・ひみつの特訓</td> <td>171</td> </tr> <tr> <td>・ステップアップ教室</td> <td>177</td> </tr> <tr> <td>・ジュニアステップアップ水泳教室</td> <td>1,288</td> </tr> <tr> <td>・トップステップアップ水泳教室</td> <td>237</td> </tr> <tr> <td>・ベビースイミング教室</td> <td>123</td> </tr> <tr> <td>・個人レッスン (大人水泳)</td> <td>543</td> </tr> <tr> <td>・ちやっぼん水泳教室</td> <td>59</td> </tr> <tr> <td>・プライベートレッスン</td> <td>545</td> </tr> <tr> <td>・ジュニアプラーズ教室</td> <td>319</td> </tr> <tr> <td>・初めての水泳教室</td> <td>63</td> </tr> <tr> <td>・寺川綾スイムクリニック</td> <td>86</td> </tr> <tr> <td>○体力づくり教室</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・エアロビクス</td> <td>2,566</td> </tr> <tr> <td>・レッスンプログラム</td> <td>13,274</td> </tr> <tr> <td>・水中運動</td> <td>8,416</td> </tr> <tr> <td>・軽運動教室</td> <td>657</td> </tr> <tr> <td>○スポーツ大会</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・すずらん駅伝小学生大会兼健康マラソン大会</td> <td>158</td> </tr> <tr> <td>・町民スケート大会</td> <td>134</td> </tr> <tr> <td>・町民体育祭 (弓道、軟式野球、卓球、フットボール、バレーボール、)</td> <td>553</td> </tr> <tr> <td>・秋のスポーツ大会 (軟式野球、卓球、柔道、フットボール、)</td> <td>604</td> </tr> <tr> <td>・冬季スポーツ大会 (アイスホッケー)</td> <td>53</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	参加人数 (単位 人)	○スポーツライフ	83	・幼児たいそう教室 (幼児教育)	23	・チャレンジスポーツ教室 (少年教育)	79	・いきいき女性軽スポーツ教室 (成人教育)	23	・40歳～64歳までの軽スポーツ教室 (成人教育)	48	・高齢者スポーツ学級 (成人教育)		○スポーツ教室		・こども体操教室	522	・こどもHIPHOP教室	525	・こどもトラップ教室	667	・サンサン運動教室	12	・短期子供体操教室	285	・ジュニアアトラップ教室	18	・初心者スケート教室	22	・こども水泳教室	568	・大人水泳教室	12,440	・短期こども水泳教室	208	・ひみつの特訓	171	・ステップアップ教室	177	・ジュニアステップアップ水泳教室	1,288	・トップステップアップ水泳教室	237	・ベビースイミング教室	123	・個人レッスン (大人水泳)	543	・ちやっぼん水泳教室	59	・プライベートレッスン	545	・ジュニアプラーズ教室	319	・初めての水泳教室	63	・寺川綾スイムクリニック	86	○体力づくり教室		・エアロビクス	2,566	・レッスンプログラム	13,274	・水中運動	8,416	・軽運動教室	657	○スポーツ大会		・すずらん駅伝小学生大会兼健康マラソン大会	158	・町民スケート大会	134	・町民体育祭 (弓道、軟式野球、卓球、フットボール、バレーボール、)	553	・秋のスポーツ大会 (軟式野球、卓球、柔道、フットボール、)	604	・冬季スポーツ大会 (アイスホッケー)	53	<p>(スポーツライフ) 総合体育館と温水プールでは、幼児から高齢者まで幅広い年代の方々に運動やスポーツに親しむ機会を提供するため、各種事業を継続的に開催している。</p> <p>スポーツライフでは、中・長期の教室等を実施しており、各教室の参加者同士が交流する場ともなっており、今後も継続が必要と考える。</p> <p>(スポーツ教室) スポーツ教室は、教育委員会が管理していた当時から実施しているものと、指定管理者が実施しているものがあるが、今後も住民のニーズを把握しながら、継続していくことが必要と考える。</p> <p>(体力づくり教室) エアロビクスや水中運動など、各年代や体力に合わせたプログラムを実施している。民間のノウハウを生かした大人のためのスタジオプログラムは、指定管理者制度がスタートした平成18年度に比べ多くの人が参加している。今後も住民のニーズを把握しながら、プログラムの工夫をしていくことが必要である。</p> <p>(スポーツ大会) 町スポーツ協会とその加盟団体は、教育委員会と共催又は独自に町民大会などの「各種大会」を開催することで、日頃の練習成果を発揮し合い、参加者同士の交流と親睦を深めることができる機会の充実に努めている。今後も継続が必要である。</p>
事業名	参加人数 (単位 人)																																																																																	
○スポーツライフ	83																																																																																	
・幼児たいそう教室 (幼児教育)	23																																																																																	
・チャレンジスポーツ教室 (少年教育)	79																																																																																	
・いきいき女性軽スポーツ教室 (成人教育)	23																																																																																	
・40歳～64歳までの軽スポーツ教室 (成人教育)	48																																																																																	
・高齢者スポーツ学級 (成人教育)																																																																																		
○スポーツ教室																																																																																		
・こども体操教室	522																																																																																	
・こどもHIPHOP教室	525																																																																																	
・こどもトラップ教室	667																																																																																	
・サンサン運動教室	12																																																																																	
・短期子供体操教室	285																																																																																	
・ジュニアアトラップ教室	18																																																																																	
・初心者スケート教室	22																																																																																	
・こども水泳教室	568																																																																																	
・大人水泳教室	12,440																																																																																	
・短期こども水泳教室	208																																																																																	
・ひみつの特訓	171																																																																																	
・ステップアップ教室	177																																																																																	
・ジュニアステップアップ水泳教室	1,288																																																																																	
・トップステップアップ水泳教室	237																																																																																	
・ベビースイミング教室	123																																																																																	
・個人レッスン (大人水泳)	543																																																																																	
・ちやっぼん水泳教室	59																																																																																	
・プライベートレッスン	545																																																																																	
・ジュニアプラーズ教室	319																																																																																	
・初めての水泳教室	63																																																																																	
・寺川綾スイムクリニック	86																																																																																	
○体力づくり教室																																																																																		
・エアロビクス	2,566																																																																																	
・レッスンプログラム	13,274																																																																																	
・水中運動	8,416																																																																																	
・軽運動教室	657																																																																																	
○スポーツ大会																																																																																		
・すずらん駅伝小学生大会兼健康マラソン大会	158																																																																																	
・町民スケート大会	134																																																																																	
・町民体育祭 (弓道、軟式野球、卓球、フットボール、バレーボール、)	553																																																																																	
・秋のスポーツ大会 (軟式野球、卓球、柔道、フットボール、)	604																																																																																	
・冬季スポーツ大会 (アイスホッケー)	53																																																																																	

項目	目	教育委員会の点検・評価															
2 指導者、リーダーの養成	<p>成果</p> <p>成</p> <p>スポーツ指導者及びリーダーを養成するため次のとおり実施した。</p> <table border="1" data-bbox="316 1019 430 1774"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>(単位)</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・スポーツ少年団リーダー研修会</td> <td></td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>・スポーツ指導者研修会</td> <td></td> <td>29</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	(単位)	参加人数	・スポーツ少年団リーダー研修会		12	・スポーツ指導者研修会		29	<p>(スポーツ少年団リーダー研修会) 所属のスポーツ少年団でリーダーとして活動するための自覚と資質の向上を図るとともに、団相互の交流を深めることを目的としており、今後も継続が必要である。</p> <p>(スポーツ指導者研修会) スポーツ活動の中核となるべき指導者を養成することは極めて重要であることから、今後も研修する場を提供することが必要である。</p>						
事業名	(単位)	参加人数															
・スポーツ少年団リーダー研修会		12															
・スポーツ指導者研修会		29															
3 奨励及び顕彰	<p>スポーツの奨励と向上を図るため次のとおり実施した。</p> <table border="1" data-bbox="587 1019 774 1774"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>(単位)</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・スポーツ大会参加補助 (全国 25件)</td> <td></td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>(全道 65件)</td> <td></td> <td>265</td> </tr> <tr> <td>・スポーツ賞等表彰 (個人)</td> <td></td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>(4団体)</td> <td></td> <td>45</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	(単位)	人数	・スポーツ大会参加補助 (全国 25件)		30	(全道 65件)		265	・スポーツ賞等表彰 (個人)		17	(4団体)		45	<p>(スポーツ大会参加補助) 全道・全国大会規模のスポーツ競技大会への参加者に対して参加経費の一部を補助している。スポーツ振興のため今後も継続することが必要である。新型コロナウイルス感染症の感染対策を実施しながら大会等が開催されたため、申請件数が増加した。</p> <p>(スポーツ賞等表彰) スポーツ賞等は、スポーツ基本法に基づき、毎年スポーツ分野において優秀な成績を収め、又はスポーツ推進に功績のあった個人又は団体を表彰している。</p>
事業名	(単位)	人数															
・スポーツ大会参加補助 (全国 25件)		30															
(全道 65件)		265															
・スポーツ賞等表彰 (個人)		17															
(4団体)		45															
4 スポーツヘルスケア推進事業	<p>運動習慣の定着や食生活の改善を促すため次のとおり実施した。</p> <table border="1" data-bbox="890 1019 970 1774"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>(単位)</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・健康増進プログラム事業</td> <td></td> <td>32</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	(単位)	参加人数	・健康増進プログラム事業		32	<p>(スポーツヘルスケア) 町民の健康意識の変容と運動習慣の定着を図るため、新たに健康増進プログラム事業を委託事業として実施した。</p>									
事業名	(単位)	参加人数															
・健康増進プログラム事業		32															
5 スカイアース連携事業	<p>サッカー教室の開催と交流イベントを実施した。</p> <table border="1" data-bbox="1106 1019 1225 1774"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>(単位)</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>OTOFUKE STRIKER CLINIC</td> <td></td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>スカイアースサッカーフェスティバル in おとふけ</td> <td></td> <td>26</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	(単位)	参加人数	OTOFUKE STRIKER CLINIC		18	スカイアースサッカーフェスティバル in おとふけ		26	<p>(スカイアース連携事業) 音更町と北海道十勝スカイアーススポーツ(株)が「スポーツを通じた地域づくり」の実現に向けて包括的な連携協定を締結したことに伴い、町内の少年団を対象にサッカー教室や、町内の小学生を対象に交流イベントを開催した。</p>						
事業名	(単位)	参加人数															
OTOFUKE STRIKER CLINIC		18															
スカイアースサッカーフェスティバル in おとふけ		26															
6 地域おこし協力隊の配置	<p>地域おこし協力隊(スポーツコーディネーター)報酬 1名 地域おこし協力隊活動費 2,053,200円 1,344,897円</p>	<p>(地域おこし協力隊) 任用期間令和4年4月1日～令和5年3月31日 地域のスポーツを推進し、町の活性化、魅力の向上など地域力の創造、地方の再生を目的とし、スポーツを通じての地域おこしを行っている。中学校サッカー部訪問指導、幼児運動教室を実施した。</p>															

項	目	教育委員会の点検・評価																																																																								
7	主要な施設 7 施設の利用状況	教育委員会の点検・評価																																																																								
	<p> 成果 </p> <p> (1) 屋内体育施設 </p> <table border="1" data-bbox="287 1075 494 1769"> <thead> <tr> <th rowspan="2">施設名</th> <th rowspan="2">個人利用</th> <th colspan="2">団体利用</th> <th rowspan="2">計</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合体育館</td> <td>46,734</td> <td>4,469</td> <td>69,075</td> <td>115,809</td> </tr> <tr> <td>武道館</td> <td>1,138</td> <td>914</td> <td>26,437</td> <td>27,575</td> </tr> <tr> <td>温水プール</td> <td>58,607</td> <td>149</td> <td>2,977</td> <td>61,584</td> </tr> </tbody> </table> <p> (2) 軽スポーツセンター </p> <table border="1" data-bbox="542 1232 686 1769"> <thead> <tr> <th rowspan="2">施設名</th> <th colspan="2">(単位人、件)</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鈴蘭軽スポーツセンター</td> <td>904</td> <td>11,103</td> </tr> <tr> <td>宝来軽スポーツセンター</td> <td>957</td> <td>10,929</td> </tr> </tbody> </table> <p> (3) 運動公園等 </p> <table border="1" data-bbox="734 1276 1117 1769"> <thead> <tr> <th rowspan="2">施設名</th> <th colspan="2">(単位人)</th> </tr> <tr> <th>人数</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>希望が丘野球場</td> <td>4,081</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ソフトボール場 (1か所、2面)</td> <td>6,287</td> <td></td> </tr> <tr> <td>サッカー場 (1か所、2面)</td> <td>30,267</td> <td></td> </tr> <tr> <td>テニスコート (3か所、10面)</td> <td>6,479</td> <td></td> </tr> <tr> <td>アイスクスケール</td> <td>2,185</td> <td></td> </tr> <tr> <td>カーリンドグ</td> <td>180</td> <td></td> </tr> <tr> <td>パークゴルフ場 (4コース)</td> <td>50,797</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(うち団体利用)</td> <td>(9,072)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p> (4) 学校開放事業 </p> <table border="1" data-bbox="1165 918 1292 1769"> <thead> <tr> <th colspan="2">(単位人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>種目指定開放校 (11校)</td> <td>地域開放校 (6校)</td> </tr> <tr> <td>28,125</td> <td>3,856</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> </tr> <tr> <td colspan="2">31,981</td> </tr> </tbody> </table>	施設名	個人利用	団体利用		計	件数	人数	総合体育館	46,734	4,469	69,075	115,809	武道館	1,138	914	26,437	27,575	温水プール	58,607	149	2,977	61,584	施設名	(単位人、件)		件数	人数	鈴蘭軽スポーツセンター	904	11,103	宝来軽スポーツセンター	957	10,929	施設名	(単位人)		人数	件数	希望が丘野球場	4,081		ソフトボール場 (1か所、2面)	6,287		サッカー場 (1か所、2面)	30,267		テニスコート (3か所、10面)	6,479		アイスクスケール	2,185		カーリンドグ	180		パークゴルフ場 (4コース)	50,797		(うち団体利用)	(9,072)		(単位人)		種目指定開放校 (11校)	地域開放校 (6校)	28,125	3,856	計		31,981		<p> (屋内体育施設) 競技スポーツや生涯スポーツの場として、大会や少年団・サークル活動等で利用されている。 新型コロナウイルス感染症蔓延による臨時休館などの活動制限が緩和されたため、利用者数は徐々に回復しつつある。 </p> <p> (軽スポーツセンター) 鈴蘭、宝来の両軽スポーツセンターともに、町民の身近な施設として、サークル活動等に活発に利用されている。 新型コロナウイルス感染症蔓延による臨時休館などの活動制限が緩和されたため、利用者数は徐々に回復しつつある。 </p> <p> (運動公園等) 希望が丘運動公園等の屋外体育施設は、競技スポーツや生涯スポーツの場として、多くの大会や少年団・サークル活動等で利用されている。 新型コロナウイルス感染症蔓延による臨時休館などの活動制限が緩和されたため、利用者数は徐々に回復しつつある。 </p> <p> (学校開放事業) 学校開放事業は、スポーツ活動の場として小・中学校の体育館等の施設を開放している。種目指定校は、市街地の小・中学校と郡部の小学校とし、地域の少年団や団体が利用している。今後も社会体育の普及のため継続したい。一般開放については、新型コロナウイルス感染症対策のため中止とした。 </p> <p> (施設全般) 気軽に健康づくりやスポーツに取り組むことができている環境は整備されているが、競技志向の高まりから施設コンディショニングのレベルアップや施設の新設を望む声も聞かれ、今後の検討課題となっている。 </p>
施設名	個人利用			団体利用			計																																																																			
		件数	人数																																																																							
総合体育館	46,734	4,469	69,075	115,809																																																																						
武道館	1,138	914	26,437	27,575																																																																						
温水プール	58,607	149	2,977	61,584																																																																						
施設名	(単位人、件)																																																																									
	件数	人数																																																																								
鈴蘭軽スポーツセンター	904	11,103																																																																								
宝来軽スポーツセンター	957	10,929																																																																								
施設名	(単位人)																																																																									
	人数	件数																																																																								
希望が丘野球場	4,081																																																																									
ソフトボール場 (1か所、2面)	6,287																																																																									
サッカー場 (1か所、2面)	30,267																																																																									
テニスコート (3か所、10面)	6,479																																																																									
アイスクスケール	2,185																																																																									
カーリンドグ	180																																																																									
パークゴルフ場 (4コース)	50,797																																																																									
(うち団体利用)	(9,072)																																																																									
(単位人)																																																																										
種目指定開放校 (11校)	地域開放校 (6校)																																																																									
28,125	3,856																																																																									
計																																																																										
31,981																																																																										
8	指定管理者制度の導入	<p> 指定管理者制度は、施設の効率的・効果的な運営を図るとともに、利用者に対してより良いサービスの提供に努めるものとして導入した。 民間事業者のノウハウを活用して、町民の心身の健全な発達とスポーツの普及振興に寄与しており、今後も事業の充実に期待するものである。 </p>																																																																								

4 昨年度の学識経験者からの主な意見と対応状況

意見	対応状況
<p>【総合的な評価】</p> <p>教育行政執行方針に基づき、音更町教育大綱の2本の柱である「子どもの教育」と「生涯学習」の充実・発展に向けて、各種の事業や施策が教育委員会会議を経て組織的・機動的に推進されていることに対して評価したい。</p> <p>【教育委員会の活動状況】</p> <p>教育委員会会議の開催状況については、定例会以外にも臨時会を5回開催しているが、定例会の前後での開催も多いことから、会議での説明、審議ができるよう努める必要がある。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の終息には、相応の時間を要することが指摘されている今日の社会では、豊かな人間性と健やかな体を育みながら社会で生きる力を一人ひとりの子どもたちに育ませるための対策や、新たな教育施策の推進が求められている。</p> <p>こうした中で、教育委員会会議では、委員相互の意思疎通を図るための会議の工夫がなされ、活性化が図られている。また、学校訪問を通して、学力・体力向上の取組や、いじめや不登校の状況等について、各学校と意見交換が行われていることにより、教育行政と学校現場との距離感を縮める機能が果たされている。</p> <p>今後も不測の事態に備えた、臨機応変な対応が求められるが、教育を巡る現状や課題を把握しながら情報提供するための工夫はもとより、インターネット会議システムを活用した遠隔会議の実施の検討など教育行政の円滑かつ確実な実施に向けた取組を期待する。</p> <p>【重点的な評価】</p> <p>〈確かな学力の向上〉</p> <p>児童生徒の学力の確かな向上に向けては、基礎的・基本的な知識や技能、及びそれらを活用</p>	<p>教育大綱に掲げる「生きる力、支える力を育むまち」の理念に基づき、豊かな心と郷土愛を持つ人づくりを進め、子どもたちの生きる力を育み、充実した町民生活を目指すため、「子どもの教育」と「生涯学習」を2本の柱として教育行政を推進している。</p> <p>引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を講じた中で、定期的な会議の開催と意見交換の場を設け、活発な議論を行っている。臨時会の開催については、工事請負契約の締結など町議会臨時会に提案する案件に関するものなど、音更町教育委員会会議規則の規定に則った取扱いとしている。</p> <p>学校訪問では、テーマを「いじめ・不登校の現状と対応状況について」とし、それぞれの課題・対応について把握を行った。各学校では、多様な価値観を認め合う道徳教育の実践によるいじめの未然防止、いじめアンケート、ハイパーQ Uアンケートなどを通じた早期発見などについての説明を受け、不登校への対応については学校規模・学年によって状況は異なるものの、ICT環境を活用した家庭でのオンライン学習やふれあい教室への通級など、子どもの状況に応じた学習支援を進めていることを確認するとともに、学校と保護者、学校教育相談員、スクールカウンセラーなどが連携しながら、迅速に組織的な対応を図ることの重要性などについて意見交換を行っている。</p> <p>確かな学力の向上に向け、課題を分かりやすく示し、目標を実現するための学習活動を適切に位</p>

意 見	対応状況
<p>する力を身につけることが重要であることから、各種事業を活用した教員の加配や町費負担教諭・学習支援員を増員配置するなどして、学習環境の向上を図り、個に応じたきめ細かな学習指導の充実に向けた取組が行われている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策の継続に伴い、子どもたちを取り巻く教育環境は大きく変化しており、学校現場においては、さまざまなストレスが及ぼす子どもたちの発達への影響を考慮し、子どもたちのレジリエンスの強化を図りながら教育活動を進めていくことが重要となる。</p> <p>令和3年度は、全国学力・学習状況調査が2年ぶりに実施され、子どもの学力の傾向に関する把握・分析が進められたが、小学6年生の学力は、国語・算数ともに、全国・全道平均を下回り、中学3年生では、国語・数学ともに、全国・全道平均を上回る結果となっている。</p> <p>領域別に見た場合、小学6年生の国語では、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」が、算数では全領域において低い結果となっており、中学3年生の国語では、「話すこと・聞くこと」「書くこと」「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」が、数学では、「数と式」「関数」「図形」が全国平均を上回る結果となっている。問題別に見た場合、小学6年生は、国語の「要約する問題」、算数の「図形を組み合わせた面積の求め方と答えを解く問題」の正答率が低く、中学3年生は、国語の「記述式の問題」、数学の「整式の加法と減法の計算をする問題」の正答率が低い結果となっている。</p> <p>学力向上に向けて、各学校現場においては、STEAM教育を取り入れた発見的な学びや問題解決的な学び、体験的な学び等を通して、児童生徒一人ひとりの内発的動機付けを図る学習指導を進めるなど、個に応じた学びの充実を目指した授業改善の推進に期待するとともに、小学校においては、引き続き「家庭学習の手引き」などを活用しての家庭との連携の強化が求め</p>	<p>置付け、課題に対するまとめを行い、学習内容の定着を図る授業づくりを進めているほか、目的を明確にした言語活動の充実を図っている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症流行の長期化に伴い、教育活動への制限が続くことで、児童生徒は通常とは違うストレスを感じている。このような状況の中、各学校では、学級活動や学校行事など教育活動全体を通じて、自己肯定感を高め、困難や変化を乗り越えていけるしなやかで強い心の育成に取り組んでいる。</p> <p>各学校では、令和4年度においても全国学力・学習状況調査を実施し、結果の分析・検証を行っている。</p> <p>小学校においては、チャレンジテストの活用や補充学習等による習熟度に応じた児童の学力の向上に努めているほか、寄附を受けたSTEAM教材を活用し、プログラミング教育に取り組んでいる。中学校では、課題提示とまとめの時間の確保により「分かる授業」を目指して授業改善を行っているほか、小中連携を進めることにより、学びの連続性の確保に努めている。</p> <p>また、指導方法工夫改善や少人数学級実践研究事業など各種の教職員加配の活用をはじめ、町費負担教諭や学習支援員の配置を継続し、きめ細かな学習サポートを進めている。</p> <p>学校現場における授業改善については、1人1台端末の学習支援ツールを活用した授業改善に取り組んでいるほか、町内3小学校において、「授業改善推進チーム」の加配を活用し、学級担任とのチーム・ティーチングによる低位児童の見取りや学習支援、学級の実態に即した補充的な学習を行うことにより、「主体的・対話的で深い学び」の推進に努めている。</p> <p>学校教育における合理的配慮を必要とする児童生徒の学習活動及び学校生活上の支援の充実を図る取組の一環として、学習支援員のスキル向上と児童生徒理解のための研修会を年2回開催した。</p> <p>また、学校・保護者と連携して、家庭での学習</p>

意見	対応状況
<p>られる。</p> <p>また、従前より、発達障がい等を抱える児童生徒の学びの保障に取り組んでいるところであるが、学校教育における合理的配慮の具現化として、ICTを活用した学習支援の充実を図っていく必要があると考えられる。</p> <p>(健やかな体の育成)</p> <p>学校教育においては、発達・成長の面からも健やかな体づくりは重要である。特に身体能力の基礎は学童期から青年期にかけ大きく成長し、生涯にわたり影響を及ぼすことから、健やかな体の育成を学校教育の中で支えていくことが重要である。</p> <p>小学5年生と中学2年生を対象に実施された「体力・運動能力調査」結果によると、直近の調査である令和元年度の結果と比較すると、小学5年生男子・女子ともに、体力合計点が全国・音更町平均を上回り、中学2年生は、一部未実施の種目があるものの、男女ともに多くの種目で音更町平均は上回ったが、全国平均は下回る結果となった。</p> <p>音更町教育研究所の「音更町の子ども体力と今後の取組」の分析では、小学生男子では「50m走」、女子では「50m走」「20mシャトルラン」「長座体前屈」が、そして中学校男子では「20mシャトルラン」「長座体前屈」「50m走」、女子では「握力」「50m走」「20mシャトルラン」に課題があるとしている。</p> <p>今後も、運動を楽しむことができる授業の推進を図るとともに、健康寿命の基礎づくりの大切さを意識化させる環境整備を家庭との連携や地域の人材資源の活用を図りながら進めることが期待される。</p> <p>また、近年、小学生のランドセルなどの重量が従来と比べて重くなっていることや、子どもたちの視力が近視傾向にあることが指摘されているため、これらの実態把握も進めてもらいたい。</p>	<p>習慣の確立に向けた啓蒙・啓発活動に取り組んでいる。</p> <p>全国体力・運動能力、運動習慣等調査の分析結果に基づき、年間指導計画に基づく学校全体の体力づくりの推進に継続的に取り組んでいる。</p> <p>また、コロナ禍にあっても健康で明るく元気な生活が送れるよう、日常的な健康指導の充実、健康教育の組織的な実践を推進している。家庭における生活習慣等については、新体力テストの分析結果等の情報を各家庭に提供することにより、健康的な生活習慣の形成を図り、体力・運動能力や学習意欲の向上に努めている。</p> <p>帯広大谷短期大学との体育連携事業では、本町における子どもたちの体力向上に関する課題解決に向けた取組として、連携校となった小学校2校に週1回程度講師が訪問し、遊びを通じた体力・運動能力の向上を図り、その取組を運動プログラムとして整理した。</p> <p>家庭学習の質の向上や非常時における学びの継続を円滑に行う観点から、1人1台端末の持ち帰りに積極的に取り組んでいる一方、教科書やその他教材も含め、その重さによる児童生徒の身体への負担も増えることが懸念されることから、各学校では、家庭学習に必要なものを持ち帰らせるなど、学習用具等の持ち運びに関する配慮を行っている。</p> <p>児童生徒の目の健康への配慮等については、必要に応じ端末利用に関する啓発リーフレットを配布しているほか、文部科学省が実施している「児童生徒の近視実態調査」の結果を注視するなど、状況把握に努めている。</p> <p>地場産品を学校給食の献立に取り入れた月1回の「おとづけ給食」を継続実施している。校内</p>

意 見	対応状況
<p>また、食育に関しては、自校給食の特色を最大限に生かした「おとぶけ給食」を通して、地産地消や地場産品の理解を深めさせるなど指導の充実が図られている。今後も安全・安心な学校給食の提供と食育指導の充実強化を図るとともに健やかな体の育成に関わる情報提供も不可欠であると考えている。</p> <p>(豊かな心の育成)</p> <p>「音更町いじめ防止基本方針」に基づき令和3年に実施した「いじめに関する実態調査」では、いじめに関して減少傾向は見られず、不登校については児童生徒数が減少していく中、増加傾向を示し続けており、対前年度比で約1.4倍、平成29年度との比較では2.4倍強となっていることから、不登校の児童生徒への支援は喫緊の課題であると考えられる。</p> <p>いじめ問題を、教育上の最重要課題の一つと位置づけ、スクールソーシャルワーカーとして心の教室相談員を、道の事業を活用してスクールカウンセラーを配置するほか、教育推進員・学校教育相談員を配置した相談体制により、いじめの未然防止や早期発見・早期解消に向けた取組の充実が図られており、学校現場においても、道徳教育の中で題材に取り上げるなど、きめ細かな対策が講じられている。いじめ以外にも、LGBTQ等の悩みや不安を抱えながら誰にも相談できない児童生徒が一定数いることを考えると、様々な相談窓口利用ツールの周知が重要となる。また、公的な人権擁護機関を活用した取組や各機関・関係者との連携体制の強化にも期待するところである。</p> <p>その一方で、「いじめ根絶」の難しさが、アンケート調査の中からも垣間見られ、「いじめはどんな理由があっても許されないこととは思わない」と回答した小学1～2年生の割合が3.2%(24人)、小学3～6年生の割合が4.5%(73人)、中学生が1.8%(25人)となっており、大人社会の差別や偏見が改めて指摘されている今日、保</p>	<p>放送や資料の配付により使用食材を紹介し、地場産品の理解と食に関する指導を行っており、児童生徒が安全安心な給食を楽しめるよう、保護者や学校、関係機関と情報の共有を図っている。</p> <p>いじめについては、未然防止と早期発見・早期解消のため、心の教室相談員や学校教育相談員を配置するとともに、北海道教育委員会が実施するスクールカウンセラー活用事業による相談体制を構築しているほか、各学校においては、教職員に加え、保護者や地域とも連携し、問題解決に取り組んでいる。</p> <p>令和4年10月から11月にかけて実施した「いじめに関するアンケート調査」では、小学生2,290人、中学生1,351人に協力いただき、「いやな思いをしたことがある」と回答した小学生が430人(18.8%)、中学生が52人(3.8%)であり、そのなかで今でも続いていると答えた小学生が167人(38.8%)、中学生が22人(42.3%)となっている。各学校の教育相談により令和4年度末までに解消しているが、小学校は減少傾向にあり、中学校は横ばい傾向となっている。また、嫌な思いをした際の相談相手は、小学生では「父や母」が最も多く、低学年で32.2%、中・高学年で30.3%、中学生では「友人」が最も多く30.1%となっている。一方で、「誰にも相談しない」とする回答では、小学生の低学年が2.3%と昨年と同率で、中・高学年が4.4%、中学生が5.8%と昨年と比べて若干減少している。(割合は、複数選択を可能とする設問から回答数に対するもの。)</p> <p>引き続き、各学校における児童生徒の小さな変化を見逃さない姿勢、相談しやすい環境と信頼関係の構築について指導するとともに、児童生徒の相談窓口についても町のホームページ等で周知を図る。</p>

意 見	対応状況
<p>護者との更なる連携を視野に、人権に特化した P T A 研修等の取組が求められる。</p> <p>不登校の児童生徒は年々増加しているが、ふれあい教室の拡充がなされている点が評価される。本町の人口分布からは市街地南部に人口が集中しており、既存施設の立地的課題や不登校の児童生徒数の増加に比較して、通級者数が低位持続しているという課題に対応し、現在の施設設備や環境面でのメリット、また、市街地から離れているからこそ他者の目を気にせず通える良さも残しつつ、柳町教室を増設したことで児童生徒がいずれかを選択できるよう配慮されている。</p> <p>不登校の要因や背景は、近年、複雑・多岐にわたっており、その解決を図るためには、家庭・学校・関係機関の連携を通して、個に応じた情報の共有化に努める必要がある。児童生徒本人及び家族の悩みに寄り添えるサポート体制の更なる充実に期待したい。また、ひとり親家庭の中でも特に母子家庭の貧困問題と不登校との関わりが指摘されている今日、ヤングケアラーの実態についても継続して検証を進めながら、今後も不登校の児童生徒の増加に応じた対策を継続的に強化・充実していくことが望まれる。</p>	<p>さらに「いじめはどんな理由があっても許されないこととは思わない」と回答した小学生の低学年が 36 人 (5.2%)、中・高学年で 59 人 (3.7%)、中学生で 32 人 (2.4%) となっているが、いじめは児童生徒の心身の健全な発達に重大な悪影響を及ぼし、不登校や自殺などを引き起こす背景ともなる深刻な問題であることから、「そう思う」の回答率が 100%となるよう今後も指導を継続する。</p> <p>不登校については、183 人と増加傾向で推移しており、このうち約半数が、前年度においても不登校であった。心の教室相談員、スクールカウンセラー、教育支援センター指導員及び学校教育相談員の活用により、児童生徒の不登校に対しての早期の対応と、個々の児童生徒の状態に応じた指導や段階的な関わりを行っている。また、学校内の連携はもちろんのこと、関係機関との連携を図り、保護者も含めたサポート体制の充実に取り組んでいる。</p> <p>令和 3 年 10 月に開設した教育支援センターふれあい柳町教室「ほっと」において、自宅から参加可能なオンライン上のコミュニティ「ほっとオンライン」を開設し、支援の充実を図っている。いじめや不登校につながる児童生徒の状況の早期把握と、学級集団と個の分析により、学級内の児童生徒の状態を知り、生徒指導上の問題点や対応策を探る第一歩として、ハイパー Q U の取組を継続している。また、結果の読み取り方や分析の方法、結果を活用し学級経営に生かすための教員に対する研修会を行った。</p> <p>また、ヤングケアラーについては、「いじめに関するアンケート調査」や学校による教育相談等により、実態を把握に努めるとともに、北海道が実施する研修会等に参加することで、教職員の共通理解の促進を図っている。</p>
<p>【教育行政推進における主要な施策の実施状況】 (文教対策)</p> <p>教員研修については、コロナ禍の中で研修会の中止を余儀なくされ、令和 3 年度も参加し難</p>	<p>I C T を活用した研修環境の充実により、道内で実施する研修の多くがリモートで開催されて</p>

意 見	対 応 状 況
<p>い状況にあったものの、校内研修実践指定校事業の推進を通じて学校内での創意工夫による研修機会の確保が行われている。また、リモート開催で実施される研修等への参加など、制約の多い中で研修の機会が確保されており、今後ともさまざまなツールを活用した研修会の開催を継続・拡充していただきたい。</p> <p>G I G A スクール構想も 2 年目を迎え、基礎的な学力や情報活用能力の習得を目指し、問題発見・解決的な学習活動を進める中で本格的な運用が開始されている。一人一台の端末環境を活かし、個別最適化された学びの実現を通じて、どのように資質・能力を育成することができるか大いに期待される。</p> <p>一方では、一人ひとりの興味や関心を引き出すために、多様な学びの場を提供する教育の質的な向上が極めて重要となることや、SNSでのいじめ、個人情報の流失等の課題も指摘されており、一人ひとりにあった学習コンテンツの配信など、より高度な ICT の活用に向けた取組と ICT との正しい向き合い方、使い方の指導も含めたデジタル危機管理対策について検討していただきたい。</p> <p>教職員健康対策では、「音更町立学校における働き方改革推進プラン（第 2 期）」に基づき、教職員の業務改善が進められている。近年は、メンタルヘルスの不調に悩む教職員が生じていることから、教職員の健康診断と併せてストレスチェックの実施が継続されている。</p> <p>教育施設の整備については、老朽化が進んでいる校舎の改修工事等が計画的に進められているとともに、保健室へのエアコン設置工事や、防災機能を備えた屋外トイレの整備等、児童生徒の安全確保と教育環境の整備が図られている。</p> <p>国際理解教育については、英語指導助手（A L T）2 名のほか、町内全ての小学校へ外部英語講師の派遣が継続されるなど、教員の指導力</p>	<p>おり、学校内での参加が可能となったことから、多くの教職員が感染のリスクを負わずに研修に参加することができるようになってきている。また、校内研修実践指定校事業などを通じ、各学校で創意工夫された校内研修をしているほか、教育推進員の学校訪問や十勝教育局の指導主事が行う訪問等の活用を図り、学校に対しアドバイスをすることで、授業改善への手助けを行い、教職員の資質能力の向上を図っている。</p> <p>新たな学習指導要領においては、「情報活用能力」の育成が「学習の基盤となる資質・能力」に位置付けられており、各学校では、児童生徒が分かりやすい授業を実現するとともに、主体的に学習に取り組む態度を育成できるよう I C T 機器の効果的な活用を図っている。</p> <p>また、進展する情報社会で適正な活動を行うための考え方や態度を育むため、情報の適切な取扱いや情報社会の倫理、法の理解や遵守といった情報モラルに関する指導の充実を図っている。</p> <p>教職員健康対策では、各種健康診断・人間ドックのほか、ストレスチェックを継続して実施し、教職員の心身の健康の保持に努めている。また、令和 4 年度から、出退勤管理システムにより把握した、教職員の時間外在校等時間を公表するなど、業務改善に向けた環境整備を進めている。</p> <p>教育施設の整備については、「音更町教育施設等長寿命化計画」に基づき、老朽施設の改修を進めるとともに、児童生徒の熱中症対策や災害対策も視野に、安全確保と教育環境の整備に努めている。</p> <p>英語指導助手（A L T）については、学校が示す指導計画や学習指導案に基づき、担当教員が行う英語学習を補助することで、教員の指導力向上に寄与している。また、外部サポート講師についても、小学校が実施する外国語活動を補助するため、派遣時間数を維持し、引き続き教員の指導力</p>

意 見	対応状況
<p>の向上が図られているが、今後とも、英語指導を受け持つ学級担任教員への比重が軽減される取組を継続して進めていただきたい。</p> <p>特別支援教育においては引き続き特別支援教育学習支援員などの配置について可能な限りの予算措置等を期待したい。特に全道的にはいじめ・不登校の背景にある発達障がいやその傾向をもつ児童生徒への対応が求められており、相談支援体制も含めた総合的な対応の充実が求められる。</p> <p>信頼される学校づくりについては、家庭・学校・関係機関の日頃からの連携協力体制が重要である。「地域学校協働活動」をコミュニティ・スクールと一体的に推進するPDCAサイクルの確立に基づいた連携協力体制の整備が進められており、連携をサポートするうえからも、今後の導入校拡大に期待したい。</p> <p>(社会教育の振興)</p> <p>社会教育に関しては、一部でコロナ禍の影響が見られるものの、令和2年度に比べ各種事業が実施できている。こども姉妹町視察研修は、代替事業の実施となったが、絵画交流作品展に加えて新たにオンライン交流会を実施し、課題であったインターネット会議システムを活用した遠隔参加による実施などに取り組んでいる。</p> <p>放課後子ども教室の実施に関しても、開設校の増を図り取組の充実が図られた。コロナ禍の中での実施としては慎重にならざるを得ないところであるが、新規開設校を年々増やしてきている点は、前向きな姿勢として評価される。</p>	<p>向上を図っている。</p> <p>特別支援教育については、小中学校での肢体不自由等の障がいがある児童生徒の学校生活を介助するため、生活介助員を配置しているほか、医療的ケアを必要とする児童生徒に対して看護師を派遣している。通常学級における発達障がいなどにより特別な支援を要する児童生徒に対しては、特別支援教育学習支援員を配置し、学習活動や学校生活上においての支援を行っている。特別支援教育学習支援員については、令和4年度に3人増員し、これにより全小中学校に配置されることとなった。</p> <p>また、小学校入学前の児童に関する情報を、保育園や認定こども園から提供を受け、保護者と早期に就学・教育相談などの支援を行える体制を構築している。</p> <p>令和4年度にすべての小中学校がコミュニティ・スクールに移行し、地域と学校の連携体制を強化する基盤が整った。「学校を核とした地域づくり」を目指す地域学校協働活動については、令和5年度からの本格的な開始に備え、モデル校6校を認定し、主権者教育を中心に試行的に行った。また、今後の運用に向けての各学校の選択の幅と多様な活用を目指すため「外部講師候補リスト」を作成し、学校に配布している。</p> <p>コロナ禍の影響はあったものの、小規模での開催、会場設営や内容を工夫するなど感染症対策を徹底した上で、ほぼ予定どおり実施できた。新しい試みとして、成人式ではYouTubeチャンネルを活用した配信を行い、オンラインによるOJCオープンカレッジ、軽米町との姉妹町交流を実施したところである。今後もオンラインと対面による学習形式も併用するなど、それぞれの強みや良さを生かし、多様なニーズに合わせた学習機会の充実を図っていく。</p> <p>放課後子ども教室は平成28年度から4小学校で継続実施し、外部講師による運営支援、地域ボ</p>

意見	対応状況
<p>青少年健全育成対策については、不登校児童生徒や、家庭内不和及び子育てに不安や悩みを抱えている親が顕在化しつつあるなか、「巡回指導」や「青少年悩み相談」、「家庭教育電話相談」等の対応のあり方を検討し、さまざまな相談窓口を利用できる支援体制の充実整備が必要となる。</p> <p>生涯学習事業については、「幼児家庭教育学級」や「女性ライフスクール」、「高齢者学級・大学・大学院」、「00JC オープンカレッジ」、「音更高校開放講座」など、今後のまちづくりを進める上で、住民と行政が相互信頼関係を構築し、協働によるまちづくりを推進していくために有効な事業が継続して取り組まれているほか、郷土の歴史と文化の学びの充実を図るため、郷土資料室の整備も進められている。</p> <p>文化・芸術事業については、心豊かで潤いのある地域社会を形成するためには、優れた文化・芸術に接する機会を提供する各種事業の開催が効果的であり、小中学生のための芸術鑑賞会も情操教育の一環として重要である。町民が主体的に芸術文化活動に関わることのできる環境づくりを推進するとともに、再整備された文化センター野外施設が町民の憩いの場として新たな価値を創出いくことに期待したい。</p> <p>図書・視聴覚の振興については、近年減少傾向にある図書貸出人数を改善するための取組がなされている。言語、論理、情緒という人間の成長に欠かせない必須の三要素は、読書を通して身につくと言われており、小中学校と連携した学習資料の提供や、職場体験学習等を効果的に活用した中高校生の読書意識の高揚を図るティーンズコーナーの設置など、読書環境の整備が進められている。また、子どもたちの読書をする習慣は、乳幼児期に親が絵本を読み聞かせる環境や、家庭で</p>	<p>ランティアの増員確保もあり、3年度からは市街地7校で開設した。コロナ禍においても、感染症対策を徹底し、活動内容を制限しながら、4年度は計画どおり実施したところである。今後も内容の充実と地域ボランティアの養成に努める。</p> <p>相談業務については専用電話を設置し、町HPやタウンページ等に掲載周知しているが、引き続き、関係機関との連携を図るとともに、青少年の健全育成に係る情報提供と啓発活動を行い、より効果的な環境づくりを進める。</p> <p>郷土資料室は、令和4年度末に展示内容の拡充見直しを終え、音更ふるさと資料館として充実を図ったところである。今後も講座や特別展の開催などを通して、子どもから大人まで幅広く郷土を愛する心を育む学習の場となるよう努めていく。</p> <p>文化事業協会との連携により、数多くの芸術鑑賞事業を行うとともに、小中学生に対する芸術鑑賞会は、子どもたちの豊かな心と創造性を育む機会として継続して実施する。</p> <p>また、ヴァイオリン奏者の地域おこし協力隊による演奏活動や伊福部昭音楽セミナーの開催により、町民が音楽を身近に感じる環境づくりと音楽によるまちづくりを発信することができた。</p> <p>令和4年度に町内業者のご厚意で、野外広場の屋外ステージが全面塗装され、同年秋に音楽会を予定したが荒天のため使用できなかった。今後も、野外広場を活用した事業を計画していく。</p> <p>各種事業を展開するとともに、広報やホームページ、公式ツイッターなどを活用し事業や新着図書の紹介を行うなど、新型コロナウイルス感染症の影響により減少した貸出冊数、貸出人数の回復を図っている。</p> <p>子どもの読書活動については、ブックスタート事業や小学校への文庫事業を継続するとともに、令和4年度から新しく配属された学校司書と情報交換を行い、効果的な読書推進に取り組んでいる。</p> <p>また、小学生の図書館見学や中高校生の職場体験</p>

意 見	対応状況
<p>の読書環境づくりが大きいとされることから、10か月児と2歳児対象のブックスタート事業や新入学児童対象のリーディングスタート事業の継続した取組も期待される。今後、Wi-fi環境を整備することで利便性が向上し、子どもから高齢者まで町民の読書活動が更に高まることに期待したい。また、郷土資料の収集・保存・展示事業でも、本町に縁の深い作曲家、伊福部昭の資料展示室が設けられ、定期的に特別展示を開催するなどしていることにより、町民の郷土理解を深める一助となっている。</p> <p>(社会体育の振興)</p> <p>体力づくり、健康づくりの振興に関しては、スポーツライフ、スポーツ教室、体力づくり教室など、いずれの事業も新型コロナウイルス感染症の影響拡大のため一部中止となっており、長期にわたる参加機会の減少は、成人・シニア世代の健康づくりの面への影響が懸念される。特に定期的な運動習慣の定着は壮年期以降の罹患率とも大きな関連のあるものであり、単に運動面だけではなく、外出の機会として他者との交流といった社会参加の側面での効果が高い事業であると考えます。</p> <p>本町は運動施設が充実し様々なスポーツに対応した設備が整っているが、運動施設整備への要望も多くあることから、計画的な運動施設の設置・更新が期待される。また、その際には障がい者スポーツを考慮した運動設備の整備を期待したい。公共の運動施設の利用においても障がい者に対する合理的配慮を行うことは行政の責務であることから、運動施設のバリアフリー化を進め障がい者と健常者がともに利用できる共用型の運動施設への転換や様々な障がい者スポーツが体験できるよう用具等の貸出しなどの取組の充実にも期待したい。</p>	<p>学習などの機会を捉えて、図書館利用の促進を図っている。</p> <p>施設については、Wi-fi環境及び図書館全館に冷房設備を整備し、快適な学習環境、読書環境の充実を図っている。</p> <p>音更ゆかりの作曲家・伊福部昭氏の資料室については、特別展の開催や展示パネルの更新を行っている。</p> <p>スポーツライフ、スポーツ教室、体力づくり教室などについては、新型コロナウイルス感染症の予防対策を講じた上で実施した。引き続き、幼児から高齢者まで幅広い年代の方々にスポーツに親しむ機会を提供するため、多様な事業を実施していく。</p> <p>また、主にシニア世代を対象に健康意識の変容と運動習慣の定着を図るため、健康増進プログラム事業を北海道十勝スカイアーススポーツ株式会社に委託して実施するほか、総合体育館では高齢者スポーツ学級を開設しており、今後も運動習慣の定着や食生活の改善を促し、壮年期以降の健康づくりの促進を図っていく。</p> <p>温水プールでは、プールサイドで使用できる車イスを用意し、障がい者が入水する際の利便性を図るとともに、デジタル障害者手帳を活用することにより、障害のある方の心理的負担の軽減や外出支援を図っている。</p> <p>総合体育館では、障がい者や高齢者を含む利用者一人ひとりにスタッフが寄り添い、誰もがスポーツを楽しめるサポート体制を整えている。</p> <p>スポーツ課では障がい者スポーツ「ボッチャ」の用具の貸し出しを行っており、子どもから高齢者、スポーツ団体から障がい者団体まで幅広く利用されている。</p> <p>今後もスポーツ協会や関係団体等と連携を図りながら、スポーツの普及・振興を進めていく。</p>

Ⅱ 学識経験者の意見

帯広大谷短期大学教授 佐藤 英晶

1 教育委員会の活動状況

教育委員会の会議の開催状況については、定例会以外にも臨時会を令和4年6月と令和5年1月の2回開催している。前年度同様、いずれの臨時会も定例会の前後に持ち回りでの開催となっており、できるだけ対面にて説明、審議できるよう努める必要がある。

一方、会議の開催にあたっては各委員に議案・資料等の事前説明を行っており、定例会においてより活発な審議がなされるよう配慮がなされている。また、事前に委員相互の意見交換の場の設定や付議案件以外の意見を提案する機会の確保など教育委員会会議が効果的になるよう配慮もなされている。

令和4年度は新型コロナウイルス感染症による影響は、十分な感染対策のもと対面での会議機会の確保がなされたことにより最小限に止まっている。今後も感染対策に留意しつつ、教育行政の円滑かつ確実な実施に向けた取組が期待される。

2 重点的な評価

(1) 確かな学力の向上

児童生徒の学力の確かな向上として、基礎的・基本的な知識及び技能の習得やそれを活用する力を育むことが重要な課題である。令和4年度については、前年度同様、子どもの学力の傾向を把握・分析する取組として全国学力・学習状況調査を実施しており、その分析により得られた知見を元に課題を整理し、児童生徒の学力向上に向けた学習指導法の改善や児童生徒自身の学び方の改善に寄与することが期待される。

令和4年度においても新型コロナウイルス感染症が第7波・第8波と感染拡大局面が度々あった。特に第8波では多くの小中学校で学級閉鎖・学年閉鎖が相次ぎ、児童生徒を取り巻く学習環境は十全ではなかったことを考慮すると、学力の維持・向上に向けた一層の取組が求められる。特に小学校においては、全国学力・学習状況調査の結果からは国語・数学ともに全国・全道平均を下回っており、前回調査である令和3年度に続いて落ち込みが見られる結果となっていることから、対策を講ずる必要性が認められる。

また、中学校では小学校とは対照的に全国学力・学習状況調査の結果からは国語・数学ともに全国・全道平均を上回っている。前回調査である令和3年度においても両科目共に全国平均を上回っていることから中学校においては安定的な傾向がみられ、引き続き学力の維持・向上に向けた取組の継続が期待される。

その他、学校現場における教育体制の充実は大きな課題の一つであるが、本町では35

人を超える学級を有する小学校に対し、町費負担の教諭を配置している。また、特別支援教育学習支援員の増員や複式教育学習支援員の配置と合わせ教育に関わる人材の充実が図られている。

(2) 健やかな体の育成

新型コロナウイルス感染症の長期化に伴い、外出の機会、運動の機会の減少が長く続いている。こうした長期にわたる社会生活上の制約がもたらす児童生徒の体力・運動能力への影響が懸念される所であり、その結果として児童生徒の発達・成長に及ぼす負の効果が危惧される所である。児童生徒においては、身体的接触のあるスポーツや団体競技など感染リスクの高いスポーツはもとより、マスク着用での運動には大きな制約が伴っている。健やかな体の育成は生涯発達や生きる力の醸成においても大きな関わりを持つが、特に身体能力の基礎は学童期から青年期にかけ大きく成長し、児童生徒の健やかな体の育成は生涯にわたり影響を及ぼす。そのため、長期にわたる社会生活上の制約がもたらす児童生徒の体力・運動能力への影響に対し、児童生徒の体力・運動能力の維持・向上を図ることにより、その発達・成長を学校教育の中で支えていくことが重要である。

本町においては、全国体力・運動能力、運動習慣等調査を小学校5年生及び中学校2年生を対象に悉皆調査を実施し、児童生徒の体力・運動能力を分析し、その向上に努めている。

令和3年度の調査結果によると、前年度に全国平均を大きく下回った種目については、その向上がみられ、課題への取組の成果が一定程度伺われる。

小学校5年生男子については、握力、上体起こし、立ち幅とび等において全国平均を上回る向上がみられた。一方、50m走については、前年度同様に全国平均を下回り、記録も低下している。小学校5年生女子については、立ち幅とび、ソフトボール投げが全国平均を上回ったものの、多くが全国平均を下回ったままとなっている。全国平均を下回ったものの記録は改善しているものも複数種目あり、引き続き課題への取組の継続が期待される。

中学校2年生男子は、前年度に全国平均を下回った握力、上体起こし、20mシャトルランについては全国平均と同等か上回る結果となっている。一方、反復横とびは逆に全国平均を下回っている点が、新たな課題となっている。

中学校2年生女子については、前年度に全国平均を下回った20mシャトルランについては全国平均を上回る結果となっている。一方、ハンドボール投げのスコアは全国平均を上回っているものの、前年度と比較し低下している点が、新たな課題となっている。中学生は男女共に走力に関しては低下傾向が顕著となっており重点的な対策を講じる必要性があると考えられる。今後、これらの分析・課題抽出した結果が組織的な体力向上の取組に反映されることが期待される。

また、新型コロナウイルス感染症の長期化に伴い、長きにわたり外出・運動の機会が減少していることから町民の体力・健康づくりの面での懸念がある。特に長期間活動を休止しそのままとなっている人も少なくないと思われるため、活動が再開できるような働きかけが必要であると考えられる。

(3) 豊かな心の育成

これまで、いじめ・不登校は全国・全道ともに増加傾向にあり、令和2年度（令和3年度調査）では、いじめの認知件数に関して大幅な減少が見られるものの、翌年度には令和元年度並の水準に戻っている。本町においては、令和4年度いじめに関する実態調査のアンケートの結果からは令和3年度に微減し、令和4年度に大幅な減少となっている。学年により増減はまちまちであるものの減少傾向を示す学年が多く見られたが、小学校2年生のみが顕著に減少し、対前年度比で約52%の減となっている。この点に関しては、町内全体での傾向か特定の学校での事象であるかについて詳細な分析を行う必要があると考えられる。

また、「いじめ」に関してはその定義がいじめ防止対策推進法の施行以降は、該当する行為を受けた児童等が心身の苦痛を感じる場合を「いじめ」と認知することとされている。

全国的にはまだまだこうした「いじめ」の定義が浸透しておらず、極端にいじめの認知件数の少ない地域も存在することから、本町においてもより一層の「いじめ」に対する正しい理解の浸透に向けた取組が求められる。

いじめに関しては、全国・全道ではコロナ禍前の水準に戻っていることを考えると、本町においては、この減少傾向が今後も続くものであるか注視していく必要があると思われる。

不登校については児童生徒数が減少していく中、令和4年度も増加傾向を示しており、ここ数年は年々増加数が伸びてきている点は大きな課題となっている。令和4年度は対前年度比で約1.23倍、平成30年度との比較では2.65倍となっており、児童生徒数が減少している中で不登校の児童生徒の増加傾向が加速している点では、新たな対策を講じる必要があると思われる。また、既に不登校となっている児童生徒に対する支援として教育支援センター等の教育資源の活用が重要であるが、令和4年度の不登校の児童生徒数183人に対して教育支援センター通級者数は40人と22%弱の利用率に止まっている点も課題である。

また、いじめには家庭環境や貧困、発達障がいなど様々な背景があり、福祉的な支援を要する場合も多い。本町ではスクールソーシャルワーカーが配置されているが、このスクールソーシャルワーカーについては、市町村教委で配置している自治体は道内でも少数であることから先進的な取組である。今後は、要援助案件の増加や深刻化に応じ勤務時間数の確保や人員の増員等、必要に応じた対応の迅速な実施が期待される。また、学校から

の要援助案件の連絡を待たず、自ら児童生徒の様子を確認し、必要に応じて援助につなげていくアウトリーチも求められる。いじめや不登校などの問題に対し、予防的ないし深刻化しないうちに対応できる体制作りが求められる。さらにはスクールソーシャルワーカーが要保護児童対策地域協議会や教育支援委員会など様々な場に参加し、各機関・関係者との連携体制が一層強固なものになっていくことが期待される。

3 教育行政推進における主要な施策の実施状況

(1) 文教対策

教員研修については、コロナ禍の中で研修会の中止を余儀なくされ、参加し難い状況にあったものの、令和4年度はリモート開催で実施される研修等への参加など、制約の多い中で研修の機会を確保できている。

国の進めるGIGAスクール構想に沿った学校現場のICT化が進んできており、教職員や児童生徒に一人一台のタブレット端末の整備が行われたことから、コロナ禍による遠隔授業のみならず、プログラミング教育にも取り組んでいる。今後は、さらに一人ひとりにあった学習コンテンツの配信など、より高度なICT機器の活用に向けた取組が期待される。

その他、全道的にはいじめ・不登校の背景にある発達障がいやその傾向をもつ児童生徒への対応が求められており、相談支援体制も含めた総合的な対応の充実が求められる。

(2) 社会教育の振興

社会教育に関しては、青少年教育事業として行っているこども姉妹町視察研修や中学生リーダー研修会といった研修会の一部が中止など、コロナ禍の影響が見られるものの、令和3年度に比べ実施できている。令和3年度に引き続きこども姉妹町視察研修については、代替事業として絵画交流作品展の他に、新たにオンライン交流会を実施している。

また、令和3年度は中止となった北部3町ジュニアリーダーズキャンプも開催しているなど、少しずつではあるがコロナ禍以前の状態を取り戻しつつある。

青少年対策として行われている放課後子ども教室の実施に関しては、令和2年度、令和3年度とコロナ禍の影響により実施回数的大幅な減少を余儀なくされたものの、令和4年度開催回数、参加人数ともに増加し、計画通りの実施ができている。今後は、市街地のみならず農村部での開催も検討・実施していくことが期待される。

(3) 社会体育の振興

体力づくり、健康づくりの振興に関しては、スポーツライフ、スポーツ教室、体力づくり教室などが展開されているが、特にこどもHIPHOP教室や大人水泳教室、ジュニアステップアップ水泳教室など前年度に比べ大幅に参加人数の増加がみられる事業もある。

長期にわたり活動を休止している町民も少なくないことから、今後は一人でも多くの町民が体力づくり、健康づくりとして活動を再開してもらえるよう事業の周知や運動習慣の定着に向けたインセンティブを図る必要があると考えられる。

その他、毎年指摘しているところであるが、本町は運動公園など運動施設が充実し、様々なスポーツに対応した設備が整っているが、経年的な劣化やバリアフリーなど社会的要請に応えた運動施設の設置・更新が期待される。スポーツ愛好家が町外の施設を利用しなければならない状況は改善すべき課題である。また、全国的には高齢社会を背景に生涯スポーツの重要性も高まってきており、近年は障がい者スポーツも脚光を浴びている。

こうした点からはバリアフリーを考慮した運動設備の整備を期待したい。

1 教育委員会の活動状況

音更町教育大綱「生きる力、支える力を育むまち」の実現に向け、「子どもの教育」と「生涯学習」を2本の柱として各種事業が継続性・安定性を確保して推進されていることを評価したい。また、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から「できること」を最大限に工夫し、教育や文化、スポーツ振興を図る取組がなされている。

教育委員会活動は教育委員会会議が年12回定期的に開催され、その運営と事務処理が適切に行われていることが伺える。また、会議前の議案・資料等の配布・説明は各委員の意見交換の環境づくりや活発な協議に大いに寄与していると思われる。

教育委員の学校訪問は各学校の教育活動の現状や課題、成果などを具体的に把握し、学校との信頼関係や連携の強化を図るうえで効果的な取組である。

2 重点的な評価

(1) 確かな学力の向上

予測困難な未来を生きる子どもたちに身に付けさせたいのは「生きる力」である。「生きる力」を「知」の側面からとらえた「確かな学力」の育成が重要となる。その際、「知識・技能」はもとより「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」を含めた幅広い学力を育てることが大切である。

本町の児童生徒の学力については、「全国学力・学習状況調査」の音更町教育研究所による結果・分析が行われ、「学力向上」に向けた改善の方策が示されている。

それによると、小学校6年生は国語・算数ともに全国・全道平均を下回る結果となり、中学校3年生は令和元年度から令和4年度まで3年間（令和2年度は未実施）、国語・数学ともに全国・全道平均を上回る結果となっている。観点別正答率をしてみると、小学校では国語・算数の「知識・技能」「思考・判断・表現」とともに全国・全道平均を下回っている。中学校では数学の「思考・判断・表現」が全国平均をわずかに下回っているものの、他の観点は全国・全道平均を上回っている。

また、「学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか。」（児童・生徒質問紙）に対し、「1時間以上勉強している」と回答した割合は小学校は全国・全道平均を下回り、中学校は全国・全道平均を上回っている。

学力の向上に向けて、各学校では少人数指導や習熟度別指導などきめ細かな指導や放課後、土曜日、長期休業中などを活用した補充的な学習で基礎的・基本的な知識や技能の確実な定着を図ることが大切である。特に、一斉授業で困り感を持っている学力低位層の児童生徒にとって重要な取組となる。更に、習得した知識・技能を活用し、課題解決的な学習や発展的な学習、体験的な活動を通して、児童生徒一人一人が主体的に学習する態度

を身に付けるなど、個に応じた学びの充実を目指した授業改善の推進に期待したい。

これらの活動を支えるには、指導方法工夫改善事業や少人数学級実践研究事業などを活用した加配や町費負担教諭の配置など、指導体制の充実が欠かせない。

また、小学校においては授業以外の学習時間がやや少ないことから「家庭学習のすすめ」等を活用した学習習慣の確立を期待したい。自ら学ぶ力を育むための学習習慣確立のため、家庭・保護者と連携し、より早い段階から学習時間の目安や睡眠時間、食事時間などを設定した基本的な生活習慣を整えることが重要である。

(2) 健やかな体の育成

体力は、人間の生きる源であり、健康の維持や意欲、気力など精神面の充実に大きく関わっており、「生きる力」の重要な側面である。心身の調和的発達を図るためには、運動を通して体力を養うとともに、望ましい健康な生活習慣を形成することが重要である。

本町の児童生徒の体力については、「全国体力・運動能力調査」の音更町教育研究所による結果・分析が行われ、「体力向上」に向けた指導の方策が示されている。

それによると、小学校5年生男子の体力合計点は全国・全道平均を上回るものの、小学校5年生女子は全国・全道平均を下回っている。中学校2年生の体力合計点は男女ともに全道平均を上回るものの、全国平均を下回る結果となっている。

課題のある種目を平成30年度から令和3年度の4年間（令和2年度は新体力テスト）で見ると小学校男子は「50m走」、小学校女子は「長座体前屈」「20mシャトルラン」「50m走」、中学校男子は「長座体前屈」「反復横とび」、中学校女子は「握力」「反復横とび」となっている。各学校では、「全身持久力」や「柔軟性」、「敏捷性」などの向上を目指した指導の充実が求められる。

また、運動習慣の状況等に関して、「運動が好き」「体育（保健体育）の授業が楽しい」と回答した割合は、小学校では全国・全道平均と同程度か下回っている。放課後や休み時間など運動機会を増やし、運動量の増加や運動の習慣化を図ることが必要である。一方、中学校では男女とも全国・全道平均を上回っており、保健体育への興味・関心が高く、体力向上への意識が高いと思われる。今後とも、自校の課題を把握し、教科による指導はもとより体育的行事や運動部活動など教育活動全体で体力向上に向けた取組を推進することが大切である。

(3) 豊かな心の育成

社会状況の急激な変化により、人と人との関りが希薄となる中、他者を思いやり、自己肯定感をもち、人間関係を築くことのできる心の教育の充実を図ることが重要である。豊かな心を育成するため、道徳教育や多様な体験活動の充実、読書活動の推進などが大切である。更に、状況に応じた支援のため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど専門スタッフの配置による相談体制の強化が欠かせない。また、学校生活の満足感や意欲、学級集団の雰囲気などからいじめや不登校の未然防止に役立つハイパーQ U

アンケートの実施・分析も効果的である。

いじめは全ての児童生徒に関する問題であり、どの子でも、どの学校にも起こりうる認識を持ち、家庭や学校、関係機関が一体となって、児童生徒にいじめを許さない意識の醸成が必要である。また、「音更町いじめ防止基本方針」を踏まえ、未然防止や根絶を図る取組が大切である。その際、いじめは人権の侵害であり、相手の立場や気持ちを考えて行動することの大切さを理解できるよう教育活動全体を通して指導することが重要である。

本町のいじめの状況は「いじめに関する実態調査」によると、「嫌な思いをした（いじめられた）ことがある」と回答した児童生徒は平成30年度以降減少傾向にあり、令和4年度は小学校430件、中学校52件であり、3月までにすべて解消している。解消率が高いということは各学校が積極的に取り組んでいる証拠と考えられる。認知件数の増減より解消率に注視したい。また、「いじめはどんな理由があっても許されない」との質問に「そう思う」と回答した割合は、例年と大きな変動はなく小学校83.3%、中学校80.5%である。「そう思わない」「よくわからない」と回答した児童生徒も一定数いることからガイダンス機能を充実させるなど、「そう思う」を100%にするまで、粘り強く指導していくことが重要である。

いじめ根絶に向けて、各学校においては、「特別の教科 道徳」の着実な実施による道徳教育の充実や差別解消に向けた人権教室開催等、人権教育の推進、健全な発達に資する体験活動の実施などが大切である。今後、インターネット上でのいじめへの対応の強化にも注視していく必要がある。また、深刻な事態の対応に向け、警察や福祉、医療など関係機関との連携・協力も欠かせない。

不登校は人間関係や無気力、不安など様々な要因が複雑に絡んでおり、解決に時間も要することから、未然防止が重要となる。児童生徒が自己の存在感や精神的な充実感が得られる「心の居場所」づくり、相談室や保健室など学校生活に適応しやすい学校内の「居場所」の確保も大切である。

本町の不登校の状況は、小学校50人、中学校133人で平成30年度以降小中学校ともに増加している。その割合は、小学校2.18%、中学校9.84%とやや高い数値である。中学校で割合が高くなることから、中学校区小中全校の連携強化が必要である。

不登校は、それぞれ必要となる支援は異なり、状況に応じた適切な相談先や多様な教育機会の確保、児童生徒の発達や特性を踏まえた対応が重要である。孤立しがちな子どもや保護者の悩みに寄り添い、学校復帰の足掛かりとなる教育支援センター（ふれあい教室）や「不登校学習会」の一層の充実を期待したい。更に児童生徒の個別の指導記録づくりや不登校となった原因等を検証することも大切になるだろう。

これらの学校現場を支援する取組は、様々な視点からの意見を踏まえ、各学校の実情に応じた柔軟な対応で、児童生徒の学力・体力・心の育成に繋げてほしい。

3 教育行政推進における主要な施策の実施状況

(1) 文教対策

教職員健康対策については、全国的に精神疾患による教職員の離職率が増加傾向にあり、学校現場の大きな課題となっている。業務量の増加等、長時間労働の常態化がその一因と思われ、教員志望者の減少にも繋がっている。メンタルヘルス不調のリスク低減や未然防止に向けたストレスチェックの定期的実施、「音更町立学校における働き方改革推進プラン（第2期）」によるICTを活用した教職員の業務改善やスクールソーシャルワーカー等専門スタッフの配置、部活動指導に関わる負担減など、実効性の高い取組を期待したい。

開かれた学校づくりについては、地域住民と学校が知恵を出し合い、学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図る有効な仕組みである「学校運営協議会（コミュニティ・スクール）」が町内全小中学校に設置されたことは評価できる。しかし、大きな制度改革であり、メリットとともに会議に向けた準備による教職員の負担増や協議会に関わる委員の意欲など、デメリットも考えられる。新たな取組であり、設置した後の運営も簡単ではないと思われる。コミュニティ・スクール推進員等を活用した研修会の実施も必要であろう。拙速な成果は期待せず、数年後を見据えた取組になるよう期待したい。

情報教育については、GIGAスクール構想に基づく、1人1台の端末（タブレット）と高速通信ネットワークの整備により、特別な支援を必要とする子を含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく公正に個別最適化され、資質・能力が確実に育成できる教育環境が実現した。これにより、「情報活用能力」の育成、学習意欲の向上、理解状況や能力に合った学習の提供などが可能となった。反面、教員個々のICT活用能力による授業の質に差が出る可能性や情報モラルの育成、セキュリティ対策、適切なソフトウェアの準備、タブレットの多用による健康上の問題など注意すべき点も多い。教育現場へのICT活用は新たな取組である。対話型人工知能（AI）の「チャットGPT」の活用法等様々な課題も想定される。迅速で柔軟な対応を期待したい。

国際理解教育については、小中学校における国際理解教育の向上や英語によるコミュニケーションの充実、地域における国際交流活動など、幅広い活動を担っている英語指導助手（ALT）が令和元年度に1名増員され、2名体制になったことは評価される。しかし、十勝19市町村のALTの任用数が児童生徒593人に1人であるのに対し、本町は児童生徒1,824人に1人である（令和4年5月時点）。「生の英語」を子どもたちに伝え、英語に触れる機会の拡大・充実に向け、更なる増員を期待したい。

特別支援教育について、文部科学省は「特別な教育的支援が必要な児童生徒は通常学級に8.8%在籍する」との調査結果を発表した（令和4年11月時点）。知的な発達に遅れはないものの、対人関係を築きにくいなど行動面や読み書き、計算など学習面に困難を抱え

る子どもたちである。これらの割合は小学校、中学校とも学年が上がるにつれて、改善の傾向にある。通常学級の担任が様々な困難のある子どもを抱えながら学級経営や教科指導などを行っている点を考えるとサポート体制の充実が重要である。今後も、特別支援教育学習支援員や複式教育学習支援員の配置は欠かせない。特に、特別支援教育学習支援員の更なる増員を期待したい。

(2) 社会教育の振興

青少年対策については、放課後を安全・安心に過ごし、児童の自主性や社会性、創造性を育む「居場所づくり」を目指す「放課後子ども教室」の登録人数・実施日数・参加人数が増加している。今後も地域住民などの参画による学習支援や体験活動、スポーツ活動などを保証する地域ボランティアの養成を期待したい。

図書、視聴覚の振興については、コロナ禍により減少傾向にあった図書館の入場者数・貸出冊数に回復の兆しがみられる。読書は子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、人生をより深く生きるために大切なものである。子どもが初めて本と出合う場は家庭であろう。まず、保護者が読書の大切さを理解し、読書に親しむ態度を醸成することが大切である。10ヵ月児と2歳児対象のブックスタートや新入学児対象のリーディングスタートは保護者と子どもにとって読書習慣の確立に効果的な取組であり、是非継続して欲しい。

(3) 社会体育の振興

少子高齢化の社会において、健康増進や体力の向上、人格の形成に資する運動の習慣化は重要であり、それぞれのライフスタイルや年齢、体力、目的などに応じた環境の充実が必要となる。「社会教育事業実績報告書」によると、幼児から高齢者まで幅広い年齢層の町民が目的に応じ各スポーツ教室などに参加し、各施設を利用していることが伺える。

特に総合体育館と温水プールの利用頻度が高く、その要因として、指定管理者やスポーツ協会、北海道十勝スカイアースなどと連携した事業推進の成果であると思われる。

今後も町民のニーズの把握に努めるとともに、指導者の人材育成や障がい者に配慮した施設の充実、総合型地域スポーツクラブの設立に向けた準備など、スポーツ活動の充実に向けた取組を期待したい。